

(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画

平成 30 年 3 月

苫小牧市

はじめに

本基本計画は、「(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想」(以下、「基本構想」という)に基づき、新しい複合施設が備えるべき機能とその構成をまとめたものです。一般に、基本計画とは施策や事業を実施する上での基本的な方針と内容を示し、それらを実現するための過程と方法を簡明に説明するものです。特に公共施設の建設においては、建物の計画や設計を進めるための様々な与条件を整理する役割を担います。基本計画は、新しい施設で想定される活動に対応する適切な規模と用途を定め、建物の平面計画やボリューム^{注1)}の基礎的な検討を行い、将来にわたって適切に維持管理するための考え方を整理し、施設整備の基本的な指針を示すものです。

一方、基本構想は、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。基本構想では、(仮称) 苫小牧市民ホール(以下、「市民ホール」という)の基本的な考え方として、事業の目標となるメインテーマを定めたとともに、7つの基本理念と4つの基本的な機能を示しました。メインテーマには「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ(公共の広場)～苫小牧市民のサードプレイス^{注2)}～」を掲げ、「新しい複合施設・市民プラザ」としての具体的な検討を重ねてきました。具体的には、用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたくなる公共の広場となるよう整備を行うことによって、市民が思い思いの時間を過ごし、日常的に文化や芸術に触れ、そのような自然な活動を通して市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間の創出を目指しています。

本基本計画も、基本構想に立脚し策定されたものです。本基本計画では、基本構想で示されたテーマ・理念・機能に基づき、今後の整備手法の検討や管理運営計画の策定へ向けた施設整備の基本方針をまとめています。

注1) 建物が占める空間の大きさ。建物のおおよその規模。(英語：volume)

注2) 自宅(第一の居場所：ファーストプレイス)でも職場や学校(第二の居場所：セカンドプレイス)でもない、都市に暮らす人々が心の拠り所として集う第三の居場所。(英語：third place)

目次

第1章

基本計画の位置づけ

これまでの検討経緯の概要	11
上位計画・関連計画との関係	4
基本構想の概要	2
基本計画の位置づけ	1

第2章

敷地

建設予定地	16
周辺環境	18
利用交通	23
防災対策	26
敷地	15

第3章

事業計画

事業計画の基本的な考え方	30
事業計画	29

第4章

施設規模と機能

施設整備の基本的な考え方	38
施設の特徴	39
ゾーニングと動線計画	41
諸室の配置	46
諸室の面積や設備	48
施設規模と機能	37

第5章

整備手法

建設スケジュール	68
概算事業費	67
整備手法の考え方	62
整備手法	61

第6章

管理運営体制と施設マネジメント

収支	80
施設利用の考え方	78
施設マネジメントの基本的な考え方	77
管理運営組織	74
管理運営体制の基本的な考え方	72
管理運営体制と施設マネジメント	71

資料編

利用団体へのアンケート結果	(97)
市民参加事業	(89)
事業アイデア集	(21)
これまでの検討経緯	(1)
資料編	



検討委員会及びワーキンググループの様子（平成28年度第7回合同ワーキンググループ）

第1章 基本計画の位置づけ

1-1.	基本構想の概要	2
1-2.	上位計画・関連計画との関係	4
1-3.	これまでの検討経緯の概要	11

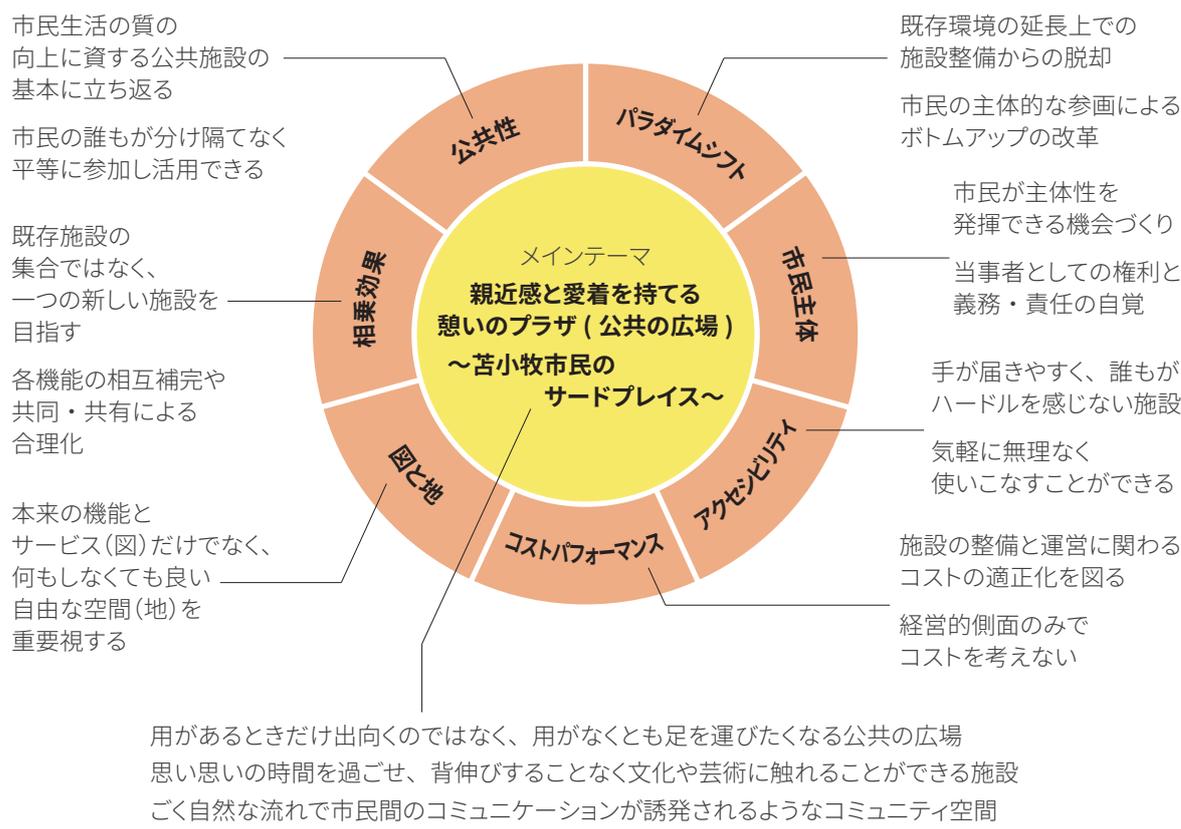
第1章 基本計画の位置づけ

1-1. 基本構想の概要

本市では、一般公共施設として11もの市民文化系施設を有しています（平成26年3月の公共施設白書策定時）。市民会館や文化会館のほか、市民の生活・文化・教養の向上、福祉や健康などの促進、近隣社会の形成への寄与を目的に、市内各地域にコミュニティセンターなどの集会施設を配置しています。これら文化活動に関わる施設は、地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されてきているところであります。そのような中、現在の文化活動の実態やニーズを踏まえ、将来における文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応できる市民文化系施設の整備へ向けて、平成27年度に基本構想をまとめました。

基本構想とは、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。基本構想では、事業の目標となるメインテーマを示すとともに、7つの基本理念と4つの基本的な機能をまとめています。本市において、これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティ^{注3)}を継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい複合施設の整備を目指します。

注3) 趣味や関心、居住地域などが一致、共有する人々の集まりで、一体感が抱かれ、相互に関連し合う関係性を指す。（英語：community）



<p>活動</p> <p>市民の自主的な文化活動を支える場 市民が主体となったプログラムの企画や運営 創作意欲をかき立てる場所と設備 市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織 市民による市民のためのルールづくり</p>	<p>鑑賞</p> <p>市民が豊かな芸術世界を堪能できる場 一流芸術の体感、市民の発表会としての活用 柔軟性の高いホール 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払う 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間</p>
<p>展示</p> <p>市民に情報ターミナルとして活用される場 活動の成果を公表することができる発信拠点 新しい情報に出会える期待感を抱かせるコンテンツ いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間 積極的な他機能との連携</p>	<p>窓口</p> <p>市民からコンシェルジュとして頼られる場 活動の機会を広げコーディネートする機能 市民が気負いすることなく相談できる場 ふらりと休息できるしつらえ 挨拶が自然と交わされるフレンドリーな雰囲気づくり</p>

図 1-1 7つの理念と4つの機能

1-2. 上位計画・関連計画との関係

基本計画の策定に際し、市民ホールの方針や建設予定地周辺に関連する計画を整理します。

まず、最も上位の計画として、本市における全ての計画の基本指針である (1) 苫小牧市総合計画 第6次基本計画が挙げられます。次に、「まちづくり」に関わる全般的な方針を定めている (2) 苫小牧市都市計画マスタープランと、駅前から商店街にかけてのにぎわい創出を目指した (3) まちなか再生総合プロジェクト (CAP) があります。さらに、「公共施設整備」の視点から、(4) 公共施設白書と (5) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画、これらの基本的な考え方や方向性を継承するとともに、インフラ系施設も含めた (6) 苫小牧市公共施設等総合管理計画が挙げられます。最後に、「文化・芸術」の発信拠点として市民ホールを位置づける (7) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画に沿った取組が求められています。

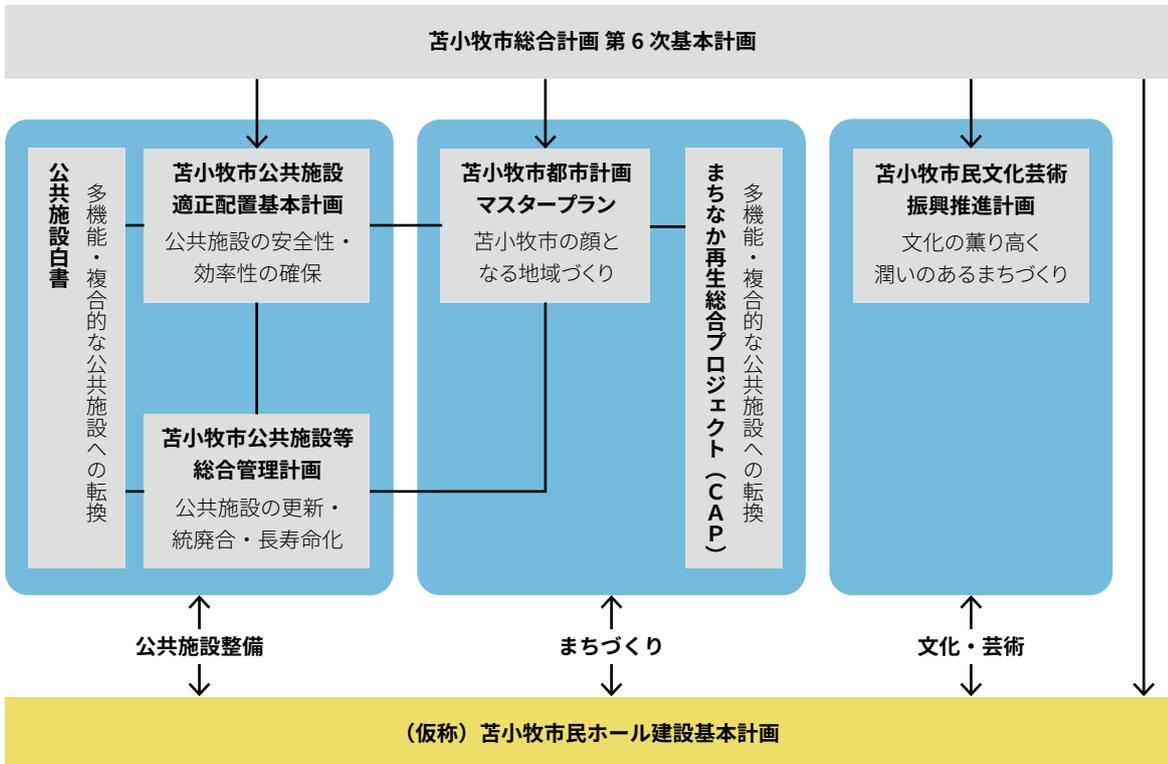


図 1-2 上位計画・関連計画との関係

(1) 苫小牧市総合計画 第6次基本計画

総合計画とは、本市の全ての計画の基本となるもので、苫小牧市の理想の都市像「人間環境都市」を実現するため、まちづくりを進める上での基本指針です。第6次基本計画は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までを計画期間としています。

第6次基本計画では、3つの重点プロジェクトが掲げられ、自治体運営に関する方針や、部門別計画における基本目標と基本施策に整理されています。基本目標のうち「学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち」に関連した基本施策に、「文化芸術の振興」があり、ここで市民ホールが市民にとってのサードプレイスを目指すことについて明記されています。

本基本計画は、総合計画に基づく個別計画として位置づけられていることから、引き続き市民ホールが多くの市民に親しまれるよう、幅広く市民の意見をいただきながら、建設に向けた準備を進めていきます。

(2) 苫小牧市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、平成15年度から平成34年度（2022年度）の20年を計画期間とし、将来人口は総合計画の想定人口を基本としています。

まちづくりの重点テーマとして、3つが掲げられています。その一つ目として、「苫小牧市の顔づくり」が掲げられ、「樹（もり）と海の恵みを感じられる都心部づくり」を基本的な考え方に、高次な都市機能の集積を図り、都心部における交流機能の充実等を図ることが掲げられています。

二つ目として、「地域の個性を生かした魅力あるまちづくり」をもとに、地域での暮らしを楽しむために、コミュニティセンターや地域の公園を活用して、多くの人を楽しめる空間の形成を目指しています。

三つ目として、「冬でも戸外に出て楽しくすごせるまちづくり」を目指して、冬を楽しむイベントの開催など、冬を楽しむ活動空間の形成を推進し、冬の厳しさを、行政と市民のパートナーシップによって、少しでも和らげる、快適な市街地の形成を図ることが掲げられています。

地域ごとの将来像、整備方針などを定めた「地域別構想」の中央部中地域における整備方針では、「やさしさとうるおいのある、未来が見える苫小牧市の顔となる地域づくり」を目指し、中枢拠点とした都市機能の集積、苫小牧市の都心部としての機能集積（文化、交流、官公庁、総合医療ほか）を図ることが掲げられています。

市民ホールの建設予定地である苫小牧東小学校敷地は「中央部中地域」にあり、苫小牧市の都心部に位置しています。市民ホールは市民文化系施設の機能集積を図り、公共の広場として市民のさまざまな活動が展開される場となり、サードプレイスとして市民の交流が促されることを目指しています。

(3) まちなか再生総合プロジェクト（CAP）

まちなかが抱える課題等を踏まえ、平成 23 年 6 月、「まちなか再生総合プロジェクト（CAP）」が始まりました。

「CAP プログラムパート 1（平成 23 年度～平成 25 年度）」では、「長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直す」という基本理念に基づき、スピード感を持って様々な事業に着手しました。平成 26 年度に策定した「CAP プログラムパート 2（平成 26 年度～平成 28 年度）」では、「人材育成とネットワークの強化」をテーマに取り組み、まちなかの新たな交流拠点 COCOTOMA（ココトマ）の開設、まちなかイベント、まちゼミの開催等を通じて、まちなかのにぎわい創出に一定の成果が見え始めています。

平成 29 年度からスタートした「CAP プログラムパート 3（平成 29 年度～平成 31 年度）」では、将来の人口減少・超高齢社会を見据えた「持続可能なまちづくり」の実現に向けて、既存事業の発展を目指す一方で、スクラップ&ビルド^{注4)}にも取り組み、新たに地域住民や各種団体、将来のまちづくりの担い手である子どもたちとともに、まちへの愛着と誇り、未来へ責任感を育む場を創り、また、既存の拠点施設や商店街との連携、ネットワークによる人の流れづくりにも取り組み、日常的なにぎわいの創出の推進を目指しています。

また、CAP プログラムパート 3 では、これまでの対象区域（旧中心市街地活性化基本計画（平成 12 年度策定）のエリアを基本）に、国道 36 号線南東側のエリアを追加し、その結果、出光カルチャーパーク、総合体育館、市役所、苫小牧東中学校、苫小牧東小学校、市民会館等が含まれることとなります。

市民ホールの建設予定地は、この CAP プログラムパート 3 の対象区域（まちなか居住の推進エリア）に位置することとなります。このエリアでは、当面、まちなか居住の推進に係る施策に特化した取組を展開していきますが、このエリア内にある公共施設の利用者や住民が駅前周辺のエリアに向けて回遊し、人の流れが生まれるように、連携した取組となるよう、留意する必要があります。

注 4) 老朽化や陳腐化によって古くなった設備や機能を廃棄し、新鋭のものに置き換えること。
(scrap and build)

(4) 公共施設白書

平成26年3月に策定された公共施設白書は、公共施設の現状と課題を調査、分析し、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することを目指したものです。

公共施設白書対象施設は89施設、19万8千㎡あり、そのうち築30年以上経過した建物は29施設、6万4千㎡あります。さらに、20年後には築30年以上経過する建物は90%を超えますが、少子化・超高齢化が進行する中で、それら全ての建替えは財政的に不可能であります。そこで、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、次世代の負担を少しでも軽減するために公共施設適正配置を考えます。

「3M(ムリ・ムラ・ムダ)の解消とリスクマネジメント^{注5)}」「ハコモノに依存しない行政サービスの提供」「市民と共に考える公共施設」の3つの基本理念に基づき、「公共施設のスクラップ&ビルド(S&B)で人口規模に合わせた施設の配置とし、保有総量の抑制を図る」「機能の優先度は、最優先・優先・その他の区分とし、市民ニーズを踏まえて柔軟に対応する」「全庁的組織により適正配置の推進に取り組む。職員及び市民の理解と協働で推進する」の3つの基本方針が掲げられています。

この3つの基本理念と3つの基本方針に基づき、公共施設の総量を抑制し、統廃合を進め、一機能一施設から多機能・複合的な公共施設への転換を行い、それに対応できる維持・保守などの総合的な管理・運営が強く求められています。

市民ホールにおける企画、計画、設計、建設、管理運営に至る一連の市民参加と、時間をかけた検討プロセスによる複合施設の実現は、今後の苫小牧市における公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び適正配置を考える上で、モデルケース^{注6)}となることが期待されます。

注5) 損失や損害をできる限り排除、低減するための経営管理活動。(英語：risk management)

注6) (公共施設の適正配置において) 規範となるような事例。(英語：model case)

(5) 苫小牧市公共施設適正配置基本計画

公共施設適正配置基本計画は、公共施設白書に基づき、対象とした 89 施設について、建設年数に応じて 1 期間を 10 年間として 3 期間を設定し、施設の今後の方向性を示したもので、平成 28 年 3 月に策定されました。

計画期間と対象施設は、第 1 期を平成 28 年度から 37 年度（2025 年度）までとし平成 27 年度において建設後 30 年を経過する 37 施設、第 2 期を平成 38 年度（2026 年度）から 47 年度（2035 年度）までとし建設後 20 年経過し 30 年未満の 20 施設、第 3 期を平成 48 年度（2036 年度）から 57 年度（2045 年度）までとし建設後 20 年未満の 32 施設としています。

第 1 期基本計画では、建設後 30 年を経過する 37 施設を市民ホール事業、方針決定済施設、その他対象施設の 3 つに分け、方針決定事項及び今後の方向性についてまとめており、市民ホール事業については、この第 1 期基本計画の 1 つとして掲載されています。

市民会館周辺の公共施設については、多くの施設が老朽化し、機能の重複、活用の在り方、さらに安全性・効率性などに多くの問題を抱えていることから既存施設について用途変更、廃止等を進め新たな複合施設として市民ホールの建設をすることが望ましいと、苫小牧市公共施設の在り方プロジェクトのケーススタディ^{注7)}として取り上げられています。

本基本計画では、単なる既存施設の整理、統廃合による複合施設の建設だけでなく、市民の憩いの場として活用可能な施設として検討しています。

注 7) 具体的な事例を詳しく調べ、(苫小牧市全体の公共施設の整備について) 一般的な法則や理論、手法を見出していくこと。(英語：case study)

(6) 苫小牧市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、平成29年1月に策定され、将来的な人口減少等による厳しい財政状況や公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的としたものです。

本計画は、都市計画マスタープランやまちなか再生総合プロジェクトとも関連しており、これまでに策定された公共施設白書や公共施設適正配置基本計画の基本的な方向性を継承し、インフラ系施設を含めた行動計画を定めたもので、計画期間は平成29年度から38年度（2026年度）までの10年間としています。また、総合計画や公共施設適正配置基本計画等と一体になった取組を進めるため、30年先を見据えた計画期間として定めています。

基本的な方針として、施設管理において、施設を所管する部署がそれぞれ管理する縦割り体制の課題が指摘されており、横断的な庁内連携体制を構築する必要性が挙げられています。これは、市民ホール建設の検討過程においても、関係部署が検討委員会に参加して、一緒に議論を進めることによって実践しています。さらに、市民・議会との積極的な情報交換・共有による取組の円滑な連携が重要視されており、こちらも、市民ホール建設検討過程において実践しています。

より具体的な内容として、人口減少に応じた公共施設（建築系施設）の縮減目標が記されており、今後10年間で2%（約2.5万㎡）の縮減が求められています。本基本計画策定においては、現在の市民会館や文化会館といった既存施設の規模や利用状況を踏まえながら、新たな複合施設にふさわしい規模や配置を検討しています。

(7) 苫小牧市民文化芸術振興推進計画

平成 14 年に施行された、苫小牧市民文化芸術振興条例に基づき、文化芸術振興施策を総合的に推進するための基本的な方針として、文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定されました。この「基本的な方針」に基づき具体的に取り組むための計画が、「苫小牧市民文化芸術振興推進計画」です。第 1 次計画は、平成 18 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 10 年間に渡るもので、新たな事業や多くの市民が参加する行事など、取組を展開してきました。この計画の評価や課題を踏まえ、平成 28 年 4 月から平成 38 年（2026 年）3 月までの 10 年間を計画期間とする第 2 次計画が策定されました。

第 2 次計画の目標は「文化の薫り高く潤いのあるまちづくり」と掲げられています。文化芸術の振興により市民生活が向上することを期待し、まちづくりとの連携を深める内容です。市民の意識の高揚、市民の主体性の促進、情報提供、文化芸術に接する機会の拡充、人材育成、ネットワークの拡充などが目指されており、まさにその拠点となる複合施設の具体的な計画が、市民ホール建設基本計画であるといえます。第 2 次計画においても、市民ホールの建設は、文化芸術の発信拠点としての機能の発展と、市民が自主的・自立的に活躍できる創造的な場を提供できるよう検討すると明示されており、本基本計画では、それらの実現を着実なものにしていきます。

1-3.

これまでの検討経緯の概要

本基本計画では、(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会(以下、「検討委員会」という)で議論を深めてきた基本構想を引き継ぎ、基本的な施設整備の指針を検討しました。

基本計画で重要となるのは、施設を誰が、いつ、どのように利用するかを想定することです。そこで、検討委員会に加えて、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の機能ごとにワーキンググループを設置し、それぞれの専門性を生かしながら、市民生活に密着した事業計画を作成しました。

検討委員会とワーキンググループの関係としては、ワーキンググループで検討した事業計画のアイデアを検討委員会で報告し、検討委員会では各ワーキンググループ相互の連携や相乗効果を意識した議論を加えることで、再度ワーキンググループの検討に反映されるようにしました。個別のアイデアと全体としての事業計画を関連させながら事業計画を取りまとめました。

検討委員会では、基本構想で掲げた基本理念に基づき、今後の市民協働による事業計画策定と施設整備が進められるよう、平成28年度は計6回の会議を開催し、事業計画の方針検討や先進事例の勉強会などを行い、事業計画の取りまとめと施設整備の方針についての意見交換を実施しました。

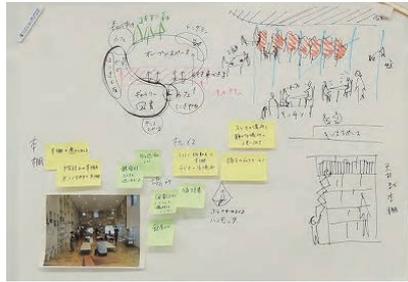
また、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の4つの機能に応じて「活動」「鑑賞」「展示・窓口」の3つのワーキンググループを設置しました。メンバーは、文化団体関係者や音楽・演劇・ダンスなどの有識者、子育て支援などの市民活動実践者、公募市民の計10名で、各ワーキンググループは3~4名で構成されています。3つのワーキンググループが、それぞれ7回の会議で事業計画のアイデアを検討し、各グループリーダーは、検討委員会にも参加しています。

平成29年度は、検討委員会とワーキンググループのメンバーの合同会議とし、計5回の会議を実施しました。いずれも、平成28年度までに策定した事業計画に基づき、基本的な施設整備の方針についてワークショップ形式で検討しました。

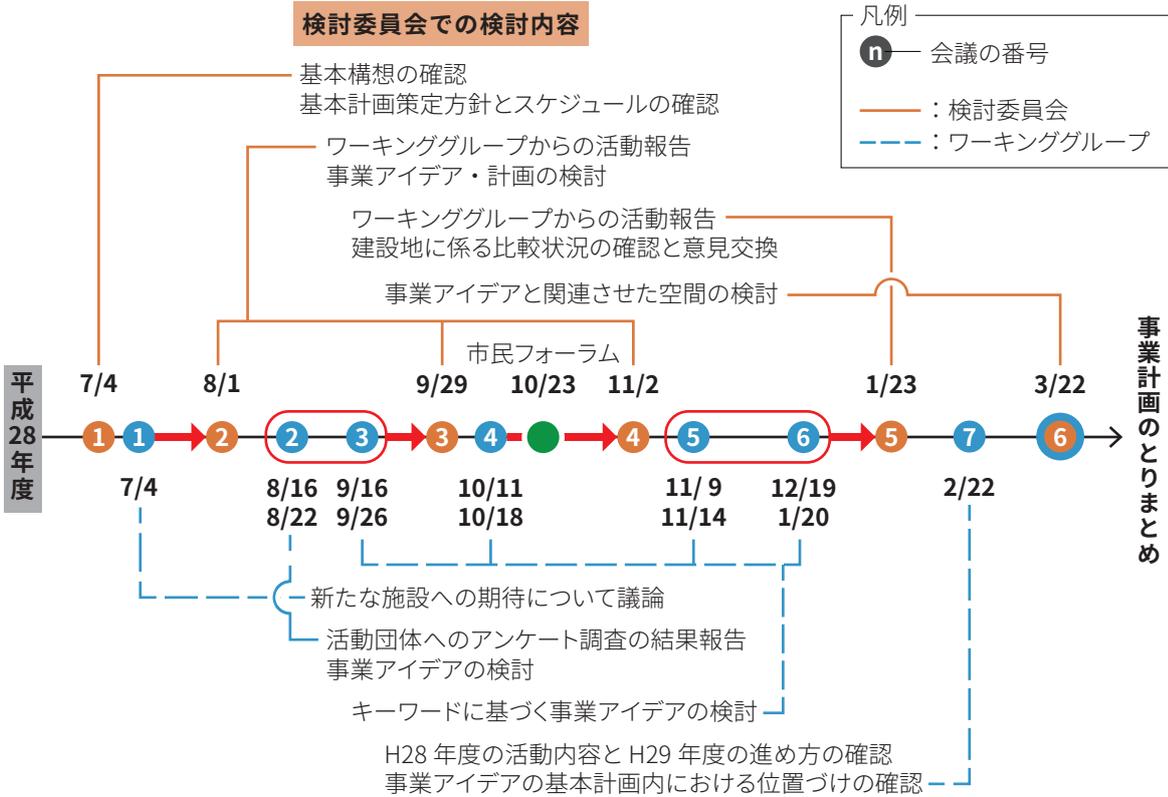
*検討委員会及びワーキンググループの議論内容については、資料編に記載。



検討委員会の様子



第6回検討委員会の成果例



ワーキンググループでの検討内容



活動ワーキンググループの様子



鑑賞ワーキンググループの様子

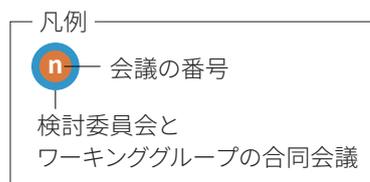


展示・窓口ワーキンググループの様子

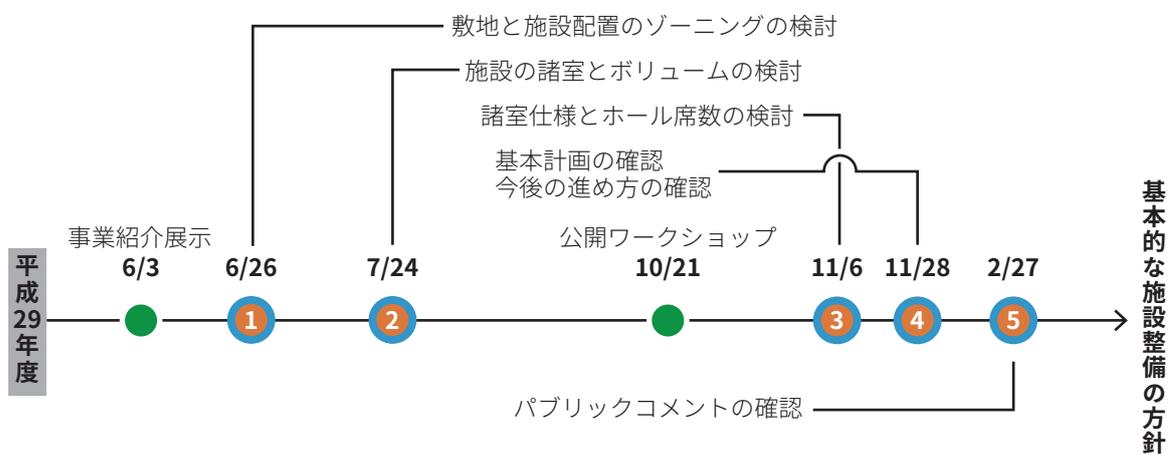
図 1-3 平成28年度の検討経緯



第1回合同会議の様子



合同会議での検討内容



第1回合同会議の成果例



第3回合同会議の成果例



第2回合同会議の成果例

図1-4 平成29年度の検討経緯



空から見た市民会館周辺

第 2 章 敷地

2-1. 建設予定地	16
2-2. 周辺環境	18
2-3. 利用交通	23
2-4. 防災対策	26

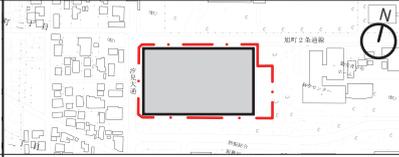
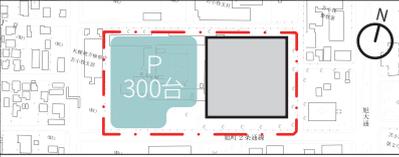
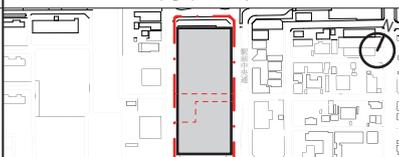
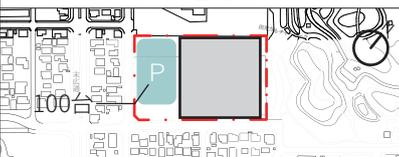
第2章 敷地

2-1. 建設予定地

市民ホールの建設予定地については、現市民会館敷地のほか、苫小牧市教育委員会が市内初となる小・中学校の併設を実施するにあたり、苫小牧東小学校を苫小牧東中学校敷地へ移転改築することを決定したことにより、土地利用が可能となる現苫小牧東小学校敷地、及び提案等のあった旧エガオ跡地と総合体育館南側敷地の4敷地について比較検討を行いました（表2-1）。

建設地を選定するにあたっては、「市内中心部であること」「市有地であること」「現市民会館敷地よりも大きい面積であること」の3条件を満たすこととし、建設における法的規制や周囲に対する影響等を踏まえて、現苫小牧東小学校敷地が最も適していると判断しました。ただし、駐車場の台数確保やオープンスペースの設置を考えた場合、当該敷地のみでは面積が不足することから、隣接する現市民会館敷地と一体的な利用を図ることとします（図2-1、表2-2）。

表2-1 敷地における比較検討

名称	現市民会館敷地	現苫小牧東小学校敷地
敷地面積	12,789.37 m ²	28,196.00 m ²
用途地域	商業地域	商業地域
想定した規模の建物を各敷地に配置		
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は確保できない ・最初に閉館が必要であり、供用開始まで3年以上にわたり施設が使用できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は300台程度確保できる ・駐車場確保の観点から、現市民会館敷地と一体的な検討も必要と考えられる
名称	旧エガオ跡地	総合体育館南側敷地
敷地面積	12,029.14 m ²	17,780.09 m ²
用途地域	商業地域	第一種住居地域
想定した規模の建物を各敷地に配置		
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や機材搬入出用のバックヤードの確保はできない ・旧エガオビルの取扱いについては、別途市としての方針の基に進めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的規制がある（都市公園法、建築基準法） ・建設した場合、南側住宅地への影響が大きい

【想定規模】
建物本体：10,000 m²
 （延床面積12,000 m²）、
 大ホール1,200~1,300
 席程度、小ホール
 400~500席程度、
 活動室等17室程度、
 管理諸室等
駐車場：可能台数

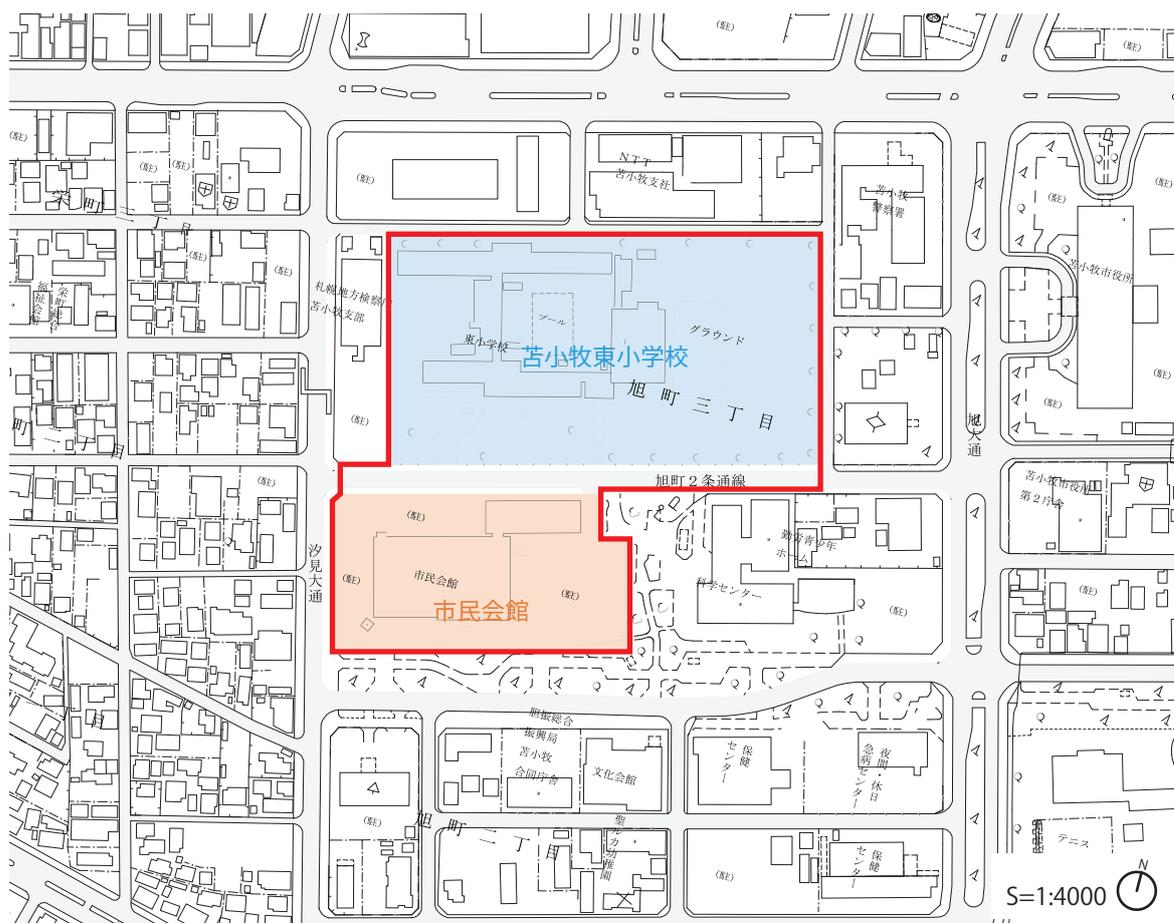


図 2-1 建設予定地

表 2-2 建設予定地の基礎関連情報

名称	現苦小牧東小学校敷地	名称	現市民会館敷地
所在地	北海道苦小牧市旭町3丁目3番4号	所在地	北海道苦小牧市旭町3丁目2番2号
整備計画地の面積	28,196.00㎡	整備計画地の面積	12,789.37㎡
用途地域	商業地域	用途地域	商業地域
	容積率 600%		容積率 600%
	建蔽率 80%		建蔽率 80%
防火指定	防火地域	防火指定	防火地域
高度地区	なし	高度地区	なし
道路斜線	適用距離 25m	道路斜線	適用距離 25m
	勾配 1.5		勾配 1.5
隣地斜線	立上り 31m	隣地斜線	立上り 31m
	勾配 2.5		勾配 2.5
北側斜線	制限なし	北側斜線	制限なし
日陰規制	制限なし	日陰規制	制限なし

2-2. 周辺環境

(1) 概要

建設予定地は、市域が東西に長い本市の中心部にあり、JR 苫小牧駅とふるさと海岸の中間に位置しています。また、北側には交通量が多い国道 36 号線が近接し、南側は街路樹が整備され交通量の少ない旭町 2 条通線やカルチャーストリートと近接しています。さらに、東側には市役所や総合体育館、美術博物館などの公共施設が重点的に整備され、西側には住宅が立ち並んでいます。このように、建設予定地の周辺は方位によって性格の異なる街並みが広がっているため、市民ホール建設においては、それぞれの周辺環境の性格に応じた場所づくりをしながら、将来のまちづくりへの重要な拠点として整備していくことが求められます。



図 2-2 周辺環境の概要



図 2-3 建設予定地周辺の関係施設



図 2-4 空から見た市民会館周辺



(2) 市内文化系施設等の現状

本市の文化活動に関わる施設は、それぞれが地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されている一方で、老朽化の著しい進行や、文化活動への認識や期待の変化という今日の状況があります。今回の市民ホール建設は、市民会館・文化会館・労働福祉センター・交通安全センターを複合対象施設とし、これら4つの施設を新たな施設に統合するものとします。

上記の複合対象施設のほかに、市内中心部には、駅前に立地するCOCOTOMAや、中心部東側の出光カルチャーパーク内に立地する美術博物館やサンガーデン、また、その周辺に立地する市民活動センター、中心部西側に立地する文化交流センター（アイビー・プラザ）が挙げられます。市民ホールでは、これらの施設との緊密な連携を図ることを念頭に、諸室や事業の選択性を持たせるなど、市全体の公共サービス向上の観点から施設整備の計画を進めていくことが求められます。

さらに、より広域的な視点を踏まえ、ホール・劇場の座席数や利用形態を考慮しつつ、市民のニーズや要望にきめ細かく対応でき、市民にとって最も望ましい公共サービスの提供を実現できる施設を検討していく必要があります。



図 2-5 市民文化系施設等の分布

(2) 道路交通の現状

道路交通としては、札幌と室蘭を結ぶ道内の主要動線である国道 36 号や、市内中心部の南北を貫く旭大通、汐見大通が建設予定地と近接しています。また、高速道路へのアクセスは、苫小牧東インターチェンジや沼ノ端東インターチェンジが近接するインターチェンジとなります。なお、苫小牧東インターチェンジは、道央自動車道から日高自動車道が分岐する結節点でもあります。さらに、高速道路へのアクセスに関しては、平成 32 年度（2020 年度）に市内中心部から最短距離で道央自動車道へ乗降できる苫小牧中央インターチェンジの設置が予定されています。



図 2-7 広域交通の概要

(3) 駐車場利用の現状

現状では、複合対象施設の中でも駐車台数が最も多い市民会館には192台が収容できる駐車場がありますが、イベントの規模によっては周辺にある市役所や科学センターといった公共施設の駐車場を利用しています。また、文化会館の駐車場も小規模なものであり、現状では市民会館と兼用している実態があります。

(4) 利用交通を取り巻く状況

市民の交通を取り巻く状況は自動車への依存度が高く、市内のバスの利用率については低下傾向にあります。そのため、効率的な乗継ぎや運行の工夫により、公共交通の利便性を向上させることで、自動車からバスへの行動変容を促していく必要があります。

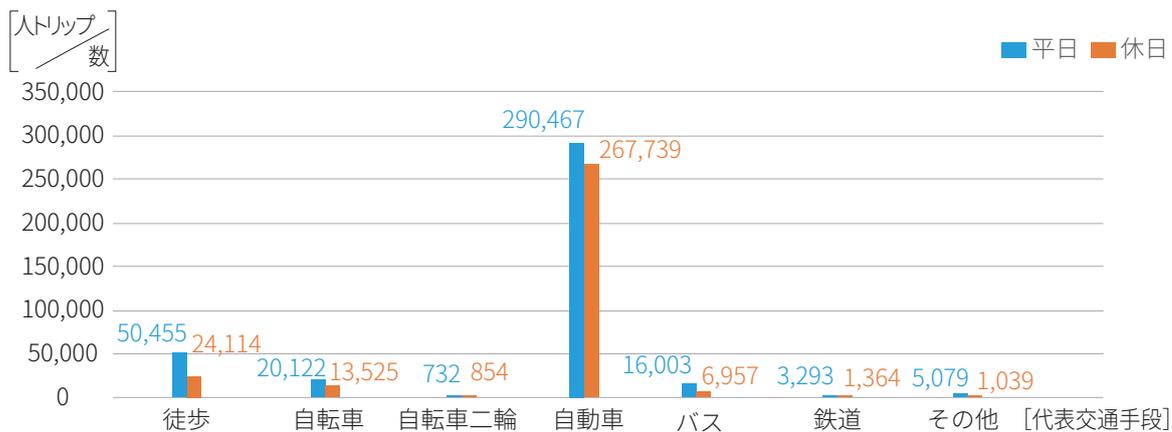


図 2-8 交通手段別の利用状況【出典：苫小牧市地域公共交通総合連携計画】

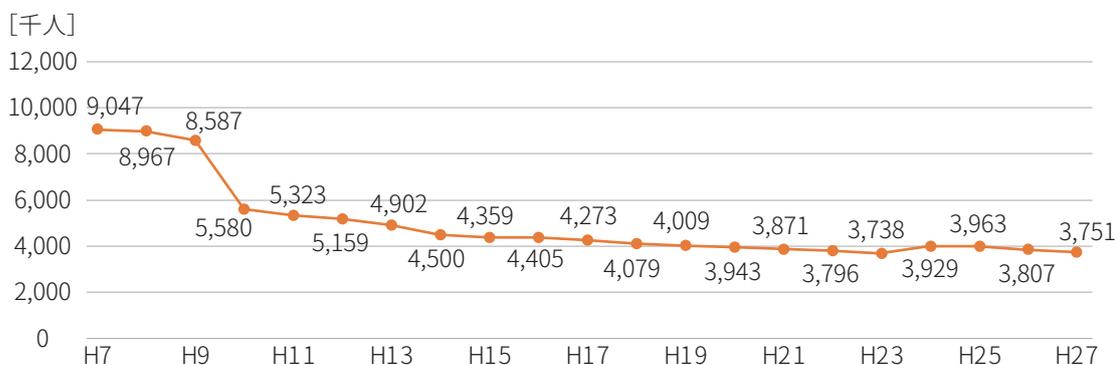


図 2-9 バス利用者数の推移【出典：苫小牧市統計書】

2-4. 防災対策

建設予定地は、津波や苦小牧川の洪水、樽前山の火山噴火などの災害が予測されている地区です。周辺には住宅も多く立地しており、苦小牧東小学校は現在避難所にも指定されています。

近年、災害への備えに配慮した施設整備の重要性は日に日に増してきています。そのような中、先の東日本大震災では、公立文化系施設が地域の重要な避難拠点として機能し、一時的な避難場所としての利用や、救助活動や自治体の業務機能の拠点として活用された事例があります。また、避難や救助に限らず、文化芸術活動が避難生活や復興へ向かう人々の心の支えになっていたとも言われ、文化芸術施設は災害時において大きな役割を担うことが期待されています。

これらの観点を踏まえ、市民ホールの建設においては、緊急避難場所としての機能のほか、災害時に施設が果たすべき役割について考慮することが求められます。

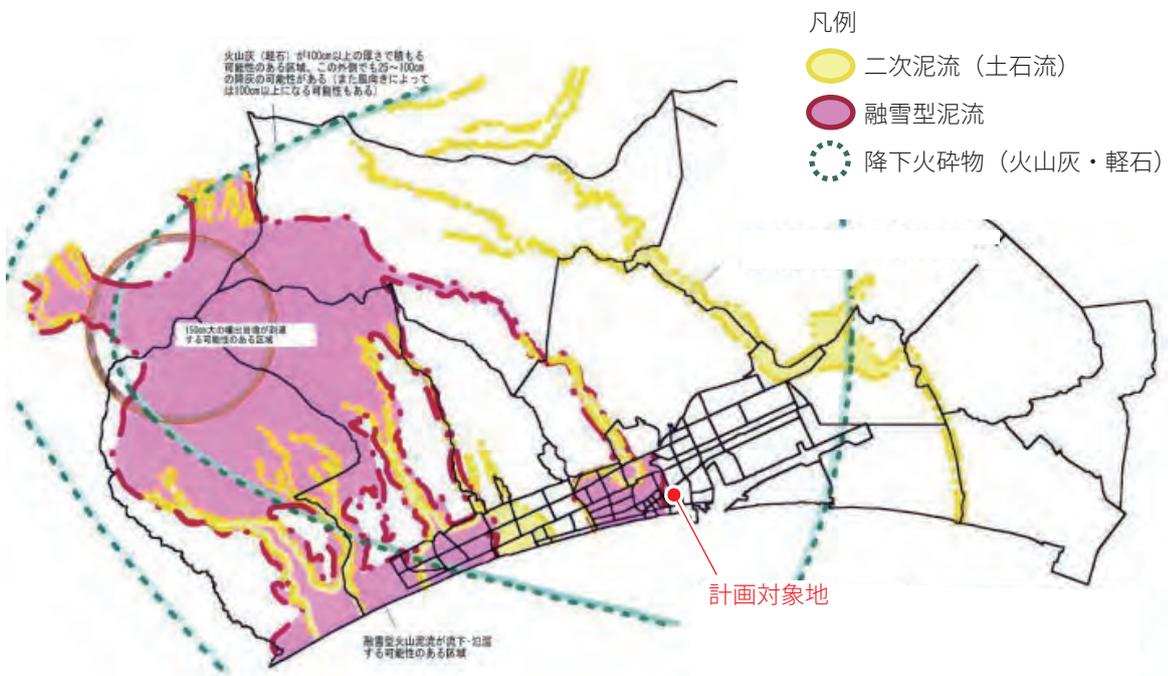


図 2-10 噴火ハザードマップ【出典：樽前山溪流環境整備計画】

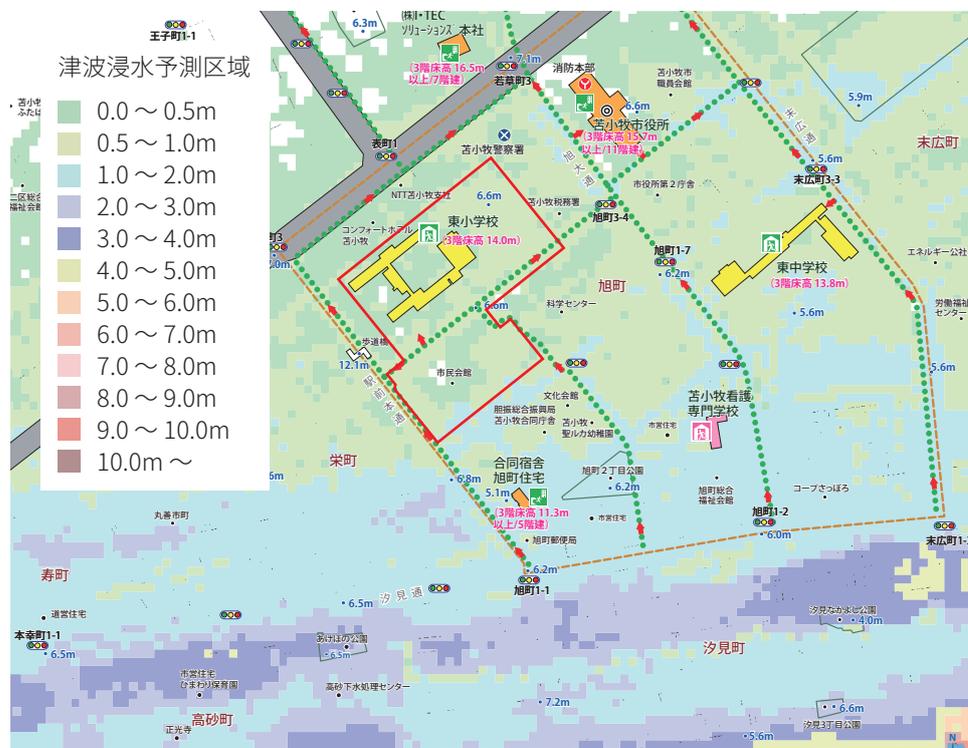


図 2-11 建設予定地周辺の津波ハザードマップ【出典：地区別津波避難計画（旭町町内会版）】



図 2-12 建設予定地周辺の洪水ハザードマップ【出典：洪水ハザードマップ（苦小牧川）】



事業紹介展示の様子

第3章 事業計画

3-1.	事業計画の基本的な考え方	30
------	--------------	----

第3章 事業計画

3-1. 事業計画の基本的な考え方

市民ホールは、ホール設備をもつ建物をつくること自体が目的ではなく、市民の生活をより豊かにする公共サービスを支える施設として整備していくことが重要です。そのため、基本計画では、施設が備えるべき規模と用途に加え、新しい施設で実施されるべき活動事業についても基本的な指針を示し、ハード・ソフトの両面からの施設整備に努めます。

活動事業の立案にあたっては、基本構想で定められた施設のメインテーマ「親近感と愛着を持つ憩いのプラザ（公共の広場）～苫小牧市民のサードプレイス～」を踏まえ、5つの事業コンセプトと、それらに基づく10個の事業方針を定めました（具体的な事業コンセプトと事業方針は「図3-1 事業体系図（p.34）」に記載）。これらのコンセプト・方針には、実施する活動事業が複数の機能・スペースを横断し、展開することが意図されています。一つひとつの事業がコンセプト・方針のもとで一つの複合施設として明確な目標を持ち、機能・スペースにこだわることなく展開されていくことを目指します。

また、5つの事業コンセプトと10個の事業方針に基づき、各機能・スペースで実施する63の事業アイデアをまとめました（具体的な事業アイデアは資料編に記載）。市民ホールでは、これらのアイデアが適切なかたちで表現され、将来的にも柔軟に展開できる施設整備と組織運営の仕組みを整理していきます。

【5つの事業コンセプト】

(1) 育てる

市民の豊かな文化芸術活動を支え、文化が薫るまちづくりを醸成するための事業を展開していきます。文化芸術への親しみと向上心を喚起し、一流の芸術を背伸びすることなく体感する機会を提供するとともに、次世代の文化芸術の担い手をまちぐるみで応援し、全ての世代が生涯を通じて文化芸術活動に参加できる場を創出していきます。

事業例① 趣味で始めた活動が日の目を見る機会を提供するプログラム（育てる①）

事業例② 未来のスター育成プログラム（育てる⑧）

事業例①のアイデアとして、地道に活動を続ける市民に対し施設が講演会・個展・発表会などの機会を提供することで、発表の機会を得た市民の創作活動へのモチベーション^{注8)}へとつながり、一方で文化芸術活動を縁遠いものと感じている市民が「自分にもできるかもしれない」と文化芸術への親しみを感じる事が考えられます。また、事業例②のアイデアとして、子どもを対象とした地元出身のアーティストの集中講座の開催などを通じて、小さなころから文化芸術に触れることのできる環境を地域全体で創出することが考えられます。

(2) 集う

市民が施設を気軽に訪れ、利用者一人ひとりが思い思いの滞在をすることができる事業を展開していきます。文化芸術活動特有の驚きと感動を共有できる体験を提供する（ハレの場^{注9)}）ことはもちろん、いつでも気軽に立ち寄りことのできる空間を整備し、目的がなくとも散策し休憩できるような憩いの場（ケの場^{注9)}）も生み出していきます。

事業例① 大人が息抜きできる夕暮れ限定の特別喫茶席（集う^①）

事業例② 公演後の打上げを関係者と観客で共有しあうイベント（集う^②）

事業例①のアイデアとして、大人を対象に夕暮れの時間帯限定で特別喫茶席を設置することで、仕事や家事で忙しくしている市民が自宅や職場以外で気軽に立ち寄り一息つける居場所を創出することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、一般的には関係者のみで行われる公演後の打上げを関係者のみならず、観客も参加することができるようにすることで、驚きと感動に満ちた公演の喜びを関係者・観客に関わらず全員で共有することなどが考えられます。

注8) 物事を行う際の意欲ややる気、または動機づけ。（英語：motivation）

注9) 儀礼や祭などの非日常の出来事を「ハレ」といい、例えば、公演や発表会などはハレの場となる。対して、日常を「ケ」といい、特別に予定がなくともついでに利用するなど普段の生活の延長であるケの場としても利用されることを目指す。

(3) 知る

市民に開かれた情報提供の場を実現するために、誰もがハードルを感じず、気軽に無理なく学ぶ喜びを感じることのできる事業を展開していきます。市民が来訪することで生まれる人の交流や情報共有を重視し、誰もが関心を持つ情報と来訪の機会を発信し、来訪を通じた偶然の出会いや新たな発見ができる場を創出していきます。

事業例① 地域に根差したソウルフードを楽しみながら伝える市民団体(知る①)

事業例② 演劇やライブ活動の場となる体験型図書スペース(知る⑩)

事業例①のアイデアとして、地域特有のソウルフード^{注10)}を料理教室やフェスティバルなどを通じて紹介し、苫小牧に伝わる食文化をイベントとして発信し、施設への来訪の機会を提供することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、公演や展覧会などに関連した本の紹介やライブなどを行う図書スペースを創出することで、図書を媒介とした偶然の出会いや新たな発見を演出することが考えられます。

(4) 関わる

市民の誰もが分け隔てなく平等に施設づくりに参加できる機会を提供し、一人ひとりが文化芸術の担い手としてその権利と義務・責任を果たすことのできる事業を展開していきます。一人ひとりがそれぞれの主体性を発揮しながら自らの居場所を創りあげ、なおかつ楽しみながら持続できる活動を展開していくことで、市民主体の施設づくりを実践していきます。

事業例① 地域の方々や子どもたちがスタッフとして主体的に参画することのできるレストラン(関わる②)

事業例② 市民による市民のための情報発信・交換サービス(関わる⑫)

事業例①のアイデアとして、日替わりで作り手が交代するなど、市民が気負いなく主体的に活動できるレストランを設置することで、市民が主体の居場所を創出することが考えられます。また、事業例②のアイデアとして、市民が他の市民に届けたい情報を週替わりで発信していく施設独自の情報発信サービスを実施することで、市民が楽しみながら活動を持続することができると考えられます。

注10) その地域に特有で親しまれている郷土料理。(英語：soul food)

(5) つなぐ

市民同士の世代間交流や分野を越えた積極的な協働を促す事業を展開していきます。交流・協働の際には、顔の見える関係を構築することで共感や相互理解を深め、文化芸術の輪を広げていきます。文化芸術が有する地域社会への広い波及力を活用し、市民の誰もが分け隔てなく平等に参加し、活用できる社会的包摂^{注11)} 拠点としての施設づくりを目指します。

事業例① 文化芸術を通じた親子関係の絆を強めるプログラム(つなぐ⑤)

事業例② 市内施設のネットワークを活かした施設利用の相談サービス(つなぐ⑨)

事業例①のアイデアとして、思春期の子どもとその親を対象とした芸術鑑賞プログラムなどを実施することで、会話する機会が少なくなる思春期の親子関係に配慮しながらも、文化芸術を通じた家族間のコミュニケーションを創出することが考えられます。また、事業②のアイデアとして、予約が重複した際にも市内にある他の公共施設を紹介するなどの代替案を提案することのできるスタッフを配備し、全ての市民が等しく文化芸術に親しむことができる機会を提供することが考えられます。

注 11) 市民の誰もが排除されず社会の一員として共に助け合っていこうとする考え方。新しい施設でも、市民一人ひとりが分け隔てなく平等に参加し、活用できるという考え方を重視している。

メインテーマ 事業コンセプト 事業方針

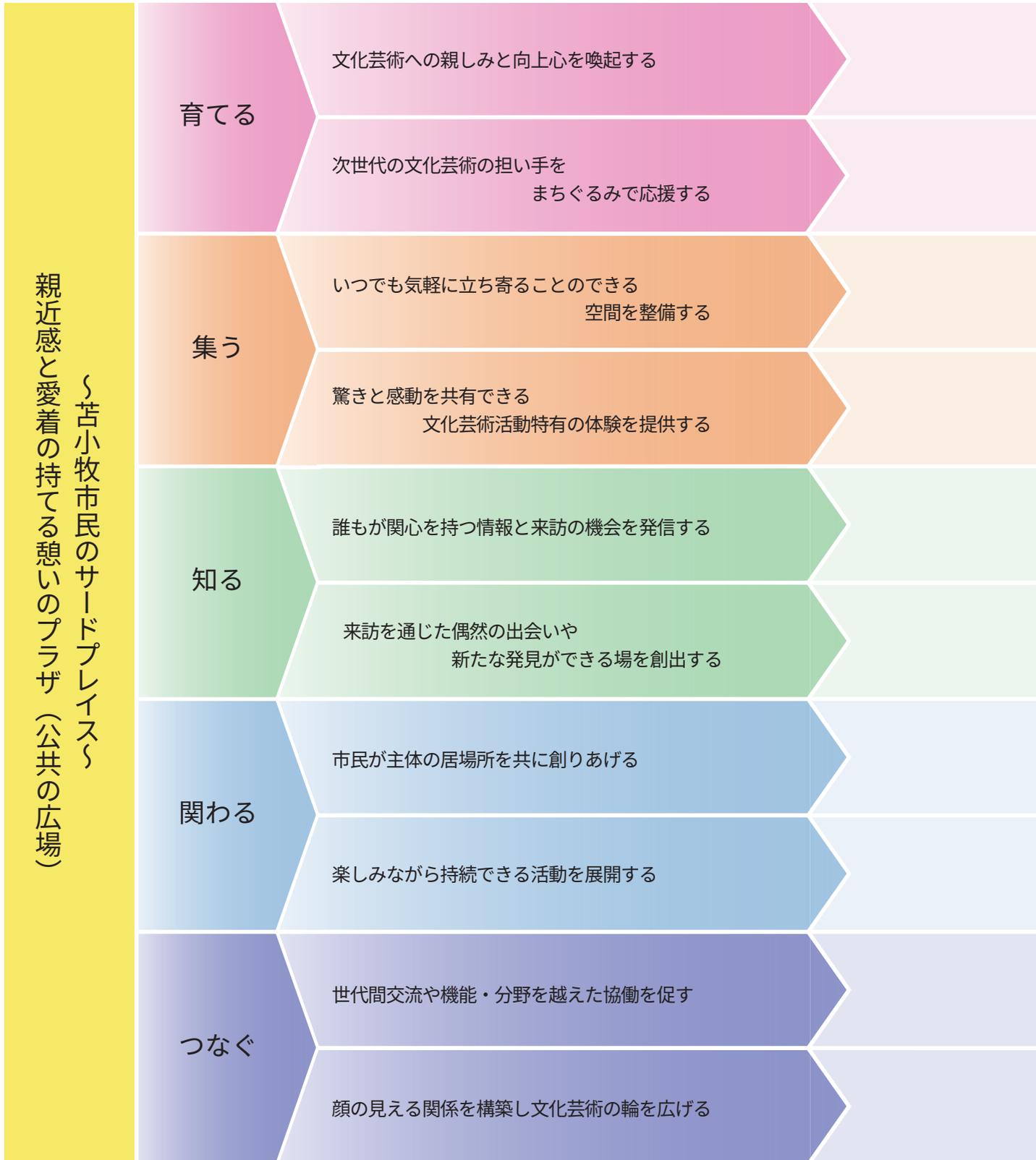


図 3-1 事業体系図

事業アイデア

活動機能

01 ソロデビューへの道

06 お茶の間フレンズ

01 レベルアップ!みんなの部室
02 週末マルシェ de ライブ
03 ゴーゴーナイトキャンペーン

15 おもてなしフェスタ
16 寄合いバル実行委員会
17 カルチャーフェスティバル
18 紅白コミセン合戦

01 苫小牧の味を守る会

01 腕利きサポート部隊
02 手作り食堂 in 市民プラザ
03 チャレンジショップ in 市民プラザ
04 共にアクション実行委員会

10 芝生ファンクラブ
11 まちカフェ企画室

01 大人のいきいきカレッジ
02 見習い親父バンドプロジェクト
03 お手軽文化講座

07 なかま to ナカマ

鑑賞機能

02 じわじわキャンペーン
03 苫小牧アワード
04 響きのソムリエ体験プロジェクト

04 ふらっとコンサート
05 どこでもアクション実行委員会
06 まちなかスタジオ設計室
07 CC-PON!(カルチャークーポン)

19 びっくり箱プロジェクト
20 シアター de アフターパーティー

02 O×デー

07 特別公開!裏方の世界

05 NO MORE 交通事故キャンペーン

04 あなたに魅せる公開リハーサル
05 15の夜~親子の語らい

08 文化芸術コンソーシアム

展示機能

07 デコレーション大作戦

08 わたしの絵日記プロジェクト
09 子どものわくわく社会見学
10 コドモの止まり木

21 もったいないプロジェクト
22 北の歳時記
~アウトドア展示推進企画室~

03 教えて!子ども特派員
04 誰でも印刷工房

08 とつげき新聞部
09 サイン考案部
10 図書室(ライブラリー)deライブ

06 ワクワク展示室
07 DIY応援部

12 週刊おすすめリレー

09 施設コンシェルジュ
10 空き部屋活用不動産

窓口機能

05 とまこまい文化口座

08 とまこまいキッズ基金

11 トワイライトカフェ・プレミアムシート
12 Living Bar
13 進め!カルチャーバスクラブ
14 トクトク予約

05 広報とまこまい増刊号 文化編集部
06 とまこまっ・アート&カルチャーポイント

08 いきいきディレクターズ
09 魅せる事務室

13 ボランティアコーディネーター協会

06 施設運営アカデミー



市民会館大ホールの様子

第4章 施設規模と機能

4-1.	施設整備の基本的な考え方	38
4-2.	施設の特徴	39
4-3.	ゾーニングと動線計画	41
4-4.	諸室の配置	46
4-5.	諸室の面積や設備	48

第4章 施設規模と機能

4-1.

施設整備の基本的な考え方

施設整備の方針と内容は、基本構想で定めた7つの基本理念と4つの基本的な機能を実現するために、想定される新しい活動に対応する適切な規模を検討した上で、市民が将来に渡ってより長く安全に利用できる施設構成を検討しました。

具体的な機能と規模については、多くの市民に活用されている既存の市民文化系施設等の利用状況を踏まえ、現在の様々な市民活動が安心して継続できるとともに、新しい利用ニーズやプログラムに対して柔軟に対応できる合理的な施設計画とします。加えて、老朽化した既存施設の再編と再配置の役割を担うべく施設規模のコンパクト化を実現しつつも、各機能の相互補完や諸室の共有化を積極的に図ることで、複合化によるメリットを最大限に発揮できる空間計画とします。

また、総合計画や関連する計画などを踏まえた施設の役割と位置づけを明確にした上で、「人間環境都市」の創造を目指すまちづくりの中核施設として、市民の文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応するとともに、本市で育まれてきた市民コミュニティを継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点となることを目指します。

4-2.

施設の特徴

(1) 苫小牧市民のサードプレイス

市民ホールは、用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたくなるプラザ（公共の広場）のような市民文化系の複合施設を探求します。市民へ十分な機会を提供することで、様々な場面で手が届きやすく、誰もがハードルを感じず、気軽に無理なく使いこなすことができることを基本とします。また、公共施設には特定の集団に限られることなく社会全体に開かれているという観点（公共性）が重要です。市民ホールでは、市民の誰もが分け隔てなく平等に参加し、活用できるとする社会的包摂の考え方を重視します。

(2) 高度で創発的な文化・芸術拠点

市民ホールは、老朽化が著しい市民会館や文化会館などの周辺施設を発展的に集約・再編し、ヒトづくり・コトづくり・マチづくりの拠点となることを目指し、次頁の4つの基本的な機能を備えます。

【4つの基本的な機能】

① 活動

市民の自主的な文化活動を支える場をつくります。市民が主体となったプログラムの企画や運営をサポートする組織とシステムを整え、市民のバイタリティ^{注12)} 豊かな力が最大限に発揮できるような設備を提供し、市民が存分に使いこなすことができる使い勝手の良い施設とします。

② 鑑賞

市民が豊かな芸術世界を堪能できる場をつくります。道内外の様々なアーティストや文化活動団体による公演を積極的に主催し、背伸びすることなく一流芸術を体感できる機会づくりを行います。市民の日頃の文化活動の様々な発表の場として活用されるのはもちろん、市民が互いに称賛し研さんし合う“観る・観られる”交流を通じて創造性を育む施設とします。

③ 展示

市民に情報ターミナルとして活用される場をつくります。文化・芸術に関する展覧会を定期的で開催するとともに、文化活動や学習活動などの様々な成果を公表することができる発信拠点とし、市民にとって魅力的な情報にあふれ、刺激的なイベントが提供される施設とします。

④ 窓口

市民からコンシェルジュ^{注13)}として頼られる場をつくります。合理的・効率的に必要な情報の提供やサービスの紹介を行うとともに、様々な出会いやチャンスへの橋渡しに取り組み、市民の活躍の機会を広げコーディネートする施設とします。

注 12) いきいきとした生命力や活力。(英語：vitality)

注 13) 顧客のあらゆる要望や案内に総合的に対応する職務を担う人のこと。(フランス語：concierge)

4-3.

ゾーニングと動線計画

(1) ゾーニング^{注14)}

ゾーニングとは、機能や用途など施設計画において必要な空間をいくつかのまとまりに区分けして整理し、それらを適切な場所に配置することを指します。ここでは、敷地全体のゾーニングについて記載し、動線計画や諸室の配置につながる建物と駐車場及びオープンスペースの位置関係を示します。

市民ホールは、劇場・ホールを有する複合施設です。劇場・ホールは、舞台上部にフライタワー^{注15)}と呼ばれる高さのある吹抜け空間や、大型トラックが行き来する搬入出口があります。そのため、ホールを配置する際には、景観上の配慮に加え、騒音や安全面の対策を踏まえた適切な配置が必要になります。

また、建設にあたっては、複合対象施設において現在行われている文化芸術活動が解体工事や建設工事等によって阻害されることなく、新しい市民ホールへと円滑に移行させる必要があります。そのため、現在の市民会館を利用しながら新しい施設を建設するといったように、段階的な施設整備を前提としたゾーニングが求められます。

これらの観点を踏まえ、次頁のポイントに基づき敷地全体のゾーニングを設定します。

注14) 施設計画において必要な空間を機能や用途でいくつかのまとまりに区分けし、それらの相互の関係を考慮して適切な場所に配置すること。(英語：zoning)

注15) 劇場などの舞台の上部に演出に必要な機材などを格納するために必要な高さのある吹抜け空間で、それがタワー状になるため、フライタワーと呼ぶ。(英語：fly tower)

① 東寄せ建物・西寄せ駐車場の配置

敷地の東西それぞれで異なる街並みが広がっています。具体的には、敷地の西側は住宅地ですが、東側は市役所や総合体育館、美術博物館などの大きな建物が連続して整備されています。そのような景観の特徴に配慮して、敷地内での建物の位置は東寄せを基本とし、さらに東側にフライタワーなど高層のボリューム^{注16)}を配置する構成をとります。

また、西側には駐車場やオープンスペースといった空地进行を配置します。特に、駐車場については西寄せを基本とします。西寄せの駐車場配置には二つの利点があります。一つは、交通量の多い北側の道路からアクセスする際に左折で駐車場に進入できる点です。もう一つは、市民会館の駐車場との一体的な利用であり、既存施設を継続して利用しながら段階的に整備を進めることができます。

② 南面におけるオープンスペースの配置

敷地の南側は、街路樹が整備された旭町2条通線やカルチャーストリートが近接しており、特に、市民会館と科学センターの間にある緑道は魅力ある歩行空間となっています。また、苫小牧東小学校の敷地には大きな樹木や全国学校・園庭ビオトープ^{注17)}コンクールで受賞したビオトープがあります。市民ホールのゾーニングにあたっては、これらの既存の緑地環境を十分に配慮し、南面にオープンスペースを配置します。また、それに加えて、旭町2条通線の一部廃道を検討し、それらの環境との連続的な屋外空間づくりを目指します。

参考：苫小牧東小学校ビオトープ

「まちなかの勇払原野」をテーマに、自噴する地下水を利用した中庭の池を中心に、平成16年から造成を開始している。これまで生態系・環境全体・生命の尊重・多様性を学習しており、四季折々の草花や生物の様子を児童に向けて紹介する「ビオトープ便り」を発行している。

注16) 建物が占める空間の大きさ。建物のおおよその規模。(英語：volume)

注17) 生物の生息場所。動物や植物が生活できる環境を造成または復元した場所のことを指す。特に学校では、環境教育の一環として整備される例がある。(英語：biotope, ドイツ語：biotop)

③ 北面における建物の後退

敷地の北側は、幅員の狭い道路が面していることに加え、ビルやマンションなどの高層の建物が立ち並んでいます。そのため、敷地北側は道路から建物を後退させることで圧迫感を軽減し、隣接地に対してゆとりある配置にします。



図 4-1 ゾーニング

(2) 動線計画

(1) で示した敷地全体のゾーニングを踏まえつつ、敷地周辺から施設への自動車や歩行者の動線を整理することで、高いアクセシビリティを確保し、市民の誰もが親しみやすく、気軽に無理なく使いこなすことができる施設計画を提示します。

苫小牧市は、東西に長い地理的な特徴があることから、多くの市民が自動車で日常の移動を行っています。また、複合対象施設である市民会館や文化会館では、現在深刻な駐車場不足が指摘されています。それらの状況を踏まえ、市民ホールでは十分な駐車場を設けることに加え、道路から駐車場、駐車場から施設へとスムーズなアクセスができるような動線を整備する必要があります。さらに、公共交通機関を利用するなど歩いて施設を訪れる歩行者にとっても、安全性や快適性などに配慮し、歩いていて気持ちの良い動線を整備することが求められます。

これらの観点を踏まえ、以下のポイントに基づき動線計画を設定します。

① 南面と西面を基本としたエントランス

メインエントランスは南面に設定します。それにより、敷地南面のオープンスペースをアプローチ空間として有効に活用し、安全かつ快適に施設へとアクセスすることが可能となります。また、駐車場から直接施設にアクセスできる西面にも車寄せの付いたエントランスを設け、様々な場面での利便性を向上させます。加えて、駅やバス停といった公共交通の拠点は北側に集中しているため、北面のエントランスを設けることも想定されます。施設全体のセキュリティや管理運営上の安全性を精査した上で、合理的な設計を行います。

② 安全な自動車通行

自動車での来館は、敷地北側の国道 36 号線からが主になると考えられます。室蘭方面からアクセスする場合には敷地に面した汐見大通で右折することが考えられますが、現状は右折禁止となっています。交通サインの工夫等の方法を検討し、安全で合理的な経路の確保を行います。また、札幌方面からアクセスする場合には旭大通との交差点で左折し、カルチャーストリートを通過したのちに駐車場へ進入することとします。

③ ゆとりある歩行空間

歩行者は、駅及びバス停からの来館が主となります。駅は敷地北側に立地しており、多くのバス停も敷地北側の国道36号線沿いに集中しています。そのため、メインエントランスに向かう施設の基本となる歩行者動線は、敷地北側から南へと移動していくものになることが考えられ、それらの歩行経路を適切に整備し、ゆとりある歩行空間を確保することとします。

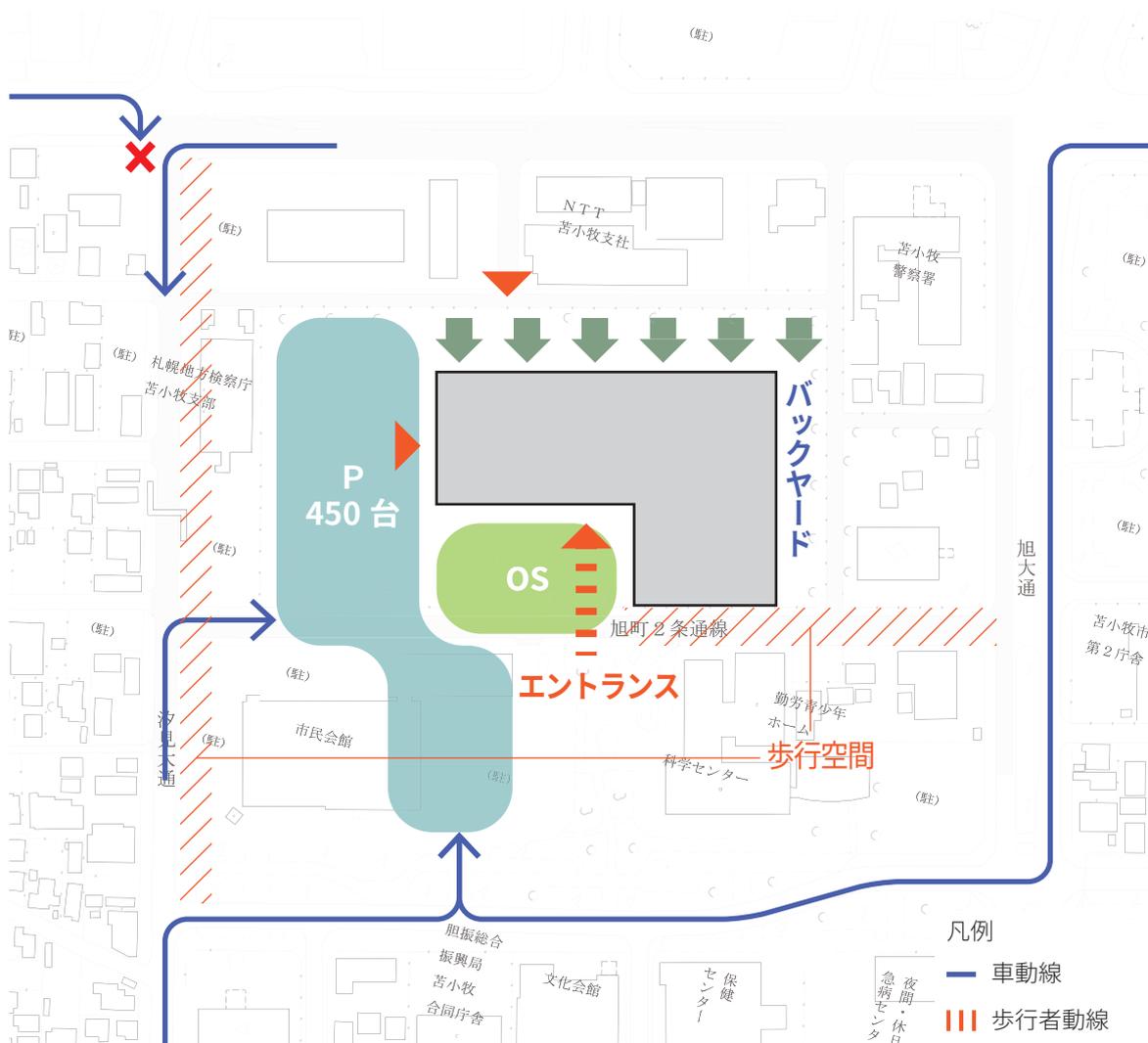


図 4-2 動線計画

4-4. 諸室の配置

ここでは、建物内における4つの機能に基づく諸室の配置の考え方について記載し、市民ホールがサードプレイスとして親しまれ、高度で創発的な文化・芸術拠点となるような諸室構成を提示します。

① コラボスペースの設定

基本構想では、基本理念の一つとして「図と地」を挙げています。肖像画の人物が「図」であれば、その人物（図）はまわりの背景（地）があつてこそ映えるという例えです。この考えを施設に置き換えると、特定の機能とサービスは「図」といえます。市民ホールは、高度で創発的な文化・芸術拠点を目指して「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」の4つの機能を核にしますが、それぞれの機能や用途の相乗効果が生まれる場として、特別に「コラボスペース」を新たに設けます。コラボスペースは、オープンスペースや4つの機能の諸室と密接な関係を持たせた配置とし、図と地のバランスが取れた市民の居場所づくりを目指します。

② 4つの機能の基本的な配置の考え方

● 建物東側を基本とした鑑賞機能の配置

鑑賞機能については、敷地の東側となる大ホール・小ホールを中心に、建物東側への配置を基本とします。また、大型トラックが行き来する搬入出口も敷地東側からとし、住宅街に対する騒音や他の交通への配慮を十分に行います。

● 建物中央を基本とした窓口機能の配置

窓口機能については、南面と西面にエントランスがあるため、建物中央を基本として配置することで建物内での目配り・気配りを高めます。また、窓口機能を建物中央に配置することで、合理的・効率的に必要な情報の提供やサービスの紹介を行うことができるとともに、市民にコンシェルジュとして頼られ、市民の活躍の機会を発展的にコーディネートすることが求められる窓口機能の役割を自然なかたちで実現することが期待できます。

● 柔軟に活動できる各機能の配置

各機能が持つ諸室の特徴を十分に考慮した上で、それぞれの諸室が特定の機能の目的のみに利用されるだけでなく、各機能の相互補完や共同・共有による柔軟性に富んだ利用ができるよう配置を工夫します。例えば、活動機能が持つ多目的な市民活動に対応する活動室といった諸室は、鑑賞機能の楽屋と兼用することが考えられます。また、展示機能を持つギャラリーは、展覧会のような利用がない場合は、市民活動の場としての利用も考えられます。複数の機能にまたがった利用が考えられる諸室の配置を十分に配慮しながら、それぞれの機能を適切に配置します。

4-5. 諸室の面積や設備

ここでは、各機能に設ける諸室とそれらの関係性を整理するとともに、それぞれの諸室が備えるべき面積の目安と設備について提示します。4-4 で示した諸室の考え方を踏まえ、第3章で提示した事業アイデアを実現するために特に重要だと考えられる事項について以下に示します。

表 4-1 面積表

機能・スペース	面積 (㎡)	諸室	備考
鑑賞	7,000	大ホール 小ホール ホワイエ 楽屋 バックヤード・搬入出口	1,200 - 1,300 席 400 - 500 席
活動	1,500	活動室 30 ㎡級 50 ㎡級 70 ㎡級 100 ㎡級 *複数のスペースを一体にして、300 ㎡級の多目的室を確保	6 部屋 (和室 1 室) 6 部屋 2 部屋 3 部屋
展示	200	ギャラリー	
窓口	300	事務室 カフェ/レストラン	
コラボ	1,000		
その他	1,000	機械室等	
延床面積	11,000		

(1) 鑑賞

① 大ホール

市民が一同に集まるハレの場としてのホール
一流芸術を体感できる高い音響性能
多様な催しへの対応と周辺自治体との利用者圏域を考慮した規模設定

全ての市民に開かれたハレの場として、高い音響性能を持ちながらも多目的な活用を見込めるホールとします。席数については、現状行われる多様なジャンルの催しを尊重しつつ、周辺市町村との圏域も考慮し、1,200-1,300席の規模とします。また、様々なイベントの規模に対応できる客席の構成とします。一流芸術を体感できる鑑賞の場としての利用に加え、成人式や市民集会などの利用にも対応できるようにし、多くの市民が一同に集まるホール特有の体験を施設全体で共有することができるようになります。

② 小ホール

日常的に文化活動に親しみながらハレの場となるホール
市民自らが使いこなせる機能性
市民の多くが多用途に利用できる規模設定

市民の多くが使いやすい規模を考慮し、400-500席の規模とします。市民の文化活動にはそれぞれに個性と特徴があります。多種多様な活動に対応でき、市民自らがホールの使いこなしを創意工夫できるような高度な機能性を追求し、様々なイベントの規模に対応できる客席の構成とします。日常的な利用に適した使い勝手を確保しながら、大ホール同様に市民のハレの場として高い性能をもったものとします。

③ ホワイエ

ホールの公演への期待感を高め共有できるホワイエ
 様々な活動の場となる居心地の良いスペース
 公演時以外の一般開放

ホールに向かう市民が期待感を持ってホワイエを移動できることはもちろん、ホールを利用しない市民も公演の期待感を共有できるようにします。また、ホワイエはエントランスとホールの上に設けられた緩衝空間でもあり、チケットのもぎりや公演間の休憩、公演前後の社交の場など、様々な活動が行われるスペースです。そのため、居場所としての心地良さも併せて重視し、ホールで催しがあるときはもちろんのこと、催しが無い時も市民がくつろげ、自由な滞在ができるように工夫します。

ホワイエのイメージ

■ 検討委員会・WG での意見



議論の様子（第3回検討委員会）

高層部のホワイエは、景色の良さを積極的に生かし、まちの風景を楽しむことのできる仕掛けや工夫が考えられる

プロの作家はホワイエのギャラリーで、市民の活動はコラボスペースでといった棲み分けができると良い

■ 公開ワークショップでの意見

ホールを占有するのは気が引けてしまうので、ホワイエでソロ演奏の発表をしたい

ホワイエやロビーで大きな机を囲んでものづくりをしたい

お金を払わなくともガラス越しに公演が見られるなど、無料でも楽しめる施設にしたい

内装を苦小牧らしくすることで誇りを持てるものにしたい

ホワイエにある小さなスペースのカフェは、公演前に気持ちを作ることができて良い



イメージ
（豊中市立文化芸術センター）

④ 楽屋

リハーサルや練習に適した防音設備
公演前後に落ち着いて過ごせる居心地の良さ
公演時以外の一般利用

大小の楽屋を過不足のないように設定し、リハーサルや公演前の練習もできるよう、防音などに配慮した十分な設備を備えたものにします。また、居心地の良さにも配慮し、自然光を採り入れるなど公演前後の市民やアーティストがリラックスして過ごすことができるよう工夫します。さらに、ホールでの催しが無い時は市民活動の場としても利用できるように配置や設計の工夫を行うことで、諸室の合理的な利用を促進します。

⑤ バックヤード・搬入出口

公演前後のアーティストや舞台技術者の動線を十分に確保します。また、楽器庫や舞台備品倉庫などの収納スペースを過不足のないよう設定します。搬入出口に関しては、側面開閉車にも対応した大型搬入車両による荷捌きが可能なものを備えます。

(2) 活動

① 活動室

これまでの活動を引き継ぎながら新たな活動を創出する規模と設備
 性質の異なる活動が互いに配慮し高め合うことのできる配置計画
 部屋の分割や一体化による柔軟な利用形態の確保

市民の創造性が十分に発揮できるような規模と設備を備えます。複合対象施設で現在行われている様々な活動が安心して維持できるようにするとともに、調理や工作、市民協働での施設運営といったこれまで複合対象施設にはなかった新たなニーズにも対応できる諸室も併せて設けます。配置については、生じる音の大小など活動の性質ごとにまとまりをつくり、それぞれの活動に悪影響が出ないように十分に配慮します。また、諸室外からの活動の見え方や音の聞こえ方などについても十分に配慮し、市民の生き生きとした活動の様子を施設全体で共有できるよう工夫します。さらに、複数の部屋をつなぎ一体的な利用を可能とする諸室を設けるなど、市民の様々なニーズや利用の目的に最大限に対応できるような柔軟性を持たせます。備品や市民の楽器・機材などをしまふ収納スペースを過不足なく設けるとともに、それらの収納の仕方にも工夫を施すことで市民の創作意欲をかき立てるようにします。

活動室のイメージ

検討委員会・WG での意見

公開ワークショップでの意見

ダンスであればリノリウムの床、楽器であればピアノや防音といったように、活動によってカスタマイズできる活動室が良い

高齢者のセカンドプレイスとして、ボランティアなどの取組があると良い

音楽室の壁を開くと外とつながって屋外コンサートができるが良い

楽器を施設で自由に貸し出す町ぐるみのシステムがあると若い市民の興味や技術の向上につながる

活動室の使われていないスペースを他の団体も使えるように区切ることができるようにする

100人くらい入れるような練習室やスタジオで楽器の練習をしたい

部屋の外からのぞいて活動の様子が見えると、施設利用者の興味を引いて様々な活動への参加を促せる



イメージ
 (宮代町立コミュニティセンター・清修館)

(3) 展示

① ギャラリー

幅広い展示手法への対応
搬入出の動線や作業スペースの確保
他の活動との積極的な連携と情報発信の拠点

平面作品のみならず立体作品やパフォーマンスアート^{注18)}など、文化芸術に関する様々な展示に対し柔軟に対応できるようにします。搬入出口の動線や準備室、収蔵庫の確保についても十分に配慮し、使い勝手の良いものとします。また、郷土の歴史や複合対象施設にある貴重な備品が展示されるなど、アーカイブ^{注19)}としての展示空間についても工夫を施します。さらに、他の機能や諸室との連携を積極的に考慮し、様々な活動やそれらの成果を発信できる拠点として機能できるよう配慮します。

(4) 窓口

① 事務室

施設の顔となる市民のための窓口スペース
職員が生き生き働くことのできる執務空間
職員と利用者が親しみやすく居心地のいい雰囲気を感じてもらう工夫

市民ホールを管理運営していくために必要な規模と設備を設けます。コンシェルジュやコーディネーターといった市民のための窓口機能として求められるスペースはもちろんのこと、職員の執務空間についても十分に配慮します。職員が生き生きと仕事ができ、さらにその様子を市民も感じ取ることができるよう工夫し、施設全体を親しみやすく居心地の良いものにします。

注 18) 芸術家自身の身体、もしくは人々の動きが作品を構成する芸術。(英語：performance art)

注 19) 記録保管所の意味で、これまでの貴重な資料、備品などを集めて整理し保存すること。(英語：archive)

② カフェ／レストラン

非日常の体験による期待と余韻に浸る場
 何度も訪れたい日常の憩いの場
 市民による企画や使いこなしへの対応

ホールでの催しなど非日常の出来事に対する期待や余韻に浸ることができ、一方で日常生活の延長上に憩いの場としても滞在することのできる、「ハレとケ^{注20)}」双方の体験にバランス良く対応できる規模と設備を設けます。市民のサードプレイスとして施設全体が機能するためにも、景色の良さといったその場の居心地はもちろんのこと、そこに至るまでの体験も併せて配慮し、何度でも来たいような場とします。また、食事とセットになった企画や催し、市民自らによるチャレンジショップ^{注21)}や日替わりで市民がスタッフとなるレストランなどにも柔軟に対応できるよう配置や設計の工夫を併せて行います。

カフェ・レストランのイメージ

検討委員会・WG での意見
公開ワークショップでの意見



議論の様子（第3回ワークショップ）

カフェと展示スペースやコラボスペースが一体的に利用できるようなれば、カフェの使い方の幅が広がり、より多くの活動が行われるようになると思う



イメージ
(台中国家歌劇院)

苦小牧市内で活動しているものづくり作家の展示や販売ができると作家は活動の幅が広がり、市民は興味を持てていると思う

期間限定の飲食店や、販売する品物が季節によって変わるお店があると良い

苦小牧は働き世代の大人がちょっと休みたいと思った時の居場所がないので、そういうところをつくってほしい

公演前後・合間に訪れることができ、余韻に浸れる高級感のあるカフェが欲しい

コンビニや自動販売機で飲み物を買うようなカフェがあると気軽に立ち寄ることができる

注 20) 儀礼や祭などの非日常の出来事を「ハレ」といい、例えば、公演や発表会などはハレの場となる。対して、日常を「ケ」といい、特別に予定がなくともついでに利用するなど普通の生活の延長であるケの場としても利用されることを目指す。

注 21) 商売などを始める際に経験や資金がなく、独立店舗での開始が困難な人に対し、家賃や管理費などを一定期間補助し、店舗を貸し出す制度。チャレンジショップを機とした独立開業を支援し、地域に根付く商店を増やすため、全国で実施されている。(和製英語)

(5) コラボスペース

異なる機能や用途の相乗効果を促すスペース
 人と人との豊かな関わりを生むデザイン
 無目的利用や気軽な滞在を楽しめるレイアウト

異なる機能や用途の相乗効果が適正かつ効果的に生じるように、コラボスペースで行われる様々な活動の同居や周辺の諸室との関係性について配慮します。特に、利用者同士の目線や距離感といった人と人との豊かな関わりを生む空間デザインを重視します。また、音の広がり方や活動の見え方などを上手くコントロールしながら、複数の活動が同時に行われる場合も、それぞれの活動に齟齬が生じることはないようにします。さらに、図書スペースの配置や家具のレイアウト^{注22)}などを工夫し、無目的利用や気軽な滞在を促します。複数人の利用はもちろんのこと、一人の利用であっても居心地良く滞在できるよう配慮します。

コラボスペースのイメージ

検討委員会・WGでの意見
公開ワークショップでの意見

苦小牧にはゆっくり滞在できる場所が少ないので、複数人で会話ができることはもちろん、1人でゆっくり過ごせる場所があると良い



イメージ
(太田市美術館・図書館)

様々なイベントの情報を
知る掲示板があると良い

中高生はフリースペースに食べ物を持ち込み、大人はカフェで過ごすなどの棲み分けができると良い



議論の様子 (公開ワークショップ)

どこで何をやっているか、市内の活動が一挙にわかる施設となると良い

労働福祉センターで行われている確定申告のついでに文化芸術活動の情報を知ることができる

壁越しに他団体を覗くことができれば交流につながるだろう

ホールだけでなく、施設全体が市民の発表の場になると良い

中高生の送り迎えの際に、親が練習の様子を鑑賞できたり、親子で会話や一休みできるスペースがあると良い

展示室の前でものづくりをすれば、作業の様子と作品が同時に見え、人々の関心を集めることができる

注 22) 家具などの配置。(英語 : layout)

(6) オープンスペース

全ての市民に開かれた豊かな空間
 散歩や休憩がてらに訪れたい工夫
 四季の変化を最大限に享受できる積極的な外部空間デザイン

豊かな地の空間として、世代や属性に関わらず全ての市民に開かれた魅力的なおおらかな場とします。文化芸術活動に関心がなくとも訪れたい工夫を施し、特別な目的がなくとも散策し休憩できるようにします。特に、積雪寒冷地における外部空間をより積極的に捉え、限られた夏の期間を楽しむことのできるテラスや、雪が積もれば子どもの遊び場になる築山など、四季の豊かな変化を最大限に享受できるようにします。

オープンスペースのイメージ

検討委員会・WG での意見
公開ワークショップでの意見

苦小牧は雨が降ると子どもを遊ばせられるところが減るので、雨が降っても遊べる場所が欲しい

施設で植物を育て、それが工作・展示へとつながるといったように、長期間にわたるプログラムがあると良い

屋外で演奏会などを企画できるオープンスペースが良い



イメージ
(可児文化創造センター)

苦小牧は子どもが自由に遊べるところが少ないので、そういう遊び場がほしい

施設内だけでなく、施設外にも日常的に展示物が置いてあり、それらを自由に鑑賞できる仕掛けがあったら良い

苦小牧は冬場に出かけられるところが少ないので作ってほしい



議論の様子(公開ワークショップ)

オープンスペースから活動室で行われている練習の様子や演奏の様子が見えたら、新しいことに興味がわくかもしれない

(7) 駐車場

大ホールで最大規模の公演があった際にも過不足なく駐車場が利用できるようにします。具体的には、以下の算出方法に基づき、最低限 450 台程度を確保します。また、それに加え、現在の市民会館を解体した後に跡地を駐車場にするなど、新しい施設での利用状況に応じて柔軟に駐車スペースを増やすことができるようにします。

$$\begin{aligned} \text{駐車場台数} &= \frac{\text{最大来場者数 (1,300 人)}}{\text{平均乗車人数 (1.6 人 / 台)}} \times \text{自動車利用率 (52.4\%)} \\ &= 425.75 \text{ 台} \end{aligned}$$

平均乗車人数：「水戸市新たな市民会館整備基本計画」における

「平成 25 年度名古屋市実態調査結果」の自動車利用率

自動車利用率：「新しい市民ホール建設に向けたアンケート（平成 28 年 6 月実施）」

における市民会館への主な利用交通手段の自家用車割合（資料編 p.102 参照）

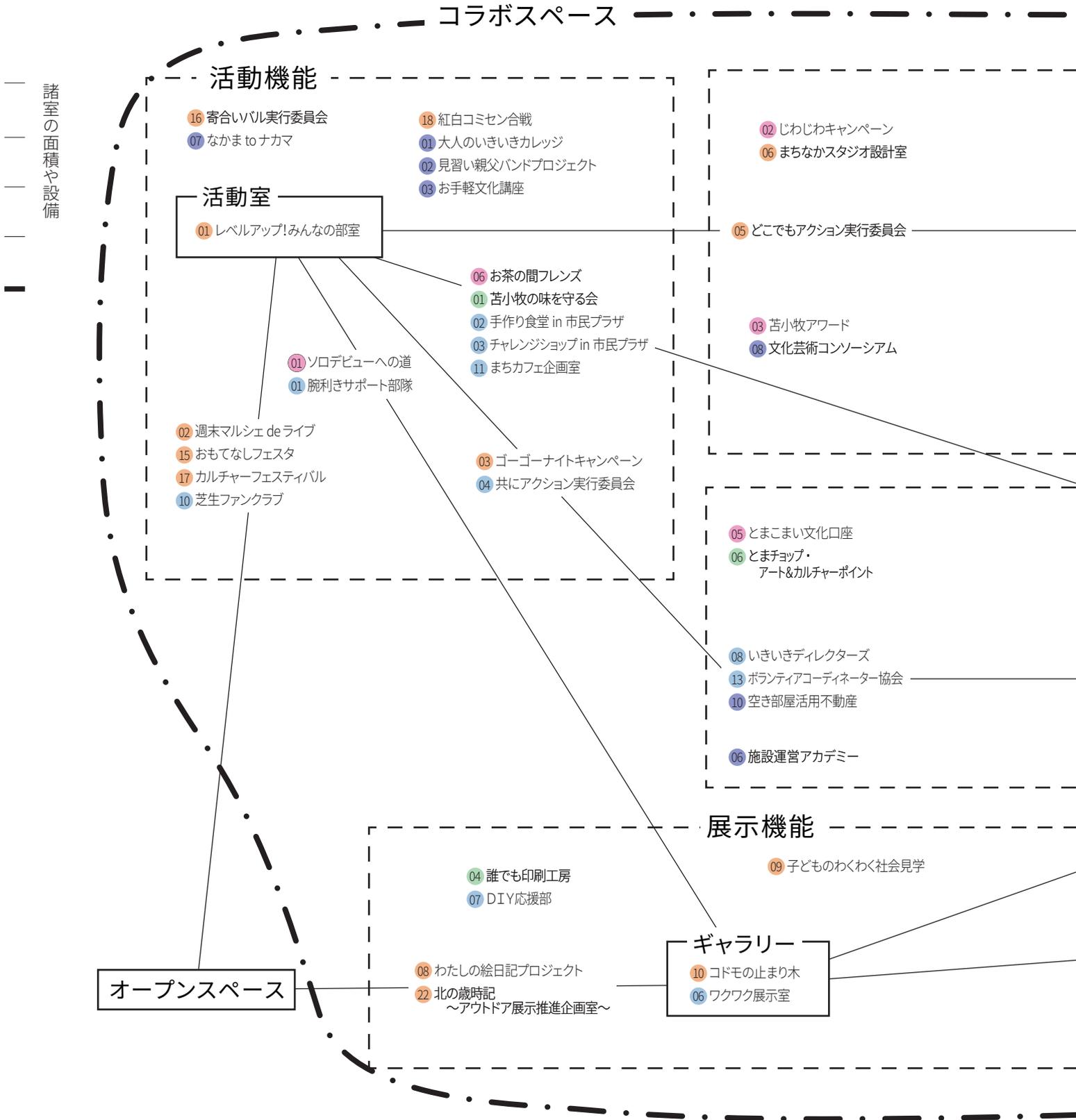
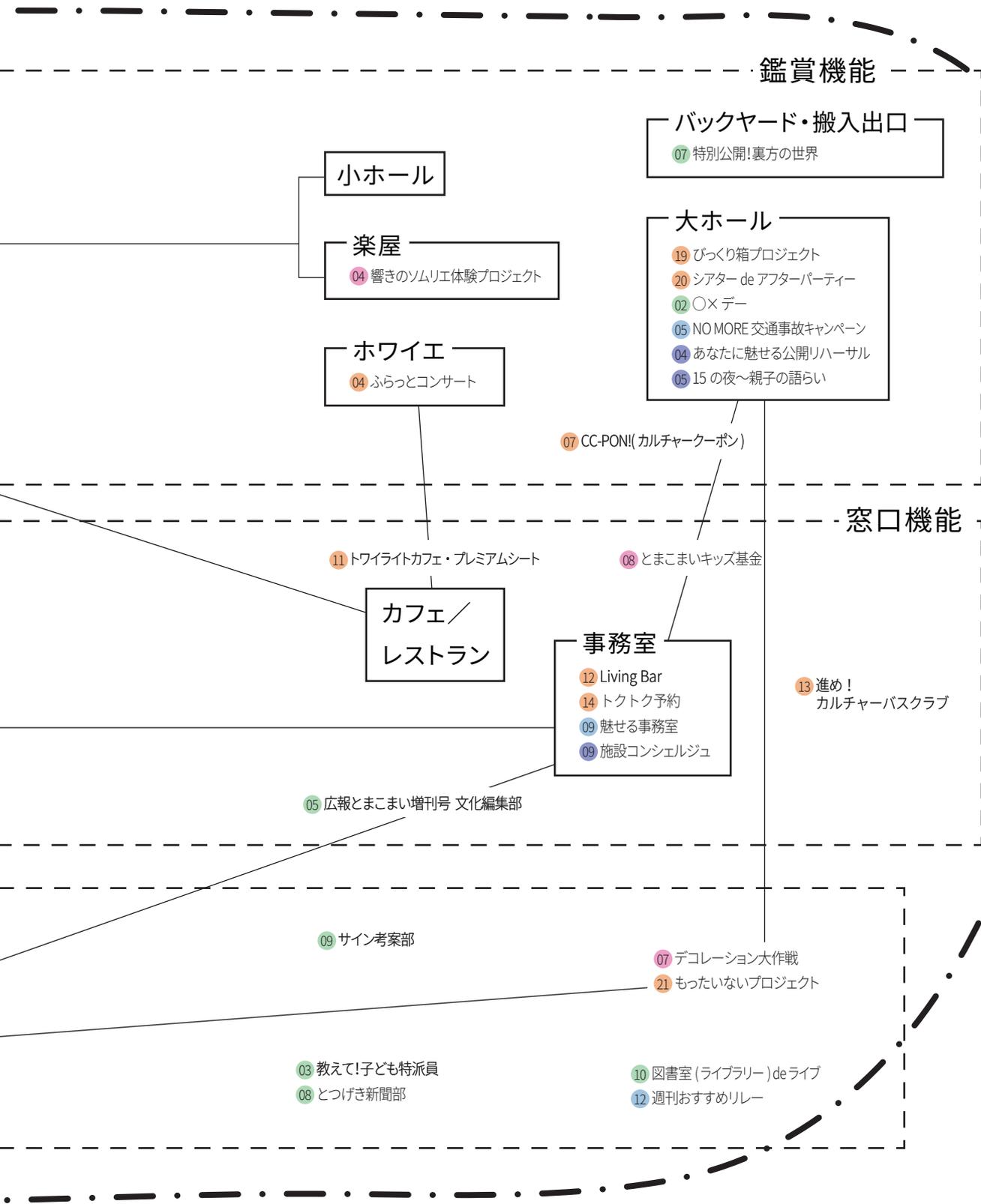


図 4-3 空間構成コンセプト





緑道から見る市民会館

第 5 章 整備手法

5-1.	整備手法の考え方	62
5-2.	概算事業費	67
5-3.	建設スケジュール	68

第5章 整備手法

5-1. 整備手法の考え方

施設の建設に係る整備手法には、大きく分けて、本市が直接発注をする方法と、民間の資金、経営能力と技術的能力を活用するPFI（Private Finance Initiative：民間資金等活用事業）^{注23)}が挙げられます。それぞれの効果や課題を検討した上で、公共施設の適切な整備と運用を念頭に置いた手法を決定します。

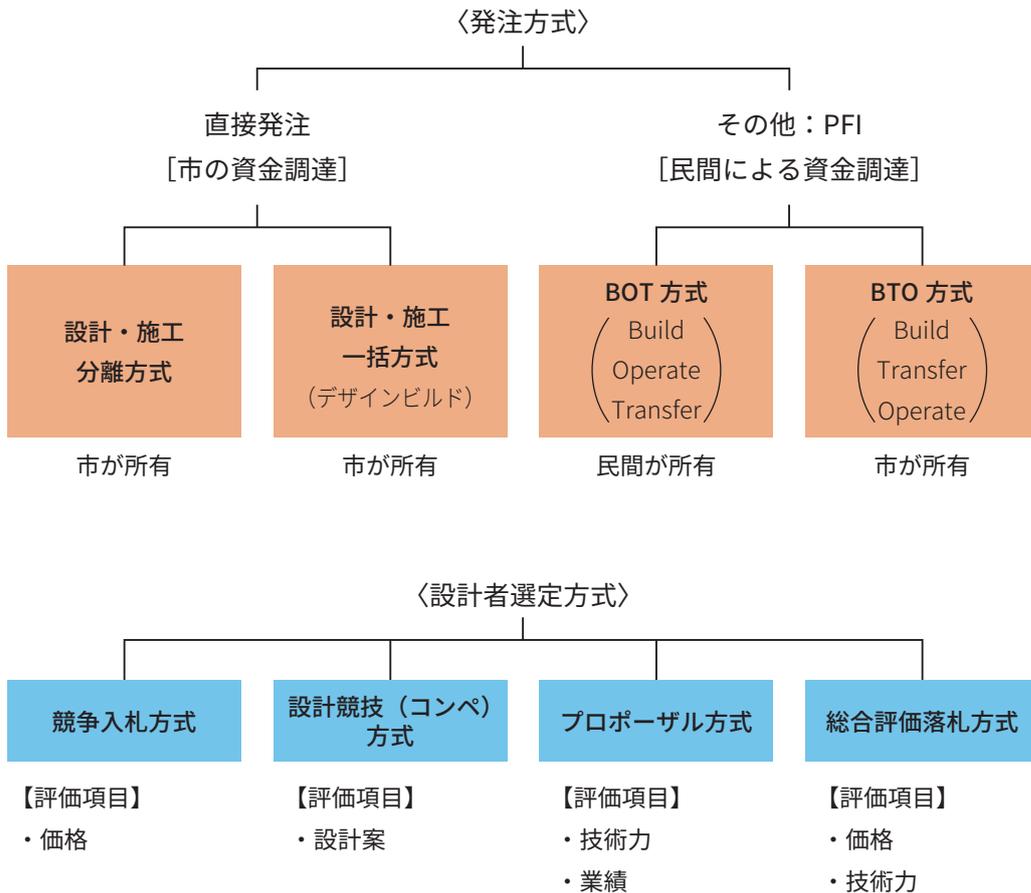


図 5-1 整備手法の体系

注 23) プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、日本語では民間資金等活用事業と訳される。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う事業手法。（英語：private finance initiative）

【発注方式】

(1) 直接発注

本市が直接発注する場合は、従来方式である設計・施工分離方式に加え、近年、公共事業にも導入が進みつつある、設計・施工一括方式であるDB（デザインビルド）方式についても検討します。

A. 設計・施工分離方式

公共事業では、従来、事業の公正性、透明性確保の観点から「設計・施工分離の原則（昭和34年事務次官通達による）」が採用されてきました。設計者と施工者が互いに協力し、適正なチェック機能が果たされるためには、それぞれの利害関係をなくすことが必要です。特に公共事業では、設計者と施工者を厳正に選定し、それぞれと別個独立の契約を結びます。設計と施工が分離されることで、設計者にとっては意図的な過剰設計により施工費用を増加させるメリットがないため、不要なコストの増加を抑制できます。また、設計のみ、施工のみに対応できる企業や工事者の数が多いため、設計・工事事業者の競争を通じて、費用の削減を図ることができます。一方で、ダンピング（著しい低価格受注）を防止するため事業者選定方式に配慮することや、設計・施工の連携した技術の採用について検討を要します。

B. 設計・施工一括方式（DB: デザインビルド方式）

発注者が、設計と施工を一括して担う事業者（単一又は共同企業体）を選定することによって、民間企業が有する高い技術力を有効活用し、コストの削減や性能・機能の向上、工期短縮などの施工の効率化が図れることとなり、公共事業の効率的な執行につながることを期待される方式です。

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、その基本的な方針として「発注者の求める工事内容を実現するための施工上の提案や構造物の品質の向上を図るための高度な技術提案を求める場合には、例えば、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）等により、工事目的物自体についての提案を認めるなど提案範囲の拡大に努めるものとする。」とされており、全国的にも事例が増加しつつあります。ただし、発注者の求める性能や仕様を確保するために受注者との関係を構築することや、設計・施工のチェック機能を確保することが求められます。また、受注事業者には高度な技術力が要求されるため、市内企業が参入できる仕組みの検討を要します。

【設計者選定方式】

設計者の選定方式として主なものは、①競争入札方式、②設計競技（コンペ）方式、③プロポーザル方式、④総合評価落札方式が挙げられます。

① 競争入札方式

価格のみで設計者を選定します。業者による差が少なく、一定の品質や技術力が確保されるものであれば問題ありませんが、建設のような各社の技術力や経験の差が反映される発注の場合には、設計の質を保証するため、より総合的な評価の検討を要します。

② 設計競技（コンペ）方式

「設計案」を評価し、最も優れた「設計案（完成形）」を選定するもので、基本的には設計者の過去の経験や実績は問わないため、応募の機会が広く開かれます。しかし、発注者側、参加者（設計者）側共に準備作業、手続、費用、時間、労力などが多大になります。また、「完成形の設計案」を選定しているため、変更の手続が煩雑となり、発注者の意見が反映されにくいという点が課題となります。

③ プロポーザル方式

設計者や設計組織のもつ創造力や技術力、これまでの経験に基づくノウハウなどを総合的に評価し、優れた「設計者」を選定する方式です。発注者側は、基本計画や募集要項により設計の方針を示し、参加者（設計者）側は、技術力、経験、体制を含む、計画や条件に対するプロポーザル（提案書）を提出します。選定された設計者と発注者は密接なコミュニケーションをとりながら協働して設計を進めるため、設計の質の保証、柔軟な対応が可能となります。

④ 総合評価落札方式

価格に加えて、提案内容、技術力、業績などを評価に入れて、対話と交渉を組み合わせる方式です。品質の向上、技術開発の促進、入札談合の抑制等効果が期待されるもので、特に、設計・施工一括による発注で採用される選定方式です。

(2) その他の発注方法（PFI）

本市による直接発注の他に、PFI導入の検討を行います。PFIとは、施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達まで一連の業務を民間企業のノウハウを活用し包括的に実施する手法です。長期間に渡る事業の安定性が求められることから、公共側、民間事業者側、さらに金融機関の視点においての検討を要します。PFIは本来、公共施設の所有・管理・運営主体である自治体が抱える事業関連リスク（施設の不具合や大規模投資変動、サービス品質低下など）を削減することが期待されるものです。

また、具体的な事業方式として、BOT（Build Operate Transfer）方式とBTO（Build Transfer Operate）方式が挙げられます。

A BOT方式

民間企業が施設を建設し、一定期間、維持管理と運営を行い、事業終了後に公共へ所有権を移転する方式です。建設費は民間事業者の運営期間中に分割で支払います。低金利であれば費用を抑えることにつながりますが、金利の変動によってはリスクを負います。運営面では、民間事業者の自由度が高く、事業性確保のためのインセンティブ^{注24)}となりやすく、創意工夫につながりやすいことが期待されます。しかし、民間事業者に対する固定資産税の賦課や、事業期間が15～20年と長期に渡るため、事業者が慎重になる傾向があり、複数事業者による確実な応募が見込めるとはいえない状況です。実際に、日本でのPFI実施事例のうち13.7%と少ない割合となっています。

B BTO方式

民間事業者が施設を建設後、施設の所有権を公共側へ移転し、民間事業者が維持管理と運営を行う方式です。建設費は所有権の移管時、もしくは運営期間中に分割で支払います。民間事業者にとっては、施設所有にかかる公租公課が発生しない点、施設所有リスクは公共が負担するという点で参入しやすい方式になります。公共側にとっては、民間事業者の事業破綻時の事業継続に対応しやすいことがメリットとして挙げられますが、本来のPFI導入のメリットである民間事業者による創意工夫がBOT方式と比較して見込めない点で課題があります。

PFIによるホール建設について検討を行う自治体もみられますが、実際には計画の見直しや公募のやり直しなどが発生しています。また、PFIに地元企業がどのように参入するか、落選した際のり

注24) やる気を起こさせるような刺激や動機付け。（英語：incentive）

スクへの配慮も課題であることから、PFI 事業の導入については民間活力の導入可能性調査等により民間事業者の創意やノウハウを取り入れ、効率的、効果的なサービスの提供が期待できる PFI 方式などの民間活力の活用について検討を行った上で整備手法を判断することが必要です。

直接発注と PFI の導入には、いずれも検討すべき課題がありますが、本市としては、これまで基本構想から基本計画策定に至り、長期間に渡って丁寧に積み重ねてきた議論や検討内容を着実に反映させることと財政負担軽減の両立を念頭に整備手法を採用することが望ましいと考えます。

表 5-1 整備手法の特徴と課題

事業手法	直接発注		その他の発注(PFI)	
	設計・施工分離方式	設計・施工一括方式	BOT	BTO
資金調達	公共	公共	民間 (建設費は民間が調達 サービス提供の対価 として割賦支払 ^{注)})	民間 (建設費は民間が調達 サービス提供の対価 として割賦支払 ^{注)})
施設所有	公共	公共	民間	公共
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 事業の公正性、透明性の確保 設計、工事事業者の確保と競争によるコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> 高い技術力の採用 設計～施工一括による工期短縮とコスト削減 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理、運営まで一貫して民間が担う 各年度の財政負担の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が参入しやすい BOTに比べると民間活力を発揮しにくい
検討すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ダンピング(著しい低価格受注)への配慮が必要 設計、施工の連携した技術採用の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 設計、施工のチェック機能の確保が必要 市内事業者が参入できる仕組みの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間の長期化に伴うリスク管理 市内事業者が参入できる仕組みの検討が必要 事業者選定期間が延びることによる開館までのスケジュール調整が必要 	

注) 一括払いの場合も有

5-2. 概算事業費

施設整備にかかる経費として、近年整備された類似の公立文化施設の事例を調査したところ、1㎡あたりの建設単価は50万円から90万円程度まで幅があります。特に平成25年9月に2020年オリンピック誘致が決定してから単価が高騰しており、1㎡あたり70～80万円を想定する必要があります。

施設の規模については、第4章で算出したとおり、これまでの各施設の利用状況や新たな利用を踏まえ、延床面積に換算して11,000㎡～12,000㎡が必要とされることから、概算事業費は次のとおり想定されます。

なお、建設財源については、従来の起債や交付金・補助金のほか、民間資金などの総合的な検討を行い、将来的な財政負担を考慮して検討を進めます。

延床面積：11,000～12,000㎡
 単 価：70～80万円/㎡
 概算事業費：77～96億円（外構費等を除く）

表 5-2 近年整備された同規模類似施設の概要

入札時期	施設名（竣工年）	人口	延床面積	建設費	平米単価
H25. 2	豊中市立文化芸術センター（H28年）	396,171	13,425	7,436	55.4
H25. 5	東広島芸術文化ホール（H27年）	185,147	13,338	5,853	43.7
H25.12	白河文化交流館（H28年）	61,578	9,783	7,887	80.6
H26. 8	新太田市民会館（H29年）	223,786	8,485	6,089	71.8
H27. 7	小田原市芸術文化創造センター（H29年）	192,856	9,706	9,388	96.7

※ 人口はH29.3現在

[人] [㎡] [百万円] [万円]

（市民ホール建設準備室調べ）

*建設費（入札予定価格）であるため、実際の事業費は記載金額よりも上昇することが見込まれます。

5-3. 建設スケジュール

これまで、平成 27 年度に基本構想、平成 28・29 年度にわたり基本計画を策定しました。今後は、民間活力の導入可能性調査等を行った上で整備手法を検討し、事業推進に向けた手続を行い、平成 36 年度（2024 年度）の供用開始を予定します。

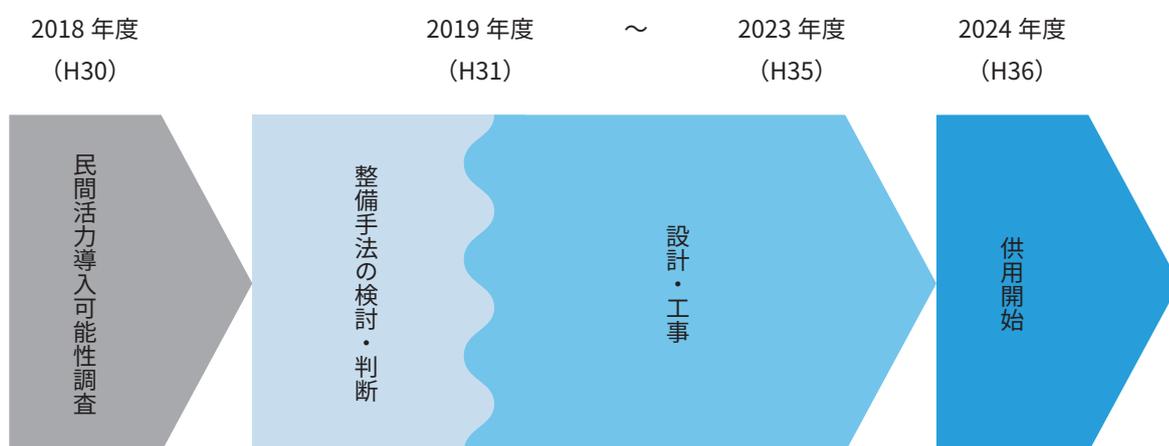


図 5-2 建設スケジュール



文化会館ロビーの様子

第6章 管理運営体制と 施設マネジメント

6-1.	管理運営体制の基本的な考え方	72
6-2.	管理運営組織	74
6-3.	施設マネジメントの基本的な考え方	77
6-4.	施設利用の考え方	78
6-5.	収支	80

第6章 管理運営体制と施設マネジメント

6-1.

管理運営体制の基本的な考え方

複合対象施設の運営は、「市の直営」から、指定管理者制度の導入による「民間事業者による運営」へと移行してきました。管理運営形態が多様化する中で、それぞれの管理運営形態の特徴を踏まえ、本基本計画で掲げる事業計画の推進に適した運営体制の見極めが重要となります。

管理運営を担う運営主体の選定に当たり、民間活力の導入可能性調査等による検討を行った上で、建設にかかる整備手法とあわせて、より適切な管理運営形態の採用を目指します。

新設の施設の管理運営に際する要点を以下の3つにまとめます。

(1) 長期的な視点による安定的かつ持続的な管理運営体制

市民ホールが、市民の文化芸術活動の拠点となる施設として、また、市民のサードプレイスとして定着するためには、即時的な対応ではなく、長期的に文化を醸成する仕組みが必要です。そのためには、施設の基本理念や基本方針を達成するための運営、事業展開に責任を持てる体制を構築すること、地域振興やまちづくりの観点から他の施設や機関とも連携した幅広い事業展開をすること、予算を確保して安定的な拠出を可能とすることが求められます。

(2) 機能間のコミュニケーションによる柔軟な管理運営体制

異なる指定管理者によって管理運営が実施されてきた施設を複合化する際、これまでのノウハウを生かしながらも、新たな組織体制を構築し、一つの施設としての管理運営を進めることが重要です。文化芸術活動に加え、市民生活に関わる機能を有した複合施設となるため、各分野の専門家との協働が求められます。

(3) 市民が主体となる管理運営体制

基本構想にも掲げているとおり、市民が権利と義務・責任の自覚をもって、市民一人ひとりが主体性を存分に発揮できる機会づくりに取り組みます。その際には、これまでに継続されてきた市民の活動を最大限に引き継ぐとともに、市民ホールによって、新たに創造される文化・活動の潜在的な可能性を市域全体で盛り上げる必要があります。地元に着した視点を持ちつつ市民や各種団体、教育機関等との関係を構築し、様々なノウハウを結集することが求められます。

これらの要点を踏まえて、未経験の施設において長期的・持続的な管理運営体制を構築するためには、相応な経費の算出や継続的なスタッフ養成が課題となります。そのため、適切な運営管理料の算定による経費の削減、基本方針を踏まえた管理運営者選定に際する条件の明示化、その後のモニタリング^{注 25)}に際する的確な評価手法の確立とコミュニケーションの強化を図ります。

注 25) 事業や運営などの実施状況を観察、記録し、評価すること。(英語：monitoring)

6-2. 管理運営組織

市民ホールでは、各機能の充実とともに、機能を横断した事業計画や複合施設としての相乗効果を高める管理運営体制が求められます。そのためには、高い専門性と、責任、権限を持った組織による運営が必要です。

(1) 専門人材の配置

事業計画に挙げたような積極的な事業を展開し、また市民活動を支援、促進するためには、専門スタッフや事務スタッフの配置が必要です。全体を統括するコーディネーターの存在も欠かせません。知識や経験の継承といった運営の安全性、連続性を担保するとともに、一步先の文化や技術を取り入れる先進性を併せ持つスタッフ体制が求められます。さらに、地域活動を率先する人材をこの施設で育成し、輩出するという役割が期待されます。

表 6-1 想定される人材配置

職能	役職	担う役割と業務内容
全体	経営統括責任者 庶務担当 経理担当 等	施設の経営に関する業務を担当 …特に複合施設を統括する上での経験や専門的な知識が求められる
事業系	営業担当 票券担当 広報担当 情報担当 事業担当 受付担当 等	施設の自主事業や施設提供に関する業務を担当 …従来の市民活動のノウハウを引き継ぎ、先進的な事業を展開するための人的ネットワークや企画力が求められる
技術系	舞台系技術 技術調整 等	施設の技術的な業務を担当 …特殊な設備に関する技術や経験、専門的知識に加えて、市民との事業展開をサポートできるコミュニケーション能力が求められる
管理系	施設管理 等	施設の維持管理に関する業務を担当

(2) 市民協働体制の構築

市民が主体となる管理運営体制として、市民の自主的な企画・運営による事業展開や、専門スタッフとの協働により、その経験の伝達と継承を試みます。また、市民自らの意欲が高まり、それが持続する事業の推進、経験、専門的知識を持つ市民の参画を促す仕組みが重要となります。

市民協働の事例と分類

【利用者としての参加】

市民の関わり方には、様々な段階がありますが、まずは、多くの市民が新たな施設を知り、利用者として参加する仕組みを検討する必要があります。

チケット販売方法の工夫や会員制の導入、情報発信などを検討します。また、鑑賞者としてのみならず、ワークショップや体験型事業への参加など、幅広い年齢層が施設を利用する機会を提供することが重要となります。

事業アイデアを例にすると、開館前からプレイベントを市内各地で展開して期待感を高める「じわじわキャンペーン」（事業アイデア集：育てる②）や、チケット料金が当日に近づくにつれて割引になっていく「トクトク予約」（事業アイデア集：集う④）、舞台や発表会場の飾付けをワークショップで行い、演者や発表者と観客が一体になる「デコレーション大作戦」（事業アイデア集：育てる⑦）など、特に普段文化施設に足を運ばない市民への働きかけを検討します。

【運営への参加】

管理運営の補助として、市民ボランティアが活躍します。事業を行う際の案内、チケットのもぎりや受付支援などの接客業務から、手話や通訳、介助などの専門業務まで、市民の経験を生かした参加が可能となります。また、一定の研修を受けることで、舞台技術などの専門技術を要するスタッフとして有償でその役割を担うボランティアもみられます。

利用者としての参加が増えることで、運営サポーターとしての参加も関心や需要が高まり、互いに好循環を生み出すことが期待できます。

事業アイデアで挙げているものを例にすると、楽器やダンスなどのスキルを持った市民が未経験者にそれらを教える多世代交流プログラムの「お手軽文化講座」（事業アイデア集：つなぐ③）や、地域ボランティアによって提供される食事を通して子どもたちの居場所をつくる「お茶の間フレンズ」（事業アイデア集：育てる⑥）、施設運営者と要望や意見を持つ市民が共にその解決策を検討する「共にアクション実行委員会」（事業アイデア集：関わる④）など、運営サポーターになることが市

民の生きがいへつながる工夫を検討します。

【事業企画への参加】

市民自らが事業の企画を立て、それを実践する例もあります。特に市内の文化芸術団体や市民活動団体との人的ネットワークを有し、また、自らも文化芸術、社会活動に精通している市民らが運営委員会を組織し、専門のアドバイザーや事務局と連携しながら事業企画や運営を進めます。このような取組が、市民による独自の活動を支える相談窓口としても展開している例があります。

事業アイデアの例では、共用空間を使いこなすためのイベント企画や雰囲気づくりを担う市民組織「いきいきディレクターズ」（事業アイデア集：関わる⑧）や、施設内のカフェが、ただ飲食物を提供するだけでなく、施設の特性を生かしたイベントを企画し文化発信拠点となることを目指す「まちカフェ企画室」（事業アイデア集：関わる⑩）などが挙げられていますが、これらは市民によるNPO 法人の設立や、運営者選定時の条件として組み込むなど、他都市での取組も参照しながら進めます。

市民の施設に対する意向は多様であることから、市民協働の段階や手法も間口を広げ、誰もが気軽に参加できるような開かれたシステムを構築しなければいけません。また、定期的な評価を行うなど、良質な文化芸術や市民活動の発信を担保し、それらを継続する仕組みを検討します。

6-3.

施設マネジメントの基本的な考え方

複合施設としての総合的なコンセプトや方針のもと、機能やスペースを横断した事業計画を推進するためには、各機能の専門的人材に加えて、全体を統括する経験豊富な人材の登用、市民スタッフ育成の仕組みづくり、まちづくり活動との連携など、各分野を統合した管理運営体制を構築する必要があります。

また、基本構想で明記しているように、合理的な費用対効果が発揮できる施設マネジメントが求められますが、経営的側面のみでのコストパフォーマンスを追求するのではなく、最大限の効果をを得るために、市民の誰もが気軽に利用できる公共施設を目指します。

6-4.

施設利用の考え方

(1) 開館時間、休館日

市民の気軽な利用や、これまで文化活動に触れる機会が少なかった市民に対しても施設利用を促すことを想定した開館時間、休館日を決定します。事業アイデアにも挙がっているように、期間限定の開館時間の延長や、開放エリアの範囲設定などを工夫することで、利用者ニーズと職員人件費、維持管理費などとのバランスを考慮します。

(2) 使用申請方法

インターネットや SNS^{注26)} を利用した申請を積極的に導入するなど、利用者の利便性と管理の効率化を図った申請方法について検討します。

(3) 使用決定方法

複数の申込者により使用希望日や時間帯が重複した場合の使用決定方法について検討を行います。抽選や一定の条件に基づく優先貸出などが想定されますが、抽選方法や時期、優先の条件などについて、複合施設であることの利点を生かした柔軟な対応ができるよう検討します。

(4) 使用時間及び使用料の設定

貸出時間区分の見直しや利用目的などに応じた施設や設備の使用料の設定を検討します。

例えば、特定の団体だけではなく個人利用や新たな市民のつながりを促進できる貸出時間や、将来を担う児童・生徒の活動を支援する料金設定、大ホールや小ホールを部分的に使用するような活動規模に応じた柔軟な貸出方法などを想定しながら検討します。

注 26) ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネットを利用したサービスで、個人間のやりとりから社会的なつながりの構築を支援するもの。(英語：social networking service)

(5) 受動喫煙の防止について

健康増進法に規定された受動喫煙の防止については、今後の対策の基本的な方向性が示されており、多数の方が利用する公共的空間については全面禁煙であるべきとされ、全面禁煙が極めて困難な場合に適切な受動喫煙防止対策を進めることとされています。また、屋外であっても子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙防止のための配慮が必要であるとされています。

市民ホールについては、統合を予定する4つの施設がいずれも建物内禁煙となっていますが、健康増進法の方向性に沿った運用により、適切な受動喫煙防止対策が望まれます。

6-5. 収支

(1) 収支の考え方

事業計画を実施するためには、普及事業、人材育成など大幅な収入が見込めないものが多くあります。しかし、基本構想で掲げたとおり、市民誰もが利用できるサードプレイスとなる施設、市民活動や文化の醸成を目指すためには、短期的な費用対効果だけではなく、長期的な視点での「文化投資」と捉える必要があります。

(2) 運営にかかる経費について

一般的な公立文化施設の収支構造は、大きく分けて「使用料収入」「事業収入」「その他の収入」の3つがあり、支出には、「事業費」「人件費」「維持管理費」の3つがあります。

【収入】

使用料収入

施設を貸し出す際の施設・備品・設備等の利用料金です。市民が利用しやすい料金設定と稼働率を向上させるための工夫が必要です。

事業収入

事業実施時に発生する収入です。チケット代や参加料などの入場料収入、プログラム、チラシ等への広告の掲載料などが含まれます。一般的な鑑賞事業では、チケット販売による一定の収入が期待できますが、新たな施設において目指している「育てる」「集う」「知る」「関わる」「つなぐ」といった育成事業や普及事業では、無料や必要経費のみでの事業展開を想定しているものが多くあります。

その他の収入

国や財団等からの文化事業への助成金収入、企業、団体などからの協賛金収入、指定管理者制度を導入した場合の指定管理料などが挙げられます。

なお、これらの収入のみに頼るのではなく、施設としての事業費確保が必要なことから、積極的な事業展開が重要となります。

【支出】

事業費

事業に係る費用として、出演者や講師への出演料・委託料、台本や演出、技術、大道具、衣裳などに係る舞台費、広告宣伝費やチケット、チラシ等の作成費、著作権料や保険料、事務費などがあります。事業内容や規模などから検討します。

また、育成・普及事業やアウトリーチ事業、市民参加型事業など、新たな施設において事業展開を目指す事業内容や規模についても考慮した検討が必要です。

人件費

施設を運営する職員雇用に係る経費です。事業内容や規模、施設の稼働日数や時間などから必要人数を検討します。

維持管理費

施設の維持管理に係る経費として、設備の点検や清掃、警備などの委託費、光熱水費、通信費や旅費交通費、消耗品などの事務費、修繕費などが挙げられます。特にホールでは消耗品や備品の単価が高く、容易な改修ができません。諸室の特性に応じた必要経費の検討が必要です。また将来的な大規模改修などに備えた長期的な積立も必要となります。

資料編

これまでの検討経緯 (1)

事業アイデア集 (21)

市民参加事業 (89)

利用団体へのアンケート結果 (97)

これまでの検討経緯

(仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会
及びワーキンググループの議論内容

これまでの検討経緯

(仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会及びワーキンググループの議論内容

【平成 28 年度】

● 第 1 回 検討委員会

日時：平成 28 年 7 月 4 日（月）13 時 30 分

場所：本庁舎 2 階 21 会議室

第1回検討委員会では、検討委員会の委員及びワーキンググループメンバーが一堂に会し、基本構想と基本計画の役割や重要性について確認をしました。

まず、基本構想は、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドライン^{注1)}としての役割を持っていること、また、基本計画は、価値基準となる基本構想を基に建物の具体的な設計を行うための条件整理としての役割を持っていることが示されました。

なお、既存施設の建替えではなく、数十年先の将来を見据えた「新しい」複合施設を検討するため、機能ごとのワーキンググループを設置することが確認されました。

● 第 1 回 合同ワーキンググループ

日時：平成 28 年 7 月 4 日（月）14 時 40 分

場所：本庁舎2階 21 会議室

第1回ワーキンググループは、活動、鑑賞、展示・窓口の合同で開催され、各メンバーが新たな複合施設に期待することについて自由な意見が交わされました。

活動グループでは、人口 17 万人の苫小牧市に適正な規模と、市民のための施設になることへの期待が寄せられたほか、高齢者や若い世代にとってのサードプレイスの現状が議論されました。鑑賞グループでは、苫小牧にはここがあると思える施設や、多様な活動をしている市民がお互いを知り、受け入れ合うような場にしたいという意見が出されました。展示・窓口グループでは、特定の趣味を持たないような人も自然に集まれるような仕組みを考えること、人材育成や事業企画を検討することの必要性が確認されました。

注 1) 政策や施策、事業などを遂行するための指針や指標。基本構想は価値基準となるもの。(英語：guideline)

● 第2回 検討委員会

日時：平成28年8月1日（月）14時00分

場所：本庁舎9階会議室

各ワーキンググループのリーダーより、各部会で議論された内容についての報告がありました。具体的な活動や事業のアイデアと、それを実現・実行するための運営形態をセットで検討すること、様々な選択肢がある中で、何を価値観として共有し、事業や活動を実行するのかという点について明確にしながらか議論することの重要性が確認されました。

● 第2回 活動ワーキンググループ

日時：平成28年8月16日（火）14時00分

場所：本庁舎2階21会議室

平成28年6月に実施した、市内での芸術・文化活動団体へのアンケート調査の結果報告を行いました。また、事業アイデアの検討においては、家の中に閉じこもりがちな子どもたちを遊ばせる場所になること、市内に数多くいるクラフトや衣服などの作家が活躍できる場所になること、市内で育った若手の演奏家や芸術家が気軽に演奏会や展示会などを開催できる場所になることを目指す必要性について議論されました。

● 第2回 鑑賞ワーキンググループ・第2回 展示・窓口ワーキンググループ

日時：平成28年8月22日（月）13時30分

場所：本庁舎9階会議室

平成28年6月に実施した、市内での芸術・文化活動団体へのアンケート調査の結果報告をした後、各グループに分かれて事業アイデアを議論しました。

鑑賞グループでは、それぞれのメンバーが情報を集めた市内外における活動事例の紹介を行い、企画から公演までを一から市民でつくりあげるイベントの実施、演奏者・鑑賞者の両者を育てるサークルの取組、ジャンルや世代間交流を促す仕組みの必要性などについて議論されました。

展示・窓口グループでも同様に、市内外における活動事例の紹介を行い、窓口機能の役割として、市内の活動が一度に把握できる情報拠点となること、市内で活動する様々な団体や個人の協働を促し、新たな活動へ展開できるような仲介役となることが挙げられました。また、展示機能については、既存の展示空間とは異なり、写真展と写真教室を連動させ、笑いと書道展示を組み合わせるなど、体験型で動的な展示のあり方を提案したいという意見が出されました。

● 第3回 鑑賞ワーキンググループ

日時：平成28年9月16日（金）13時30分

場所：本庁舎2階21会議室

基本構想において、検討委員会での議論内容をキーワード別にまとめていますが、第2回～第6回ワーキンググループでは、このキーワードに基づき、具体的な事業アイデアを検討しました。基本構想で掲げている理念を実際に事業として展開し、また設計にも連動させるための重要な議論となりました。

1度のワーキンググループで、3～4つのキーワードを取り上げ、事業アイデアをまとめているため、各回に取り上げたキーワードと議論内容を示します。

「アウトリーチ^{注2)}」と「圏域^{注3)}」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「アウトリーチ」については、市民が文化・芸術活動に関心を持つきっかけづくりとして、チケット販売システムの工夫や、プロと市民が一緒に楽しめるイベントなどのアイデアが出されました。「圏域」では、市内既存施設との連携を図った予約サービス、新しい施設独自のコンクールを設けるといった提案がありました。

● 第3回 展示・窓口ワーキンググループ

日時：平成28年9月16日（金）13時30分

場所：本庁舎2階21会議室

「リピーター^{注4)}」と「日常的利用」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「リピーター」については、施設での活動に関心を持ってもらうための工作と演劇を結びつけた企画、何度も足を運びたいくなる会員システム、施設に愛着を持てるようなプログラムが提案されました。また、「日常的利用」については、独自の企画を発信するカフェや図書室の設置、展示室を市民自らが創り上げることでできる空間のイメージを共有しました。

注2) 施設内にとどまらず、自ら施設などに出向かない人々に対し、芸術文化に関心をもたせることを目的として、普及活動や育成事業などを行い、裾野を広げること。（英語：outreach）

注3) 作用などの及ぶ一定の範囲。例えば市内の他施設との役割分担や連携について、また利用者が訪れる範囲などを検討する際に考慮する。

注4) 何度も繰り返し利用したり訪問したりする人。（英語：repeater）

● 第3回 活動ワーキンググループ

日時：平成28年9月26日（月）14時00分

場所：本庁舎2階21会議室

「地域活動」と「共用空間」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「地域活動」については、自分のまちをテーマにした壁新聞の作成、子どもたちを地域全体で支援するための基金などのアイデアが出されました。「共用空間」については、既存の活動を連携させるイベントの開催、アマチュアでもソロデビューができるような機会の創出、市民によるマネジメント組織^{注5)}などの提案がありました。

● 第3回 検討委員会

日時：平成28年9月29日（木）14時00分

場所：本庁舎9階会議室

検討委員会とワーキンググループの役割について、検討委員会は各グループから出た議論をチェックするだけでなく、全員で理解し合いながら、より質の高い事業アイデアとしていくことを共通認識として確認しました。

ワーキンググループからの報告では、議論の内容を具体的な事業アイデア集としてまとめたものを発表しました。多岐に渡る豊富なアイデアをまとめる際、「育てる」「知る」「関わる」「つなぐ」「集う」の5つの事業に分類できるのではないかという意見が出されました。

注5) 管理運営組織。(management)

● 第4回 検討委員会

日時：平成28年11月2日（水）14時00分

場所：本庁舎2階21会議室

ワーキンググループからの報告として、具体的な事業アイデア集を発表しました。「現実的にこのアイデアでは難しい」ではなく、「本来はこういったことができるといい」という発想でアイデアを出し、それらを公共施設で行う意義と、実現するための工夫を検討することの重要性について意見が出されました。また、これまでに提案された事業アイデアを「育てる」「集う」「知る」「関わる」「つなぐ」に分類した資料をもとに、各種の事業連携を意識した検討を積み上げていく必要性について確認しました。

● 第5回 鑑賞ワーキンググループ

日時：平成28年11月9日（水）13時30分

場所：本庁舎2階21会議室

「ついで利用」と「フレキシビリティ」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「ついで利用」としては、食と関連づけたイベントや体験の企画、入ってみたい、参加してみたいと思えるような工夫のあるサイン（施設内の案内標識）やサイネージ（電子看板）の計画、施設を介して市民のモノや情報を交換できる拠点になるといったアイデアが議論されました。「フレキシビリティ」については、子どもが雨の日にも遊べるような場所にすること、演奏者と観客の距離を縮めるようなホワイエの使い方、思春期の子どもたちと親をつなぐ試みについて議論されました。

● 第5回 展示・窓口ワーキンググループ

日時：平成28年11月9日（水）13時30分

場所：本庁舎2階21会議室

「情報発信」「居場所・居心地」「雰囲気づくり」をキーワードにした事業アイデアの検討が行われました。

「情報発信」については、イベント情報だけでなく演者の素顔に迫るような記事を載せた広報誌、子ども記者クラブの結成、情報拠点センターとなるようなプログラムが提案されました。「居心地・居場所」については、大人が非日常を味わえる居場所づくり、子どもたちが安心して過ごせる場所などの必要性が挙げられました。「雰囲気づくり」では、利用者と窓口、職員同士の距離を縮める事務室の作り方について意見が出されました。

● 第5回 検討委員会

日時：平成29年1月23日（月）14時00分

場所：本庁舎9階会議室

ワーキンググループからの報告として、事業アイデア集が紹介されました。近年の公共施設の建設において、発注者側が具体的な活動のイメージを出さなければ、設計者側は設計提案の拠り所をなくしてしまうという点が挙げられ、基本計画における事業アイデア集の重要性が強調されました。新しい施設が目指しているのは、既存施設の面積を単純に確保することではなく、基本構想やそれに基づく事業アイデアの実現であり、そのために丁寧な議論を重ねていることが確認されました。

市民ホール建設地に係る比較検討においては、まず、市内広域での立地検討について、中心地だけでなく端部にも候補があるか否かの確認がありました。また、基本構想の方針を鑑みた際、オープンスペース^{注8)}の確保のしやすさが重要であるという意見が出されました。さらに、利用者数の規模や圏域を想定した面積の検討の必要性について議論されました。今後も、比較する際に重要となる項目を増やして検討を継続することが求められました。

● 第7回 合同ワーキンググループ

日時：平成29年2月22日（水）13時30分

場所：本庁舎2階21会議室

平成28年度の議論の振り返りとして、事業計画の体系図が示され、各グループで出された意見の中から共通している項目や重要視されてきたことについて整理しました。

活動グループでは、「プロ・セミプロ^{注9)}との協働による文化力の向上」、「具体的な年齢層や使い手を意識した検討」、「市民の要望を着実に実現できる環境整備や仕組み」といったように、現在実施されている活動の中での実感にもとづいた検討を行ったことが報告されました。

鑑賞グループでは、「施設の建設を契機とした芸術文化活動の活性化」、「芸術文化活動を通じた交流・仲間づくり」、「施設全体・市全体で活動を展開していくための必要性」といったように、文化芸術活動の特性を生かした事業アイデアについて検討を行ったことを報告しました。

注8) 都市や敷地内で、建物の建っていない土地や空地。建物外部は市民が気軽に訪れやすく、様々な企画を実行できる重要な場所。(英語：open space)

注9) プロとはプロフェッショナルの略で、専門家や本職としてその活動を行う人。セミプロとはセミ・プロフェッショナルの略で、本職ではないが、それに準ずる技芸を持つ人。(英語：professional, semi-professional)

展示・窓口グループでは、「継続的な来訪を促す工夫や仕掛け」、「具体的な使い手や場所を想定した検討」、「全市民の施設利用を促進する公共交通や広報との組み合わせ」といったように、施設が日常的に利用されるための仕掛けや工夫について検討を行ったことを報告しました。

平成 29 年度は、豊富な事業アイデアとそこで議論された内容を受け、それらを実現するための建物の諸条件をまとめていく作業が行われることと、その際に検討委員会とワーキンググループが合同でデザインワークショップ^{注10)}を実施する予定であることを示しました。

●● 第 6 回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）14 時 00 分

場所：本庁舎 2 階 21 会議室

平成 28 年度の議論の振り返りとして、事業計画体系図の確認と事業アイデア集の確認が行われました。また、平成 29 年度から取り掛かる事業計画に基づいた設計条件の検討方法を確認するため、各グループの具体的な事業アイデアを例に、空間イメージを議論しました。

活動グループでは、各地のコミュニティセンターや自宅などで行われている小規模な活動が共用空間に一堂に会するというアイデアから、共用空間のイメージについて意見が交わされました。ここでは、外部と内部の空間が効果的に利用されるような屋外オープンスペースや、庇の有効性について意見が出されました。

鑑賞グループでは、公演の後にホワイエ^{注11)}で演者や観客を交えた交流を行うというアイデアから、ホール、ホワイエ、ロビー^{注11)}の連続性について話し合われました。ホール内部のイメージに留まらず、外部空間とのつながりや、配線や設備の重要性、飲食可能にするためのレストランやカフェとの位置関係など、具体的なイメージが出されました。

展示・窓口グループでは、利用者が施設で植物を育てていき、それらの観察結果や育成過程を展示するアイデアや図書室でイベントや他の活動と連動した展示が行われるというアイデアから、展示空間と外部空間、カフェとの隣接といった場所の関連性についての意見が出されました。また、本棚や椅子などの家具についても重視する点として挙げられました。

最後に、事業計画の検討が、空間計画の条件提示へ連動する実感を共有し、引き続き活発な議論を交わすことが確認されました。

【平成 29 年度】

●● 第 1 回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議

日時：平成 29 年 6 月 26 日（月）13 時 30 分

場所：本庁舎 9 階会議室

第1回検討委員会では、平成 28 年度の成果として、63 個の事業アイデアを作成し、それらを事業計画体系図にまとめ、事業方針を整理したことが確認されました。平成 29 年度は、土地利用、規模計画、内部の仕様などの計画という順番で検討することが示されました。

まずは、現市民会館と市の方針として候補地として示されている現東小学校敷地の周辺環境の特徴や課題についてグループディスカッション^{注12)}を行いました。車でのアクセスについては、国道 36 号線からの右折ができないため住宅地を迂回する必要があること、駐車場の出入り口の混雑、駐車場の不足と駐車場所の分散などが課題として挙げられました。また公共交通機関や徒歩でのアクセスについては、バスの時間が限られること、バス停から見えにくい場所にあること、警察署の西側などは暗くて一人歩きには不安があることなどが指摘されました。カルチャーストリートは歩行空間として整備されているため、徒歩でアクセスする人が増えるような公共交通のルート設定などが求められました。

次に、グループに分かれて敷地全体の土地利用を検討しました。各グループの案には共通点が多くみられ、アクセス・アプローチ^{注13)}については、車が左折のみで安全に進入できること、出入り口の数を調整することで混雑を緩和することが挙げられました。また、歩行者の散歩コースとなるように、既存の遊歩道を生かすこと、搬出入の車両と一般車両、歩行者の動線を分けることが重要視されました。土地利用については、東側に建物、西側に駐車場を配置することで、周囲の住宅へ

注 10) ワークショップとは、参加者全員が自ら経験を披露したり作業をしたりして、参加者同士の相互作用による学びと創造の方法。ここでいうデザインワークショップとは、特に建築の設計を具体的に想像しながら、問題の解決や新たな価値を思考し、互いに概念を組み立てること。(design workshop)

注 11) 劇場やホールなどの出入りの多い施設で、出入口と客席部分の間にある廊下、休憩所、応接間などを兼ねる広間。特にもぎり位置よりも客室側をホワイエ、外側をロビーとする。(英語：lobby、フランス語：foyer)

注 12) あるテーマについて、少人数のグループで行う討議。個人が意見を出しやすく、それらをグループ内で相互確認できる点で効果的な手法。(英語：group discussion)

注 13) アクセスとは、敷地へ至るまでの通路や交通の便。アプローチとは、道路や門から建物の出入口までの通路又は導入空間。(英語：access, approach)

景観上の配慮をすること、駐車場を現市民会館の敷地と併せて利用することの可能性についても検討されました。また、既存の市民会館前のオープンスペースや、東小学校の樹木を生かして一体的に連続させることが提案されました。

●● 第2回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議

日時：平成29年7月24日（月）13時30分

場所：本庁舎9階会議室

第2回検討委員会では、はじめに、第1回検討委員会で各グループで議論した土地利用に関する内容をまとめ、事務局としての配置案が示されました。次に、ホールや会議室、展示室や事務室など、複合施設が持つ4つの機能（活動・鑑賞・展示・窓口）の割合を考慮しながら、建物の立体的な配置をグループに分かれて検討しました。

エントランスホールについては、外部のオープンスペースに面して一体的に利用することや、カフェを隣接させることで、施設の利用者だけでなく通りがかった人やカフェ利用者が気軽に施設を訪れることができるという意見が挙がりました。また、ホールのホワイエの配置についても、ホール利用者の動線を分け、混雑を緩和させることへの配慮が必要であることが確認されました。展示スペースや図書スペースを通路となるような共用（コラボ）スペース^{注14)}と一体にすることで、様々な人が関心を持つ機会が増えるというアイデアや、子どもが安心して遊べる賑やかな場所と、鑑賞の余韻に浸るような静かな空間を分ける必要性なども議論されました。また、ホールに直行できるような練習室を設けること、鑑賞スペースと活動スペースを兼用する多目的室や、会議室よりも練習室等の多目的室を充実させることなど、普段の利用状況に即した具体的な提案がありました。

注14) コラボレーションスペースの略。異なる分野の人が協力し、共同で創造する場。ただ通過するだけの共用空間ではなく、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」といった各機能が積極的に交わる場として用いる語。(collaboration space)

●● 第3回 検討委員会及びワーキンググループ合同会議

日時：平成29年11月6日（月）13時30分

場所：本庁舎9階会議室

第3回検討委員会では、議会で報告された予算や敷地面積の検討を踏まえて算出された延床面積の目安と、第2回検討委員会での議論に基づく事務局案として、各機能に求められる必要面積と割合、諸室の統合案が示されました。続いて、各機能の面積割合を反映させたモデル図面を参考に、「活動」「鑑賞」「展示・窓口」のグループに分かれて、それぞれの部屋の雰囲気や共用（コラボ）スペースとの関係について、具体的なイメージを持ちながら検討しました。最後に、ホールの座席数について、既存の利用状況や、基本構想を実現できる面積割合を考慮しながら議論しました。

活動スペースでは、音の聞こえ方や見え方などを考慮し、活動の性質に応じたまとまりをつくること、部屋の接続方法の工夫により様々な活動団体の需要や利用に応えるという提案がありました。鑑賞スペースでは、多目的用途の大空間や楽屋について活動スペースを積極的に活用すること、ホールとコラボスペースの関係性を築きやすい配置を検討することが求められました。展示・窓口スペースでは、雰囲気の異なる2つのカフェや相談しやすい窓口を設けることなど、気軽に訪れることのできる施設を意識した提案がありました。なお、特にコラボスペースとの関係として、目的に合わせた柔軟な利用が求められました。

座席数については、現状の市民会館の規模相当を求める声と、施設全体のコンセプトに応じた面積配分や、人口規模に見合った席数の設定を求める声が挙がりました。様々な規模や用途に対応するためには、例えば1階と2階を分けたり、時間区分を見直したりすることで、料金設定を低くするという提案が出されました。また、市民利用を優先した規模の検討をすること、楽屋の使い勝手の改善についても言及されました。

パブリックコメントの結果

パブリックコメントは、平成 30 年 1 月 13 日から平成 30 年 2 月 25 日までの 44 日間実施し、11 人から 11 件、11 項目の意見が寄せられました。

内容としては、建設地、市民参加に関するものなど、基本計画における記載と合致するもの、ホールの規模や機能、施設全体の機能など、今後の設計段階にて詳細を検討していくもの、管理運営組織や利用料金の設定、情報発信など、管理運計画にて検討するものがありました。

本意見を踏まえて、多目的利用ができるホールの設置について、基本計画の 48 ページに「複数のスペースを一体にして、300 m²級の多目的室を確保」と追記しました。なお、その他の意見については、基本計画と趣旨が同様と考えられるもの、今後の施策の進め方等の参考とするもの、基本計画に取り入れなかったものであり、これらの意見も含めて、提出された意見に対する市の考え方として公表しています。

● 事業紹介展示

日時：平成 29 年 6 月 3 日（土）10 時 30 分～18 時 00 分

場所：イオンモール苫小牧 1 階ウエストコート内特設スペース

基本構想・基本計画、建設地に係る市の考えなどについて広く市民に周知するイベントを開催しました。会場は、イオンモールとし、より幅広い年代の市民に関心を持ってもらえるよう、検討委員会及びワーキンググループで作成している 63 の事業アイデアをパネル展示し、現市民会館周辺の模型を展示しました。

約 600 人の市民の参加があり、特に子どもと大人が共に楽しめる事業に関心が集まり、「食」も文化であるという考え方に共感が得られました。

● 公開ワークショップ

日時：平成 29 年 10 月 21 日（土）14 時 30 分～17 時 00 分

場所：COCOTOMA ラウンジ

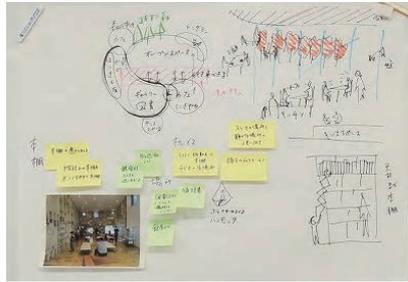
これまでの基本構想や基本計画の検討経緯を紹介するとともに、市民ホールが目指すサードプレイスについての理解を深めるため、市民ワークショップを開催しました。

ワークショップでは、事業アイデアの課題や発展性を話し合い、その後、具体的なアイデアを実現する部屋や雰囲気について議論しました。例えばとまチョップポイントと連動した事業アイデアについて、それらを貯める場所と使う場所のイメージが具体化しました。また、モノづくりの場やカフェについて、周りの部屋や他の活動とつながる工夫が挙げられました。さらに、子どもの活動を支える事業について、練習と発表の場の性質の違いや保護者や通りがかった人も関心を持つつくり方などについて提案がありました。

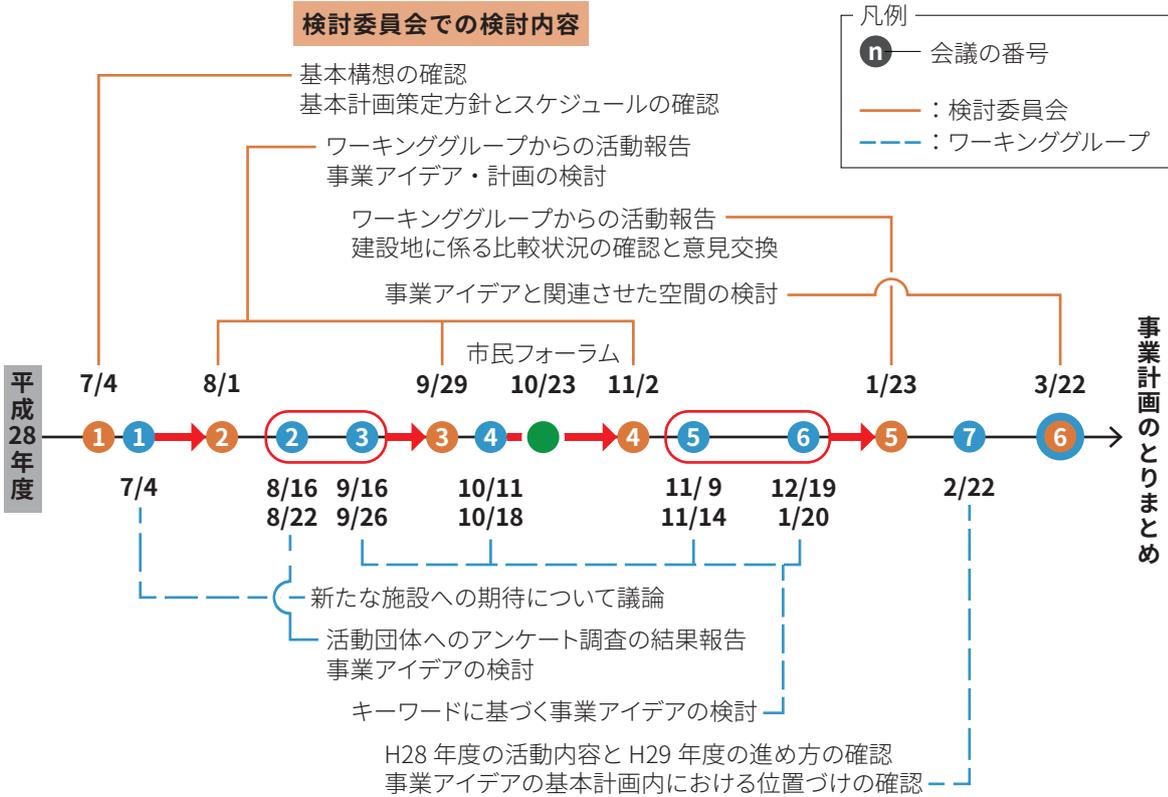
特に中高生の参加が多く、日頃ホールを利用し、また文化活動をしている市民と議論する機会となりました。



検討委員会の様子



第6回検討委員会の成果例



ワーキンググループでの検討内容



活動ワーキンググループの様子



鑑賞ワーキンググループの様子

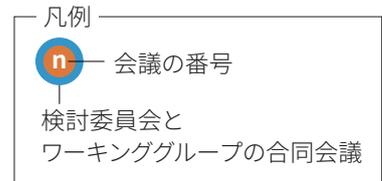


展示・窓口ワーキンググループの様子

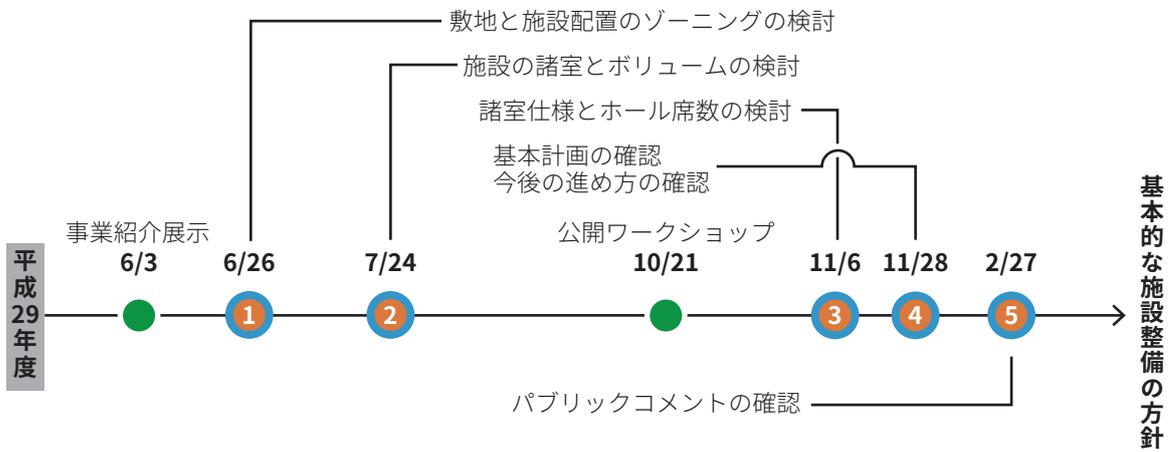
図 1-3 平成28年度の検討経緯



第1回合同会議の様子



合同会議での検討内容



第1回合同会議の成果例



第3回合同会議の成果例



第2回合同会議の成果例

図 1-4 平成 29 年度の検討経緯

事業アイデア集

4つの機能にまつわる基本構想のキーワード一覧

■ 共用空間

多目的に使われる共用空間の可能性を追求し、にぎわいや利用頻度を高めていく必要がある。

■ 地域活動

市外の人たちを呼び込むことに注力するよりも、地元市民のための施設づくりや地元に関わった活動を展開していく。

■ 余暇環境

仕事帰りに施設を使えたり、お金をかけずとも利用できたりといった余暇活動のための環境整備が重要である。

■ フレキシビリティ

特定利用の占有化を避け、全体的な利用やマネジメントといった諸室の柔軟性を確保していく。

■ 創作環境

展示や学習といった柔軟性のある機能による連携の一つとして、市民自らが能動的に創作できる場が期待される。

■ 管理運営体制

市民に施設を使ってもらえるために、柔軟な運営組織体制や仕組づくり・仕掛づくりが必要である。

■ 圏域

札幌や周辺都市の中での施設の位置づけを明確にする必要があり、苫小牧での圏域の考え方を定めていくべきである。

■ アウトリーチ

これまで施設を利用してこなかった市民に対しての働きかけを積極的に行うのが良い。

■ まちづくり

市域全体のまちづくりや都市計画と連携し、広域的な視点での検討を重要視していく。

■ 定常・定期利用

常に一定の利用が見込める使われ方は、施設のにぎわいを創出したり、ついで利用を促したりすることができる。

■ ついで利用

ふらっと行くとイベントが開催されていたり、何かのついでに施設を利用したりといった使われ方を重視していく。

■ リピーター

市民が何度も足を運びたくなる場所づくりや仕掛けづくりを重要視していく。

■ 日常的利用

施設において人の気配やにぎわいは重要であり、日常的な利用者があることで目的がない人でも安心してそこに居られるようになる。

■ 情報発信

興味・関心の度合いが低い市民や遠くに住んでいる市民に対する情報発信の仕方や工夫を考える必要がある。

■ 居場所・居心地

気軽に利用できる市民の居場所は公共施設が積極的に担っていくべき要素である。

居心地のよさが居場所にとって重要であり、自由に何かができるといった気軽さや多様な使われ方を追求する。

■ 雰囲気づくり

公共施設だからこそきめ細やかな対応が重要であり、スタッフによるおもてなしの姿勢や態度を重要視すべきである。

■ 無目的利用

目的がなくとも訪れることができる施設づくりを目指すべきである。

事業アイデア集の見方

事業アイデアとは、新たな複合施設における利用のニーズや要望を具体的なかたちで整理したものです。それぞれのアイデアは、平成 28 年度の検討委員会及びワーキンググループにおいて検討され、基本構想の際の議論のキーワードに基づいて考えられています。

今後は、これらの事業アイデアをもとにしながら、より詳細な事業計画や組織運営の仕組みを検討していくとともに、事業アイデアが適切なかたちで実施できるハード整備の検討を進めていくことが考えられます。

事業アイデアの名前

アイデアの概要

「手作り食堂 in 市民プラザ」
地域の方々や子どもたちがスタッフとして主体的に参画することのできるレストラン



イメージ

事業内容

市民が主体的に参画することのできる場合は、ホールや練習室だけに限らず、施設の中にあるレストランやカフェでも可能です。「手作り食堂 in 市民プラザ」は、市民自らが日替わりで食堂を運営していく取組です。日替わりで作り手が交代していく仕組みを採ることで、市民が気負いなく活動を展開できるようにし、例えば地域のお母さんたちが食堂のスタッフとなったり、小学生が放課後にボランティアスタッフとして配膳を手伝ったりします。この取組では、レストランやカフェが地域に根付き、食を通じた市民間のコミュニケーションの創出を目指します。

実施することで得られる効果・可能性

市民の社会参画の場を創出
食を通じた市民間コミュニケーションの展開

実現する上での課題

地域食堂の実践を希望する市民の存在

事業コンセプト | 事業方針

(64) 関わる | 市民が主体の居場所を共に創りあげる

事業体系図のナンバリング

① 創

② 開

③ 関

④ 関

⑤ 関

⑥ 関

⑦ 関

⑧ 関

⑨ 関

⑩ 関

⑪ 関

⑫ 関

⑬ 関

⑭ 関

⑮ 関

⑯ 関

⑰ 関

⑱ 関

⑲ 関

⑳ 関

㉑ 関

㉒ 関

㉓ 関

㉔ 関

㉕ 関

㉖ 関

㉗ 関

㉘ 関

㉙ 関

㉚ 関

㉛ 関

㉜ 関

㉝ 関

㉞ 関

㉟ 関

㊱ 関

㊲ 関

㊳ 関

㊴ 関

㊵ 関

㊶ 関

㊷ 関

㊸ 関

㊹ 関

㊺ 関

㊻ 関

㊼ 関

㊽ 関

㊾ 関

㊿ 関

「ソロデビューへの道」

趣味で始めた活動が日の目を見る機会を提供するプログラム



事業内容

新しい施設では、初心者でも気軽に趣味として文化・芸術活動を始め、それらを広く披露する環境をつくれます。例えば、最初は共用空間にてグループ展示に出展したり、フリーコンサートで来訪者の反応をみたりして腕を磨きます。その後、施設が主催する講習会やワークショッププログラムなど、いくつかの定められたメニューに参加し試験に合格すると、ギャラリーで個展を開く、ホールで演奏できるなど、少しずつレベルアップしていることを実感する環境での発表が可能となります。プロでなくても、いつかこの施設でソロデビューができるかもしれないというモチベーションを高めるプログラムです。

実施することで得られる効果・可能性

初心者でも気兼ねなく活動を発表できる場所を提供しながら、継続的な活動につなげ、文化・芸術活動の裾野が広がる

実現する上での課題

市民の活動がステップアップしていく講習会やワークショップの実施主体

「じわじわキャンペーン」

開館前からプロの公演で文化を育てていくイベント



事業内容

これまで芸術文化活動に関心のなかった市民がそれらの活動に興味を持つためには、まずはプロの公演を体験し本物の感動を味わうことが重要です。そのため、新しい施設の開館前からイベントとしてプロの公演を市内各地で行っていくことで、市民が文化芸術活動に親しむ機会を創出することや、新しい施設への期待感を高めることにつながります。また、このプレ企画は、単に市民の文化芸術活動への素地を育てていくのみではなく、一方の運営者にとっても、開館前にあらかじめ市民のニーズを把握し制作プロセスの練習になることを意図しています。

実施することで得られる効果・可能性

運営者の開館前からの事前実践経験

運営者の市内施設へのネットワーク構築

実現する上での課題

運営者・運営組織の早期決定

市内施設での公演へのプロ側の需要

「苦小牧アワード」 市外施設との差異化を図る独自のコンクール



事業内容

施設独自の基準や審査を設けたコンクールは、その施設が持つ固有の価値を創出し、他の施設との差異化を実現します。例えば、千代田区立内幸町ホールで主催事業として行われているシャンソン・コンクールは、単なる審査会のみではなく、コンクールを通じて参加者の普段の活動やひととなり伝えることも目的としています。その結果、参加者が一つの舞台をつくりあげる当事者の一員になることができ、このコンクールをきっかけに歌手同士のつながりができたといいます。この取組を参考に、苦小牧独自の「苦小牧アワード」を定期的で開催していくことで、苦小牧の文化力を底上げしていくという、周辺施設の中での施設の役割を明確にすることを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

施設独自のイベントの創出
 市内の文化芸術活動家の交流促進

実現する上での課題

審査員の選出など運営者の企画力
 スポンサーの捻出

「響きのソムリエ体験プロジェクト」

音響と空間の関係を学ぶ企画



事業内容

「響きのソムリエ体験プロジェクト」では、ホールや練習室によって楽器や声の響き方の違いを体験し、音響と空間の関係を学んでいく企画です。一流のソムリエは、単に高価なワインを提供するだけでなく、顧客の予算や好みを考慮し、状況に合わせて顧客を喜ばせることができます。このプロジェクトでは、単に音響の良し悪しを学ぶのではなく、響き方の違いを楽しみます。

実施することで得られる効果・可能性

積極的な諸室利用
諸室の稼働率向上

実現する上での課題

専門スタッフの配置

「とまこまい文化口座」

文化芸術活動への参加経験が記録され利子ポイントがつく会員システム



事業内容

読んだ本のリストやラジオ体操の出席スタンプが貯まっていくように、自分の活動記録が目に見えるものが励みとなり、さらに貯めたくなるものです。「とまこまい文化口座」とは、施設を利用する市民が銀行口座を開設するように自身の文化口座をつくり、施設に訪れる度、通帳記入をするようにその活動や体験を記録することができます。一定の活動記録が貯まると、利子として施設内外で利用できるポイントが付与され、例えば一回公演を無料で鑑賞できたり、文化教室に出席できたりと、次の体験へつながります。また、この文化口座では、口座間で情報のやりとりもできます。例えば、演劇に何度も通っている市民には、演劇に関連する情報が届いたり、あるいは、音楽演奏活動をしている市民に、工作サークルとの連携を提案する案内が届いたり、活動・情報・人材バンクとしての機能も備えています。

実施することで得られる効果・可能性

市内全域の文化・コミュニティ施設との連携

実現する上での課題

情報管理の徹底

マッチングサービスを担う人材

「お茶の間フレンズ」

子ども食堂の実施を通じて、子どもたちに安心・成長の場を提供する取組



事業内容

子ども食堂は、経済的な理由から家庭で満足な食事をとれない子どもを主な対象とし、地域のボランティアや寄附をもとに子どもたちに安価で栄養バランスのとれた温かい食事を提供する取組です。新しい施設が子どもにとっての身近なサードプレイスとなるためには、文化芸術活動に特化した取組のみではなく、社会福祉や社会包摂といった観点からの取組が必要です。「お茶の間フレンズ」では、新しい施設で子ども食堂の取組を実施することで、子どもたちに良質な食事をとってもらうことはもちろん、文化芸術活動を通じて、安心して、健やかに成長することのできる環境を提供することを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

施設の来訪機会・リピーター創出
文化芸術に対する興味・関心の喚起

実現する上での課題

子ども食堂の実践を希望する市民ボランティアや食材を提供する生産者の存在

「デコレーション大作戦」

子どもたちの工作が舞台装飾となる参加型のワークショップ



事業内容

音楽や芸術、文化に日常的に接する暮らしが市民に浸透していくためには、幼少期から施設に何度も通いたくなるような環境づくりが重要となります。誰かが発表・展示しているものを鑑賞だけでなく、その舞台や会場を共につくりあげる一員として参加できる仕組みがあると、子どもたちは勿論、その家族や友人も一緒に楽しむことができます。

例えば子どもたちがハロウィンに向けてかぼちゃのランタンを制作する教室を開き、その制作物を展示すると同時に、それらが背景となって演劇や演奏会が催されるといった一連のワークショップを企画します。ものづくりと展示、鑑賞が一体となった企画はあらゆる組み合わせが展開可能で、何度も継続することで定着していくことが期待できます。

実施することで得られる効果・可能性

既存団体や活動の連携

実現する上での課題

ものづくりワークショップと展示・演奏・舞台などを結びつけるコーディネーターと企画発案者の存在
イベントの運営担当者の存在

「とまこまいキッズ基金」

未来のスター育成プログラム



事業内容

子どもたちが幼い頃から継続して芸術や文化に触れる機会をつくることは、将来活躍する人材を育成することにつながり、また市民全体の芸術・文化への関心を引きあげることにもつながります。例えば、小中学生に対して吹奏楽でのホール利用を無料にしたり、自由に使うことのできる大型の楽器を用意したりすることで、日常的に良質の練習環境が確保されます。また、苫小牧出身で現在は第一線で活躍している先輩が定期的に集中講座などを開催し、子どもたちとその親たちの意識を高め、またその気運を次世代へと引き継いでいきます。「とまこまいキッズ基金」は、子どもたちへの投資は必ず未来に花開くと信じ、地域ぐるみでそれを応援する活動です。

実施することで得られる効果・可能性

子どもたちの親や友人など普段足を運ばない市民が施設を訪れる

実現する上での課題

何をどこまでサポートするのか判断し実施する運営主体

「レベルアップ!みんなの部室」

既存活動の連携と発展を促す施設・設備の開放



事業内容

「レベルアップ!みんなの部室」は、市民が既存の活動を新しい施設に持ち寄ることで、より充実した活動へと発展させることを目指す企画です。例えば、小学校のお楽しみ会で施設のホールを使った楽器の演奏会を行ったり、部活動で中学・高等学校合同の練習会を開催したりと、既存の活動も専門諸室と施設スタッフの助言のもとでより発展的な展開が見込めるものとなります。新しい施設は、市内の教育活動や市民活動が内部で完結することなく、積極的に外部施設と連携することでより充実した活動へ高める拠点とします。

実施することで得られる効果・可能性

既存活動の充実・発展

施設利用機会の増加

実現する上での課題

専門諸室の内容とスペックの検討

専門スタッフの配置

「週末マルシェ de ライブ」

苫小牧産の食材と市民の文化芸術活動が会うマルシェ



事業内容

施設の外部空間は、文化芸術活動に関心の薄い市民にとっても気軽に訪れることのできる、無目的の利用を促すために重要な場所といえます。「週末マルシェ de ライブ」は、外部空間で行う文化芸術活動への気軽な参加を目的とした無料のイベントです。週末のお昼時に市内の農家や漁師が出店するマルシェと共に行うコンサート、バレリーナの週末ランチを食材と共に紹介するコーナーなど、文化芸術活動に関心のない市民が気軽に足を運び、市民が丸一日施設とその周辺で過ごしても飽きることはない新鮮で臨場感のある充実した内容のイベントを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動に関心の薄い市民の来訪
市内食材の販売促進

実現する上での課題

市内の農家・漁師とのネットワーク構築の必要性
周辺住民の理解・協力

「ゴーゴーナイトキャンペーン」 夜間の時間帯を利用可能にする試み



事業内容

期間限定で施設を夜通し開放することで、お祭りや合宿のような非日常的体験のもとでの市民同士の新たな交流や文化芸術活動への参画を促していく企画です。新しい施設では、楽器の演奏や演劇の練習など、普段は夜間制限されている活動も許容し、夜間独自のイベントを企画することで、市民の魅力的な余暇環境の過ごし方を提供していきます。

また、仕事を終えた後や学校の放課後といった日常的な余暇活動のための環境整備も、市民の人生を豊かにする大変貴重なものです。そのため、新しい施設では仕事帰りに施設を使えたり、学生がお金をかけずとも立ち寄れたりといった市民のアフターファイブの過ごし方についてもあわせて考え、施設の開館時間を市民のニーズに合わせたかたちにすることを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

市民同士の新たな交流や新しい文化芸術活動への参画

日中施設を利用することができない市民に対して利用機会の提供

実現する上での課題

周辺住民の理解と協力、夜間営業スタッフの存在、夜間利用をすることによる費用対効果

「ふらっとコンサート」

プロと市民が対等に芸術を楽しむイベント



事業内容

文化芸術活動を愛好家向けの崇高なものだと捉える気運ははまだ根強く、文化芸術活動の敷居の高さが新しい施設への気軽な来訪を阻害する懸念もあります。新しい施設は全ての市民が平等に利用できることを目指す公共施設の基本に立ち返り、誰もが気軽にふらっと訪れるようにできることが重要です。そこで、新しい施設では苫小牧出身の若手ミュージシャンが鑑賞者を巻き込んでいく参加型の演奏会や市民の楽器体験などの企画を積極的に取り入れていきます。文化芸術活動の作り手と受け手の境界をなくし、プロと市民が対等な関係で文化芸術活動に親しむことのできるイベントは、施設そのものへの敷居の低さを演出することができます。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動への気軽な参加機会の提供

実現する上での課題

実施主体の存在

「どこでもアクション実行委員会」

施設全体で設備・備品を管理するコーディネート組織



事業内容

「どこでもアクション実行委員会」は、施設の設備や備品を諸室単位ではなく施設全体で管理し、共用空間も含めた様々な場所で文化芸術活動やイベントが実施されるよう物品をコーディネートしていく組織です。例えば、スタジオにあるピアノや練習室にある鏡などの持ち運びを可能とし、施設内であればどこでも活動できるようにすることで、いつも施設のどこかで活動が展開されている状態を目指します。また、諸室ごとの管理ではなく、物品を施設で展開する活動に合わせて統括して管理することで、予約の混雑する諸室が生じることを防止し、合理的な物品管理を実現することができます。

実施することで得られる効果・可能性

諸室単位での利用を越えた施設全体での活動の展開
活動内容に応じた合理的な物品管理

実現する上での課題

利用時における物品の運搬といった技術的ハードル
設計段階での綿密な計画にもとづく諸室の柔軟性確保の必要性

「まちなかスタジオ設計室」

空き家・空き店舗を練習室・スタジオへと転用する取組



事業内容

新しい施設は文化芸術活動の発展のみならず、市が現在抱えているまちづくりの課題にも貢献することが期待されます。「まちなかスタジオ設計室」は、空き家や空き店舗といった市内の空室を即席の練習室・スタジオに転用し、文化芸術活動の拠点として活用していくことを目指す取組です。新しい施設では、施設の複合化に伴い、諸室の予約がより一層混雑するなど、施設利用が飽和状態になることが想定されます。一方、現在市街地を中心に、有効活用が望まれる空き家や空き店舗が増加しています。そこで、「まちなかスタジオ設計室」は、新しい施設で予約がとれなかった際の代替案として空き家・空き店舗を活用していくことで、まち全体での文化芸術活動の活性化とまちづくりの課題解決が見込める一石二鳥のアイデアです。

実施することで得られる効果・可能性

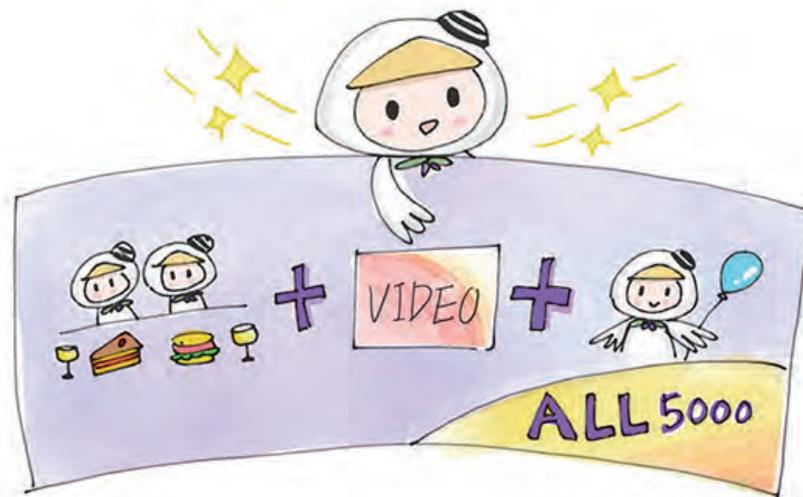
文化芸術活動を通じた中心市街地の活性化
施設利用の混雑緩和

実現する上での課題

専門スタッフの必要性
空き家・空き店舗を所有するオーナーの理解・協力

「CC-PON! (カルチャークーポン)」

商業活動と文化芸術活動をセットで考え企画する団体



事業内容

「CC-PON!(カルチャークーポン)」は、市内の商業活動と新しい施設での文化芸術活動を組み合わせた企画を実施する団体です。例えば、市内の飲食店の割引と公演を組み合わせ、公演だけではなくランチやディナーもセットにした休日一日をトータルでコーディネートしたプランを提案し、バンドの練習とその打上げをセットにした割引料金プランを設けます。この取組では、文化芸術活動だけではなく商業活動の活性化も目的とし、文化芸術活動を通じたまちづくりの可能性を積極的に追求していきます。

実施することで得られる効果・可能性

施設の来訪機会・リピーター創出
文化芸術に対する興味・関心の喚起

実現する上での課題

企画に対するニーズ把握の必要性
市内の店舗や各種機関との連携

「わたしの絵日記プロジェクト」

施設へ足を運び愛着を持てるしくみをつくる体験型学習



事業内容

公共施設の建物や植栽は業者によって管理されることが多いため、利用者があまり気に留めることはありません。しかし、例えばその植栽に市民一人ひとりが関わると、気になって何度も世話をしに来ることでしょう。苗から育てることで、一年を通じて四季折々の変化を観察し、楽しむことができます。それらは絵日記として記録し、展示することもできます。専門知識を持つスタッフの協力を得て、ガーデニングの講習会を催したり、植物の種類を工夫することで、工作ワークショップの材料として使用したりすることも可能となります。「わたしの」育てている植物が新しい施設の展示の一部となることで、市民が親近感と愛着を持って足を運ぶ機会を創出します。

実施することで得られる効果・可能性

植物に限らず市民が手をかけることにより愛着を持つ仕組みに発展できる

実現する上での課題

技術・管理体制（市民に加えて専門スタッフを配置する必要性）

「子どものわくわく社会見学」

子どもの関心を育み施設のにぎわいを生むイベント



事業内容

多種多様な活動をしたり、利用者が気軽に利用できる施設にするためには、具体的な利用者像を想定する必要があります。例えば、子どもを対象としたスペースは、施設のにぎわいや活気を創出することができる重要な空間です。現在、市内には子どもを連れて自由に遊べる屋内スペースは少なく、その一方で、市内で開催されている子どもを対象とした職業体験イベントは、毎回抽選になるほどの人気企画となっています。そこで、新しい施設では子どもを対象とした職業体験イベントなどを実施することで、子どもの施設への関心を高め、子どもや子連れの家族が気軽に訪れることのできる施設を目指します。

実施することで得られる効果・可能性

利用者層の多様化

子どもが施設を利用することによるにぎわいや活気の創出

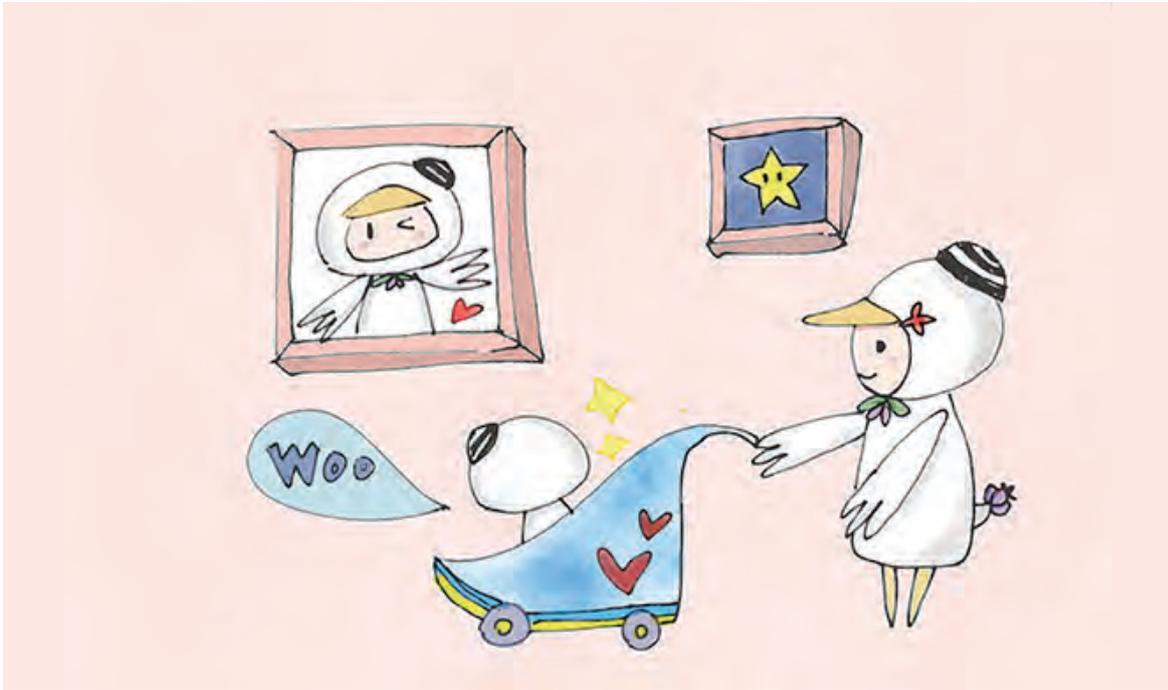
実現する上での課題

子どもを対象としたスペースのルールづくり

怪我や事故に対応できる管理の仕組みづくり

「コドモの止まり木」

子どもと親が気兼ねなく楽しめる体験型の展示・観賞プログラム



事業内容

大きな声を出したり、走り回ったりするなど、特に展示や観賞を伴う公共施設では迷惑になることを心配して出歩けない親子のために、仮設的な空間を作り、そこで展示、観賞ができるプログラムです。例えば、乳幼児は添い寝や授乳なども自由にできる環境で音楽を楽しんだり、小学生は家でゲームをする代わりに情報機器を使って親と一緒に展示作品を作ったり、年齢に応じて必要な空間を設けることで、異なる利用者による活動が共存することができます。

実施することで得られる効果・可能性

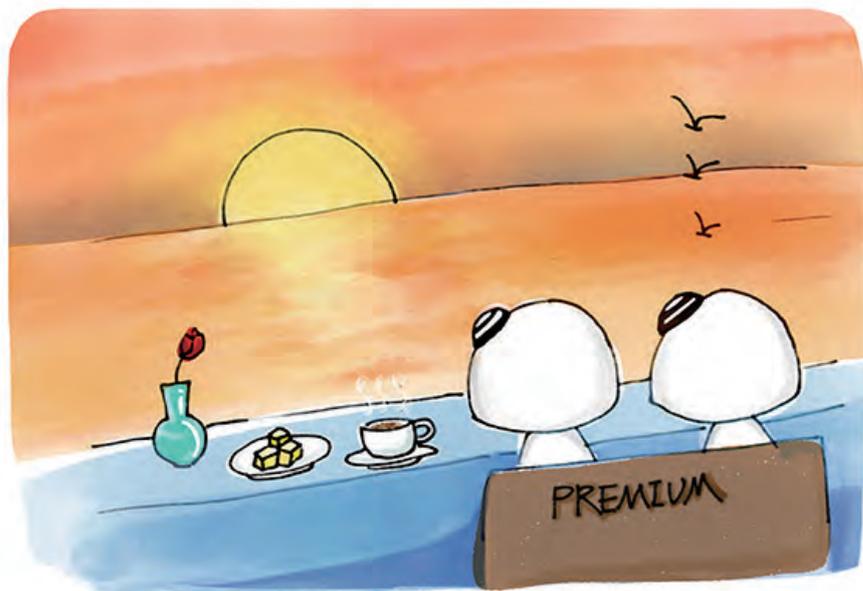
施設のにぎわいや活気の創出
文化芸術活動への参画機会の提供

実現する上での課題

仮設空間の設営場所・方法の検討
文化芸術活動との連携企画の検討

「トワイライトカフェ・プレミアムシート」

大人が息抜きできる夕暮れ限定の特別喫茶席



事業内容

いつも仕事や家事で忙しくしている市民にとって、ホッと一息ついて静かに本を読んだり、コーヒーを飲んだりする時間は貴重な非日常体験となります。日中や夜間にはぎわう施設でも、ほんのひと時、子どもたちが帰って夜の活動が始まる直前の夕暮れ時のみ、特別に用意した静かなシートとドリンクを提供します。毎日でなくとも気分を切り替えたい時、一人になりたい時などに訪れる時間限定の場所として、大人のより所となることを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動に関心の薄い市民の来訪
来訪者の特性に応じた施設利用

実現する上での課題

入替え時間の営業体制

「Living Bar」

いつでも迎え入れてくれるマスターのいる窓口



事業内容

さ細なことで話を聞いてくれる人がいると、特別な用事がなくともふらりとそこへ立ち寄りたくなるものです。「Living Bar」は行きつけのバーのように馴染みのマスターがいて、居間のように落ち着いてじっくり話のできる窓口機能です。専門のスタッフが常にいることで、かしこまらず、相談しやすい雰囲気づくりが可能となります。また、スタッフも窓口専門のスタッフとすることで、他の業務との兼業ではなく市民との対話に専念することができ、施設の管理・運営や企画を向上させることにつながります。

実施することで得られる効果・可能性

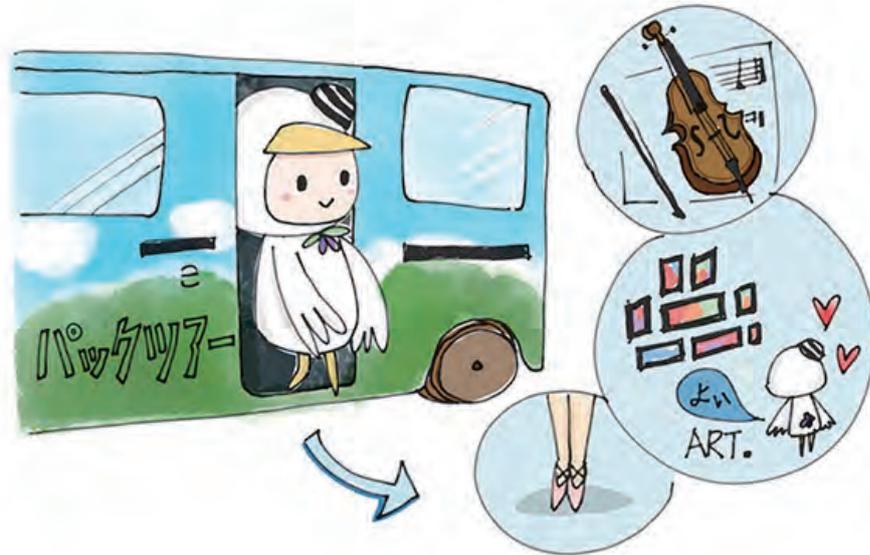
文化芸術活動に関心の薄い市民の来訪
スタッフの専門性を生かした運営

実現する上での課題

施設案内のみならずカウンセリングが可能な人材確保
特定の市民による占有を避ける工夫

「進め!カルチャーバスクラブ」

バス・文化芸術活動をセットで考え企画する団体



事業内容

「進め!カルチャーバスクラブ」は、旅行会社のパックツアーのように丸一日文化芸術を堪能できるツアーイベントや、市内の文化施設をバスで巡る乗車券と文化芸術のチケットをセットにしたプランを企画する団体です。

交通移動手段と文化芸術活動を組み合わせた企画を実施することで、交通手段の心配をすることなくお得に文化芸術を楽しむことができるとともに、市内全域での文化芸術活動を楽しむことができます。

実施することで得られる効果・可能性

市内全域での文化芸術活動の展開
滞在地へのアクセシビリティの担保

実現する上での課題

文化芸術活動を対象としたツアーイベントのニーズの把握
バス会社などとの連携

「トクトク予約」

利用料金を徐々に下げ利用者の間口を広げる予約サービス



事業内容

文化芸術活動に関心が薄い市民にとって、施設の利用料金やチケット料金など費用の高さは大きな問題です。そこで、可児市文化創造センターで行われている独自のチケット割引システムを参考に、新しい施設では諸室や公演の予約料金を、当日が近づくにつれ徐々に低価格にしていくサービスを検討します。このようなサービスは、利用者にとっては予定を合わせやすいメリットがあり、一方の運営者にとっても空いた席をもう一度売り直せるという、利用者・運営者双方が win-win の関係になることができるといいます。

実施することで得られる効果・可能性

稼働率の向上

利用者への合理的なサービス提供

実現する上での課題

諸室利用・チケット購入などの予約システムの構築・ルールづくり

「おもてなしフェスタ」

異なる分野や場所で活動している市民が出会う年に一度のイベント



事業内容

市内には、各地のコミュニティセンターや自宅などで小規模ながら趣味や文化・芸術活動に携わる市民が大勢います。そのような市民が新しい施設の共用空間に集まり、普段はできない共同企画や特別な演出を試みるフェスティバルを開催します。例えば、クリスマスのイルミネーションを子どもたちが制作し飾り付け、その舞台ではゴスペルサークルやコーラスサークルがクリスマスソングを披露します。その際、いつも自宅で家庭料理を練習している料理教室の特別企画としておもてなし料理講習会を開き、それらを来場者にふるまいます。年に一度、この時にしかできない新たなコラボレーションが生まれ、参加者も来場者も楽しめる企画となります。

実施することで得られる効果・可能性

市内各所の地域活動のネットワークが生まれる
地域活動のモチベーションにつながる

実現する上での課題

イベントを企画する市民組織とそれをサポートし責任を持つ体制づくり

「寄合いバル実行委員会」

小さなグループ活動を誘発するイベント企画や運営支援



事業内容

市内には有志による音楽サークルや趣味の活動グループが多数あります。規模は決して大きくありませんが、隣の学校の同級生とチームメイトになったり、憧れの先輩とセッションができたりと、小さなグループの中にも、普段所属している学校や会社、年齢などの垣根を越え、地域に根差したつながりが生まれています。このような小さな市民活動の萌芽や持続的な活動を支えるのが「寄合いバル実行委員会」です。例えば、元吹奏楽部バルと題して、これまで眠っていた楽器を持ち寄り、当時の部活の話や簡単な練習で盛り上がる会を開催するなど、知り合いが身近にいない場合にも、小さなグループ活動に関わるきっかけを提供します。また、有志による活動を持続するアドバイスなども行います。

注) バル：スペインの日常的な社交の場であり、喫茶店・軽食堂・居酒屋を兼ねたような店のこと

実施することで得られる効果・可能性

市民が無理なく地域に関わる導入の機会づくり

実現する上での課題

イベントへの協力や広報の体制づくり

アドバイザーの確保

「カルチャーフェスティバル」

市の魅力をアピールする祭りと連動したイベント



事業内容

新しい施設は市民の芸術活動の場としてのみではなく、地域活性化の一端を担ったり苦小牧の魅力を発信したりと苦小牧市民が誇りを持てるような地域に根付いた施設にしていくことが重要です。そこで、すでに行われている祭りや連動したイベントを行うことで、地元市民のための施設づくりや地元で根付いた活動を展開していきます。また、このイベントは市民のみを対象にするのではなく、お祭りを目的に訪れた観光客に対しても苦小牧の魅力を発信するよい機会です。祭りや連動したイベントの実施を通して、新しい施設がよりよいまちづくりへ積極的に貢献することを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

一度も訪れたことのない市民への来訪のきっかけを提供
祭りを通じた芸術分野のジャンル間をまたいだ交流の促進

実現する上での課題

既存のお祭りへの介入余地の有無

「紅白コミセン合戦」

コミセンごとの各種サークル・団体が年に一度集結するイベント



事業内容

現在、市内にあるコミュニティセンターでは施設ごとに各種サークル・団体が活発に活動を行っています。「紅白コミセン合戦」では新しい施設で年に一度、市内のコミュニティセンターの各種サークル・団体が一同に集結し、コンクールを開催します。楽器演奏や舞踊といった実際の活動内容を紅白対抗形式で披露することはもちろん、施設独自の取組やユニークな活動の紹介なども評価する独自のコンクールとすることで、市内の文化芸術活動のより一層の活発化を目指します。

実施することで得られる効果・可能性

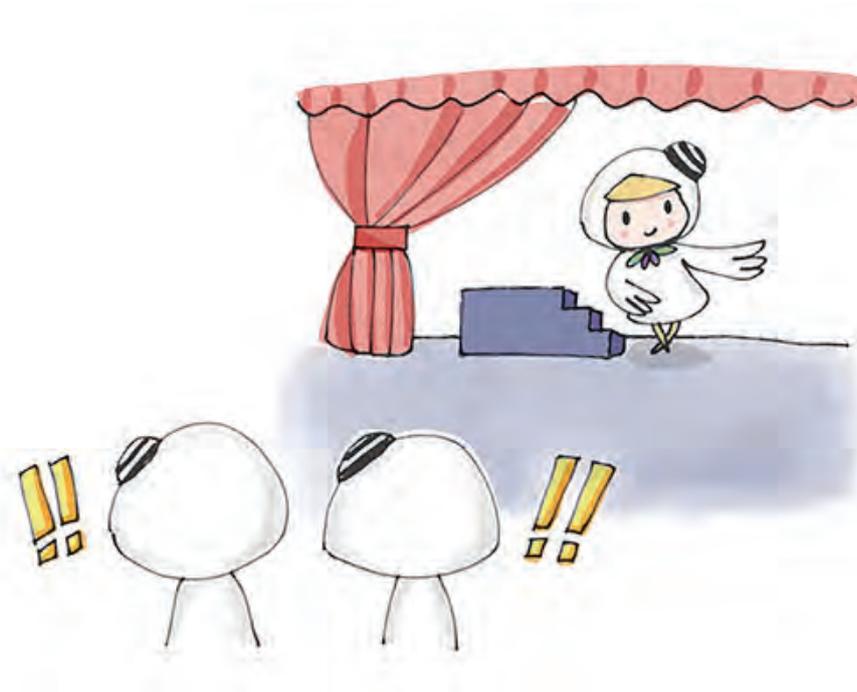
既存コミュニティセンターでの活動の活性化
新しい施設利用の機会創出

実現する上での課題

コミュニティセンターとの連携

「びっくり箱プロジェクト」

当日までプログラムが明かされることのない年に一度のビッグイベント



事業内容

施設独自のイベントは、その施設の個性を創出し他の施設との差異化を図ることができます。新しい施設は複合施設であり、様々なジャンルの文化芸術活動が一つの施設に集合していることが強みとなります。そこで、新しい施設では芸術祭やアートフェスティバルなどのイベントをアレンジし、演奏会の日程は告知をするが当日までプログラムが明かされることのない施設独自のイベントを行っていくことを検討します。イベントの仕組みは金沢市民芸術村の市民ディレクターの仕組みを参考に、イベントの企画から実施まで市民が積極的に関与していくことを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

施設の目玉となるイベントの創出
市民の企画力・実行力の育成

実現する上での課題

市民ディレクターの人材確保

「シアター de アフターパーティー」

公演後の打上げを関係者と観客で共有しあうイベント



事業内容

「シアター de アフターパーティー」は、公演後に観客と打上げをし、公演達成の喜びを関係者と観客で共有しあうイベントです。打上げは一般には関係者のみで行われますが、このイベントでは関係者だけではなく、公演を鑑賞した市民も参加可能とすることで、関係者は公演の感想や反応を直接受け取ることができます。また、鑑賞した市民が公演の関係者と直に交流を持つことで、さらなる文化芸術の輪の広がりや展開が見込めます。

実施することで得られる効果・可能性

施設独自のイベント創出

文化芸術活動家の交流促進

実現する上での課題

柔軟な諸室利用のルールづくり

「もったいないプロジェクト」 創作活動に必要な物資を調達する活動



事業内容

「もったいないプロジェクト」は、文化芸術を通じて不用品に新しい価値を見出していく活動です。例えば、畳縁の切れ端を人形作者の市民が受け取り、業者にとっては不用品である物が人形の飾りとして再利用されたり、市民から集めた不用品でアーティストが都会の一角を表現した舞台美術を作成したりします。この活動は、不用になった物を施設に持っていくついでに文化芸術に触れる機会を創出することができるとともに、創作活動に必要な物資を調達することで、結果的に文化芸術を媒介とした市民同士のコミュニケーションを促進することができる一石二鳥のアイデアです。

実施することで得られる効果・可能性

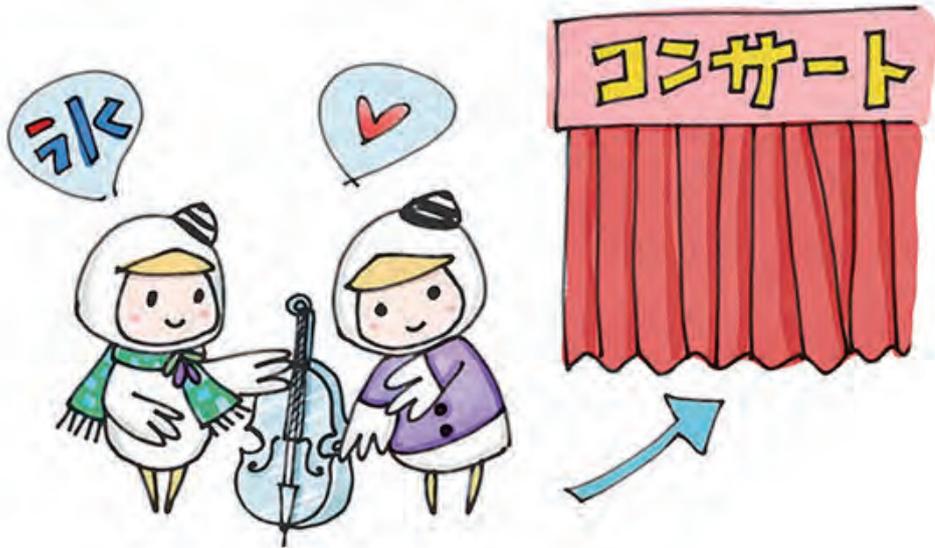
施設の来訪機会・リピーター創出
文化芸術に対する興味・関心の喚起

実現する上での課題

リサイクルプラザとの連携

「北の歳時記～アウトドア展示推進企画室～」

屋外イベントと展示を結びつける企画



事業内容

屋外における賑わいは、普段文化施設に足を運ばない市民にとって、来訪の敷居を低くする一つの要素です。そこで、展示機能においても屋外を積極的に利用します。例えば、月の満欠けの観察会とそれにちなんだ作品を制作・展示するイベントや、ニューイヤーコンサートと雪を用いたキャンドルの飾付けといった、市民による制作や文化講座と連動させた展示を企画します。また、暖かい季節には、制作スタジオの一部を開放し、屋外スタジオとして日曜大工や子どもたちの遊び場作製など、屋内と屋外を効果的に活用し、それが展示につながる仕組みをつくります。このような展示を企画する組織には美術や技術スタッフがアドバイザーとして参加し、市民によるイベント企画などを技術面で支えます。いつ足を運んでも季節が感じられるといった、地域の魅力を発信する取組です。

実施することで得られる効果・可能性

施設の賑わいづくり

文化芸術活動への興味・関心の喚起

実現する上での課題

鑑賞や活動機能で展開される企画との連携

技術・美術スタッフの養成

②

集う
展

北の歳時記～アウトドア展示推進企画室～

「苦小牧の味を守る会」

地域に根差したソウルフードを楽しみながら伝える市民団体



①

ま

話

知る
苦小牧の味を守る会

資料編

事業内容

歴史上又は芸術上価値の高い演劇や音楽、工芸芸術など文化的所産のことを無形文化財といいますが、祖父母から伝えられる郷土料理や長年地元で愛される定食屋の料理、地域に根差した名物B級グルメといったその地域特有のソウルフードも継承すべき無形文化の一つといえます。

「苦小牧の味を守る会」は、苦小牧に伝わる各種のソウルフードを市民みんなで調理し、楽しみながら伝えていく市民団体です。活動は料理の取材から始まり、料理教室型の小さなイベントから大きなフェスティバルまで、大小様々な規模で展開していきます。

実施することで得られる効果・可能性

生活に密着した文化芸術活動の展開

文化芸術活動への興味・関心の喚起

実現する上での課題

持続的な活動・イベント開催を企画する実施者の存在

「〇×デー」

各機能の個性を際立たせる特集イベント



事業内容

新しい施設では、複合化により様々なジャンルの催しが可能となり、バンド・オーケストラ・バレエ・ヒップホップダンスなど多数のジャンルが一つの施設を利用することを活かしたイベントを行っていくことが必要です。一方で、複合化に伴い、各諸室の予約が重複し、利用団体によっては施設が使いづらくなってしまふ懸念もあります。

そこで、映画館にある〇×デーのようなテーマを持たせた催しや割引料金サービスを参考に、複合施設だからこそ可能な多様なイベントの創出を検討していきます。また、テーマとなったジャンルの利用団体に対しては諸室予約の優先等を行い、全てのジャンルの団体が偏りなく施設を利用することが可能になります。

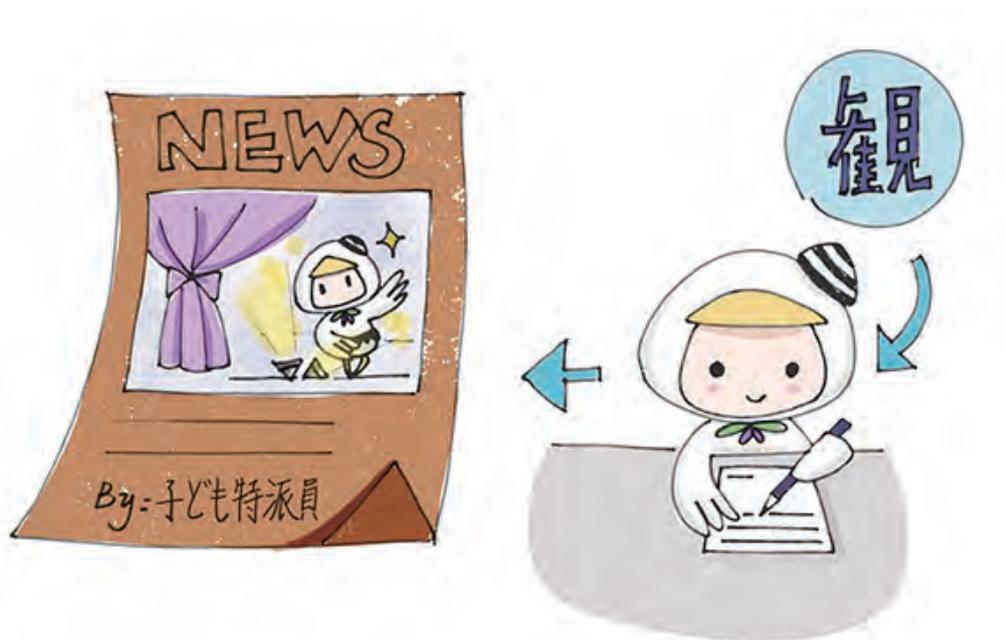
実施することで得られる効果・可能性

複合施設独自の個性創出
芸術分野のジャンル間の交流促進

実現する上での課題

優先利用システムの構築・ルールづくり
イベント実施者の存在

「教えて!子ども特派員」 人と人をつなぐ顔の見える情報案内



事業内容

新たな施設では、常に新しい情報を発信することを目指しますが、単にイベント情報の案内をするだけでなく、人と人をつなげる情報提供の仕組みを提案します。例えば、子どもたちが舞台の制作・稽古の過程、演者の人柄や役作りに迫るインタビュー、観賞した感想などを一連の記事にすることで、記者となった子どもたちや取材を受ける演者、また情報を受け取る市民にとって、その舞台がより身近になり、関心が高まることが期待できます。

実施することで得られる効果・可能性

教育活動との連携

文化芸術活動と市民の距離が近づく機会の創出

実現する上での課題

子どもたちの取材・編集作業を支えるスタッフの必要性

③

情

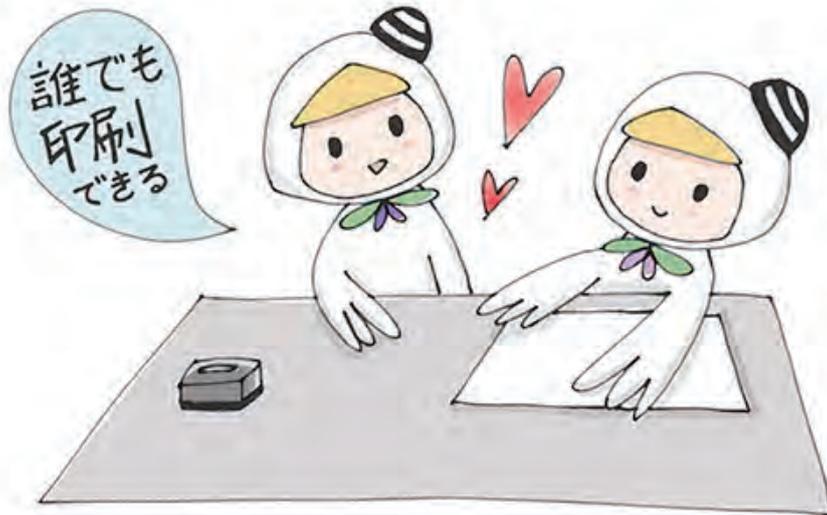
展

知る
教えて!子ども特派員

資料編

「誰でも印刷工房」

プロが教える広告デザインと印刷技術



事業内容

広告作成をしたくても、その方法が分からない市民のために、印刷業者と連携して広告デザインや印刷の技術を学ぶプログラムを提供します。参加者が広告を作る過程で、一定期間施設へ通うことになり、情報交換が生まれます。また、作成した広告はメインの掲示板に掲示できるなど、市民自らが情報発信にかける意欲を高める仕組みを取り入れます。

実施することで得られる効果・可能性

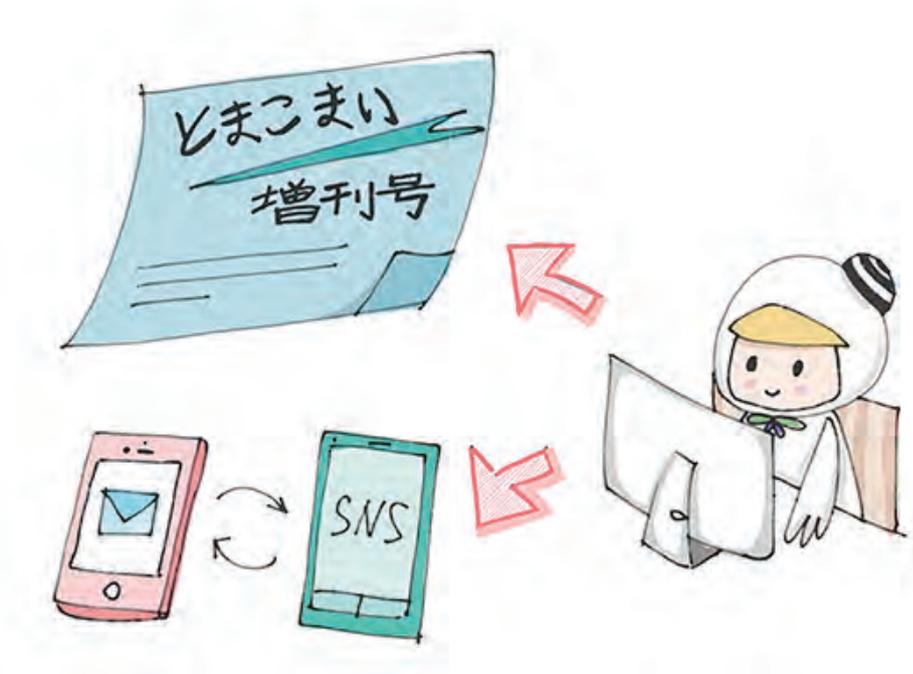
施設の来訪機会・リピーター創出
市民の情報発信力の向上

実現する上での課題

技術提供が可能な企業や個人との連携
資金的サポート体制

「広報とまこまい増刊号 文化編集部」

広報とまこまいと連携した市民編集部員による文化情報誌制作



事業内容

広報とまこまいは、市民の貴重な情報源として親しまれていますが、記事の締切日が早いことや、誌面量の制限により詳細な内容を掲載することが難しいこともあります。新たな施設では、この広報の増刊号として文化・芸術活動、地域活動に特化した内容を市民が編集します。例えば、広報でイベント予告がされているサークルへの取材や、公演が予定されているホールでの練習風景の紹介など、市民の関心を引きつける内容を掲載します。また、SNS等のメディア発信を連動させ、最新情報の提供に努めます。全戸に配布される広報の情報発信の強みと、通常の情報誌とは異なる角度で市民自らが取材する増刊号の面白さを融合させた編集部です。

実施することで得られる効果・可能性

日常的な情報誌と連動した文化芸術活動への関心の喚起
広報の内容をより詳細に補足できる相乗効果

実現する上での課題

広報とまこまいとの連携
編集スタッフの勤務体制の検討

⑤

ま

窓

知る
広報とまこまい増刊号

文化編集部

資料編

「とまチョップ・アート&カルチャーポイント」 施設への来訪を促すポイントサービス



事業内容

無目的利用を促すために重要なのは、文化芸術活動に関心が薄くともまずは施設に来てもらうためのきっかけづくりです。「とまチョップ・アート&カルチャーポイント」は、現在市で実施しているとまチョップポイントと連携したサービスです。とまチョップポイントは、市が主催する事業・イベントへの参加や公共施設の利用でポイントが貯まるサービスです。新たな施設でも、コンサートや公演を鑑賞した際や、各種練習やイベント参加時にポイントが貯まることはもちろん、例えば施設に来訪したことを SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)に告知するとポイントが貯まるなど、施設来訪のきっかけとなるサービスを提供していくことを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動に関心の薄い市民の来訪

実現する上での課題

とまチョップポイント事務局との連携
ポイント獲得の条件設定

「特別公開!裏方の世界」

本物の技術を体験し老若男女の好奇心をくすぐるバックヤードツアー



事業内容

普段は見ることのできない舞台裏を見学したり、音響や大道具など舞台の裏方が行っている仕事を体験したりするバックヤードツアーは、単なるイベントとしてだけではなく、舞台そのものへの関心も生むリピーター創出の効果があります。

バックヤードツアーを体験すると、舞台装置が実際に使われている様子を公演の場で確認したいと思うようになったり、鑑賞だけではない公演を支えるサポーターとしての楽しみややりがいが増えたりするといいます。

子どもに限らず、大人も楽しめる体験型ツアーは人気企画としての継続が期待できます。

実施することで得られる効果・可能性

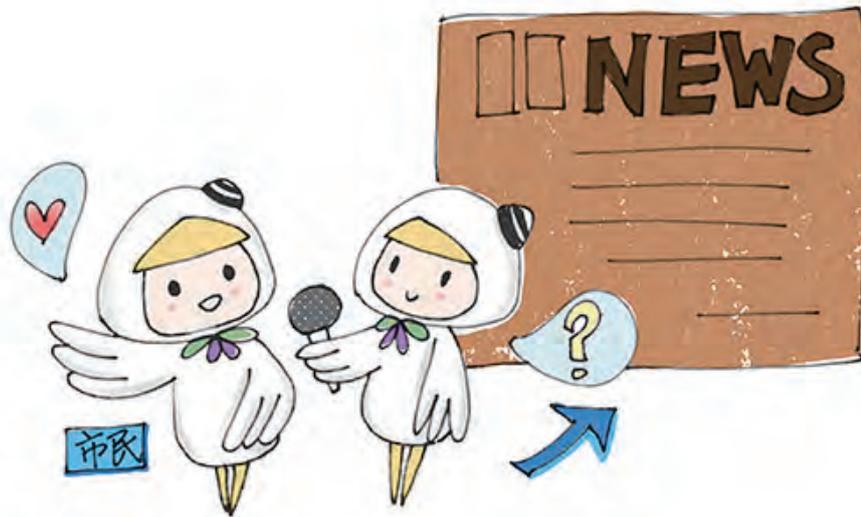
既存の施設ですでに実施しているため、実現の可能性が高い

実現する上での課題

イベント実施者の存在

「とつげき新聞部」

まちの魅力を市民自ら調べ、発信するイベント



事業内容

このイベントでは、地域で関心事となっている題材について、実際にまちにくり出し、関係者や有識者に取材をし、資料を収集しながら壁新聞を作成します。「自分のまち」という全ての市民にとって身近なテーマであるので、イベントには小学生から退職後のシニアチームまで世代を超えて参加することができます。作成した壁新聞は、市民による手づくりのかわら版として施設に展示されます。その後、その内容を再構成して物語を作成し、演劇を上演するなど、市民の関心事をあらゆる文化芸術活動へと結びつけ、市民自らが施設をいきいきと活用する利用者になってもらうことを目標にしています。

実施することで得られる効果・可能性

情報発信

SNS などへの展開

実現する上での課題

市民の関心事を文化活動へ結びつけるディレクターの存在

「サイン考案部」

ついで利用を促すサイン・サイネージを市民自らプロデュースする組織



事業内容

新たな施設へのついで利用を促すために重要なのは、用事の合間に文化芸術に対する関心を喚起し、実際に市民を活動へと誘っていくための仕掛けや工夫です。「サイン考案部」は、プロやアーティストと共に市民の手で自らサインやサイネージ（電子看板）を作成し、ついで利用が生まれやすい環境づくりを行う組織です。ふと目に止まるサインやサイネージがあることで、普段意識していなかった活動のきっかけになることを目指すとともに、サインやサイネージ自体も一つの表現活動であり、それ自体が文化芸術活動となるような質の高い情報発信を担う組織となります。

実施することで得られる効果・可能性

ついで利用の促進
市民による表現活動の活性化

実現する上での課題

運営を担う市民組織とそれをサポートする体制づくり
専門スタッフの配置

「図書室 (ライブラリー) de ライブ」 演劇やライブ活動の場となる体験型図書スペース



事業内容

複合施設に図書室機能があることで公演や展覧会といった特別な目的がなくとも施設へ訪れる機会が創出できます。施設独自の図書コーナーを設ける場合、蔵書はホール・美術館・展示などの機能に合わせ、文化・芸術に関するものを中心としたラインナップにすることや、さらにイベントと関連した蔵書選定を行うことで機能間の相乗効果も発揮できます。例えば、公演があるときは関連するアーティストの特集コーナーを設け、子どもたちには読み聞かせや即興演劇の企画をするといった活動を行うことで、なんとなく雑誌を読み立ち寄った市民が公演のことを知り、それをきっかけに公演を鑑賞するといったことも起きるでしょう。さらに、図書コーナーそのものがライブ会場となり、蔵書と関連した演劇や生演奏が気軽に楽しめるなど、図書を媒体とした独自の企画を生み出す場となります。

実施することで得られる効果・可能性

機能間の連携拠点として位置付けられる

実現する上での課題

独自の選書や管理をする運営主体の存在

「腕利きサポート部隊」

アーティストとの共同作業で表現の幅を広げる市民ボランティア集団



事業内容

市民ボランティア集団「腕利きサポート部隊」は、市民がやってみたいと思ったことをプロ・アーティストの指揮のもと、実現する市民参加型アートプロジェクトです。市民はボランティアとして「腕利きサポート部隊」に登録することで参加が可能となります。例えば、新たな施設のロゴデザインやイメージカラーを担当したデザイナーが、それらを使った市民活動のチラシやポスター・Web制作の指導をすることで、市民は効果的な広報を安価で実現することができます。また、他には市民による椅子の設置や屋外植栽の提案を家具職人やランドスケープデザイナーと一緒に作りあげるなど、多種多様な活動が考えられます。それぞれの得意技を活かし、互いの活動を高め合うことのできる専門家と市民の合同プロジェクトとなります。

実施することで得られる効果・可能性

市内出身の若いアーティストが活躍できる場となる
趣味を続けていた市民が退職後に力を発揮できる

実現する上での課題

技術・管理体制
専門スタッフと市民の関係をつくる体制

01

地
活
関わる

腕利きサポート部隊

資料編

「手作り食堂 in 市民プラザ」

地域の方々や子どもたちがスタッフとして主体的に参画することのできるレストラン



事業内容

市民が主体的に参画することのできる場合は、ホールや練習室だけに限らず、施設の中にあるレストランやカフェでも可能です。「手作り食堂 in 市民プラザ」は、市民自らが日替わりで食堂を運営していく取組です。日替わりで作り手が交代していく仕組みを採ることで、市民が気負いなく活動を展開できるようにし、例えば地域のお母さんたちが食堂のスタッフとなったり、小学生が放課後にボランティアスタッフとして配膳を手伝ったりします。この取組では、レストランやカフェが地域に根付き、食を通じた市民間のコミュニケーションの創出を目指します。

実施することで得られる効果・可能性

市民の社会参画の場を創出
食を通じた市民間コミュニケーションの展開

実現する上での課題

地域食堂の実践を希望する市民の存在

「チャレンジショップ in 市民プラザ」

開業を試みる市民が期間限定で出店する実験店舗ブース



事業内容

諸室にフレキシビリティを付加する際に重要なのは、日々提供されるサービスや諸室利用に改良を加えたり、内容を少しずつ変化させたりすることで、来訪者に対して常に新鮮な発見を提供することです。「チャレンジショップ in 市民プラザ」は、開業またはアンテナショップへの出店を希望する市民を対象に、店舗ブースを格安の条件で一定期間貸し出す実験店舗ブースです。先月はパン屋、今月はカレー屋といった具合に、店舗の内容が毎月変わっていくことで、期間限定だからこそ新たにチャレンジできる市民の意欲と、何度も訪れたいくなる来訪者の需要と供給が合致する試みです。

実施することで得られる効果・可能性

施設の来訪機会・リピーター創出

実現する上での課題

開業希望者の存在

③

フ
活

チャレンジショップ in 市民プラザ

関わる

資料編

「共にアクション実行委員会」

施設と市民と一緒に要望・意見を実現していく取組



事業内容

施設の運営にとって、利用者である市民の要望や意見を真摯に聞き入れる姿勢は非常に重要です。その一方で市民も、要望や意見を単に述べるだけでなく、要望や意見を施設運営者と共に実現させていく姿勢が重要になります。「共にアクション実行委員会」は、施設についての要望・意見を募る市民参加型の会議を開催し、そこで出された要望・意見について、それを提示した市民と共に実現させていく取組です。施設運営者と市民が顔を合わせながら要望・意見を実現させるための方法や解決策を考え抜くことで、市民主体の施設づくりを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

市民主体の施設づくりの実現

実現する上での課題

何をどこまで実現させていくかのルール・仕組みづくり
市民の要望・意見を柔軟に受け入れることのできる施設運営者

「NO MORE 交通事故キャンペーン」

交通安全などの啓発活動を文化芸術団体が担う試み



事業内容

交通安全や火災予防などの啓発活動は、日常的に接することでの効果的な周知が求められます。そこで、施設を利用する文化芸術団体にコンサートや公演の前に啓発活動をしてもらうことで、その普及を促進します。啓発活動を行った団体には、利用割引や施設で使えるクーポンが得られるなどの特典を設けます。啓発活動はこれまで交通安全センターや警察などの公的機関、あるいは町内会や意識の高い市民の有志が担ってきました。しかし、このキャンペーンでは、意識の高低とは関係のない市民が啓発活動を担うことで当事者意識が生まれます。結果的に、啓発活動を行う市民、それを目にする市民の双方を啓発することができる一石二鳥の事業になります。

実施することで得られる効果・可能性

既存の啓発活動の普及・発展
施設の利用促進

実現する上での課題

賛同者・スポンサーの確保

「ワクワク展示室」

市民がつくりつかいこなす展示スペース



事業内容

美術館や博物館のように額縁やケースに入った作品の展示方法だけではなく、市民の作品を展示する空間は市民自らが考え、つくりあげることができます。展示空間を手作り形式にすることで、例えば写真を釘で打ちつけて展示したり、子どもたちが絵を画びょうで貼付けたりするなど、気軽に自由な表現が可能となります。また、他の活動やイベントなどと連動させ、人が集まる場所に展示空間を設置できるなど、展示場所自体の自由度も高めることで、展示する側も、鑑賞する側も、作品を身近に感じ、多くの市民の目に触れる機会をつくることができます。

実施することで得られる効果・可能性

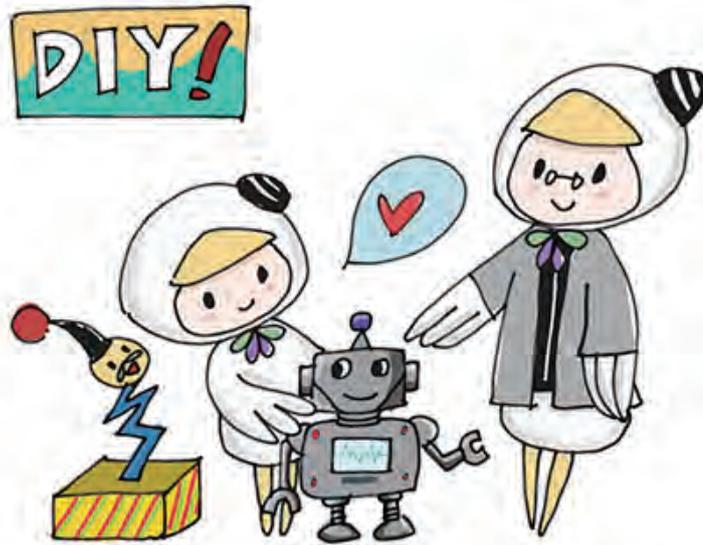
多機能との連携企画

実現する上での課題

作品の管理方法

「DIY 応援部」

市民の主体的な創造活動をサポートする団体



事業内容

市民が主体的に創作活動を展開できるようにするためには、充実した専門機器とそれらの使用方法を説明する専門スタッフが必要です。「DIY 応援部」は、最新の工作機器の使い方をスタッフが事前にレクチャーし、市民の主体的な創作活動をサポートする組織です。また、「DIY 応援部」も積極的にものづくりイベントなどを開催することで、市民によるより高度なものづくりへの実践の機会を提供していきます。この取組では、創作活動を通じた世代間交流や市民同士のコミュニケーションの機会を創出することを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

より高度な創作活動の実践機会を創出

創作活動を通じた世代間交流や市民同士のコミュニケーション機会の創出

実現する上での課題

専門機器の設備投資

専門スタッフの配置

「いきいきディレクターズ」

共用空間のイベント・雰囲気づくりを担う市民組織



事業内容

共用空間は、様々な市民が訪れ、自由に行き来、滞在できるスペースであることが求められますが、一方で使い方のルールや禁止事項が増えてしまうこともあります。施設全体、特に共用空間の雰囲気づくりや施設が主導するイベントの企画を実施することで、一般的には思いつかなかったような共用空間の使い方を提案することもできます。例えば市民でつくる団体が共用空間のディレクターとして企画の発案や運営を担い、自由な発想で市民がいきいきと過ごすことのできる雰囲気づくりを進めます。行政は、その企画を後押しする役割として禁止ではなくどのようにすれば実施できるのか解決策を考え抜き、企画の成功へつなげます。

実施することで得られる効果・可能性

施設企画のイベントや提案から市民発案が活発になる流れをつくることのできる

実現する上での課題

市民組織の存在
行政や他団体との協働

08

共
窓
関わる

いきいきディレクターズ

「魅せる事務室」

人と人の距離が近づくシゴトバ



事業内容

新たな施設では、スタッフと市民が互いに声をかけ、安心して過ごせるような関係を築くことを目指します。「魅せる事務室」は、閉鎖的になりがちな事務室をあえて見せることで、市民からの敷居をなくし、施設の仕事への親近感と信頼を得ることにつながります。またスタッフ自身も常に働く場所への気配りと施設全体への関心を持つことができます。スタッフ間でも部署や表方・裏方の垣根なく自然に協働できるきっかけとなることが期待できます。

実施することで得られる効果・可能性

気軽な施設への来訪
部署・機能間連携

実現する上での課題

セキュリティ、プライバシーの確保

「芝生ファンクラブ」

屋外のオープンスペースづくりやイベントを企画する組織



事業内容

芝生の広場のようなオープンスペースは、文化芸術活動に関心の薄い市民にとっても気軽に訪れることのできる場所です。「芝生ファンクラブ」は、屋外スペースを自主的に管理し、そこでのイベントを企画する市民団体です。施設の内部空間ではなく外部空間の管理や運営を市民が担うことで、文化芸術活動に限らない自由な発想をすることが可能となり、市民にとって親しみやすい憩いの場づくりを実践することができます。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動に関心の薄い市民の気軽な施設への来訪
文化芸術に限らない活動の展開

実現する上での課題

管理・運営を担う市民組織とそれをサポートする体制づくり

「まちカフェ企画室」

文化を発信する拠点としてのカフェ運営



事業内容

ひとりで本を読みたいとき、公演を鑑賞した後にその感想をワイワイ話したいとき、子どもを遊ばせながらちょっと休憩したいとき、放課後に友達と勉強したいとき・・・新しい施設では、そんなふとしたときに立ち寄ることのできるカフェスペースを用意します。また、カフェ運営者が海外の文化を広めるための本や料理を紹介するイベントを企画したり、施設のオープンを記念した特別メニューを提供したりと、単なる施設内にある喫茶店・飲食店に留まらない独自の活動を実践する積極的な運営方針が求められます。

実施することで得られる効果・可能性

カフェが施設の機能横断的なイベント企画の拠点となる

実現する上での課題

積極的なカフェ運営受託者の存在

「週刊おすすめリレー」

市民による市民のための情報発信・交換サービス



事業内容

施設を訪れてはじめてできる体験や、その場所に行ったからこそその気付きがあると、またそこへ訪れたいくなるものです。新しい施設では、市民がふらっと施設へ訪れたときにいつでも新しい情報を得ることができ、新鮮な発見に満ちた場所を目指すことが重要です。「週刊おすすめリレー」は、市民が他の市民に届けたい情報を週替わりで発信していく独自の情報発信サービスです。例えば、ヒップホップが好きな DJ がダンスに最適な音楽を紹介するコーナーを設けたり、読書が好きな市民がクラシック音楽に関連する本を紹介したりします。市民から市民へとその人独自の視点に基づいた情報を伝えていくことで、施設への来訪を価値あるものにしていきます。

実施することで得られる効果・可能性

施設の来訪機会の提供・リピーター創出
機能間での連携・相乗効果

実現する上での課題

情報発信を行う市民の存在

「ボランティアコーディネーター協会」

市民の能力や適正に合わせたボランティア活動を引き合わせる組織



事業内容

限られた人材・予算で実施される施設運営にとって、市民ボランティアの存在は貴重であり、ボランティア活動への気軽な参加と参加意欲を高める仕組みや工夫が重要になります。「ボランティアコーディネーター協会」は、人材を募集する施設運営者とボランティアを希望する市民双方がwin-winの関係を構築できるように、市民の能力や適性に合わせたボランティア活動を引き合わせる組織です。組織がボランティア活動の仲介をすることで、施設運営者にとっては自身の業務に専念できるためサービスの向上につながり、一方の市民にとっては自身の能力向上や文化芸術活動へのより一層の活躍ができます。

実施することで得られる効果・可能性

施設サービスの向上

市民ボランティアの意欲・向上

実現する上での課題

施設の希望とボランティア志願者を上手く引合わせることのできるスタッフの配置

13

管
窓

ボランティアコーディネーター協会

関わる

資料編



ワーキンググループによる事業アイデア検討の様子

「大人のいきいきカレッジ」

社会や生活の知恵を受け継ぐ生涯学習機会の提供



事業内容

社会人のスキルアップセミナーや民生委員の勉強会など、大人にも学びの環境が必要です。「大人のいきいきカレッジ」は、職場や地域での活動を担う市民と人生の大先輩であるお年寄りの世代間交流を目的とした生涯学習を楽しむためのイベントです。現在、市内のコミュニティセンターでは長生大学として、高齢者を対象に各種サークル活動や発表の場が設けられています。長生大学で活躍するお年寄りを講師に招き、各種スキルアップセミナーや勉強会を開くことで、日常的には接点の少ない世代間でのコミュニケーションを促すことで、新たな企画や多様性に富んだ活動を展開していきます。

実施することで得られる効果・可能性

生涯学習機会の提供

お年寄りから若者への知識や技術などの伝達

実現する上での課題

お年寄りから学びたい若者の存在

両者を結びつける運営者のノウハウ

①

フ

活

大人

の

いき

いき

カ

レ

ッ

ジ

編

料

編

編

編

編

編

編

編

編

編

編

編

編

編

編

「見習い親父バンドプロジェクト」

楽器演奏初心者をサポートし、働き世代のサードプレイスを創出する取組



②

つなぐ

創

活

見習い親父バンドプロジェクト

事業内容

仕事や家事などで忙しい働き世代は、文化芸術活動へ参加する機会は少なく、働き世代が気軽に文化芸術活動へ参加できる工夫や仕組みが重要です。「見習い親父バンドプロジェクト」は、昔やっていたバンド活動を再開するのではなく、楽器演奏を始めるところからスタートするバンドプロジェクトです。講師は地元出身の若手ミュージシャンが行い、年に何度か発表の場を設けます。いつもは仕事で活躍しているお父さんがバンド演奏でかっこいい姿を娘にみせ、それを若い講師が見守るといったように、この取組では、世代間コミュニケーションと働き世代のサードプレイス創出を目標に活動を展開していきます。

実施することで得られる効果・可能性

働き世代のサードプレイス創出
世代間コミュニケーションの促進

実現する上での課題

楽器を始めたいと思っている働き世代の存在
若手ミュージシャンの参加

「お手軽文化講座」

アマチュア市民が講師を務める多世代交流・文化継承プログラム



事業内容

楽器の練習やダンスのレッスンなど、文化芸術活動には日々の訓練が必須であり、またそれらにより得られた技術は経験者から未経験者へと引き継がれていくものです。「お手軽文化講座」は、楽器やダンスなどのスキルを持った市民が格安でレッスンの機会を提供する講座です。この講座では、これまでアマチュアのプレイヤーとして活躍してきたお年寄りの演奏者が市内の小・中学生に楽器演奏を指南するなど、日常的には接点の少ない世代が文化芸術を通じてコミュニケーションすることも考えられます。また、資格を有していなくても、長年趣味として続けてきた活動を次世代へ紹介し、伝えるレッスンを市民が格安で開催することで、文化芸術活動に敷居を感じている市民に対しても気軽な参加を促すことができます。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動の気軽な参加機会の提供
世代間交流の促進

実現する上での課題

講座の価格帯・資格等の仕組みづくり
講師を希望する経験者の存在

「あなたに魅せる公開リハーサル」

練習やリハーサルを公開し施設での活発な活動に見える化する取組



04

定

鑑

つなぐ

あなたに魅せる公開リハーサル

事業内容

施設の活気やにぎわいはその施設の雰囲気づくりを担う貴重な要素です。そのため、新しい施設では、これまで会議室や研修室といった壁で閉じられた諸室で行われていた活動をオープンに見せ、訪れた市民がその魅力を常に感じる取組が重要です。「あなたに魅せる公開リハーサル」では、演劇やダンス、コンサートなどのリハーサルや練習の様子が公開されており、立ち寄った市民は自由に見学し、その感想や意見を伝えることができます。また、施設を訪れた市民が窓口に声をかけることで、各諸室で行われている活動を体験・見学することができます。これらの取組により、市民は常に施設の活気を感じることができ、一方の文化芸術団体にとっては本番前に市民からのフィードバックを受けたり、団体への新たな参加者を増やしたりすることにつながり、双方にとって win-win の関係を築くことができるものとなります。

実施することで得られる効果・可能性

施設のにぎわいや活気の創出、気軽な文化芸術活動への参画機会の提供

実現する上での課題

公開する活動内容や仕組みの検討、文化芸術団体とのネットワーク構築の必要性

「15の夜～親子の語らい」

文化芸術を通じた親子関係の絆を強めるプログラム



事業内容

「15の夜～親子の語らい」は、思春期の子どもとその親を対象にした芸術鑑賞プログラムです。例えば、その年に15歳になる子どもたちとその親を対象に、母の日、父の日の夜などに無料の演劇鑑賞イベントを設けます。将来のことを悩んでいても言い出せないなど、普段話すことの少ない思春期の親子関係に配慮しながら、少しでも家族で共に過ごす時間を増やし、一緒に観た演劇の話をするといった文化芸術を通じた家族間のコミュニケーションが創出されていくことを狙っています。鑑賞そのものに加えて、家族の記憶に残る一夜を演出します。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術に興味・関心の薄い市民の来訪機会の創出
家族間コミュニケーションの促進

実現する上での課題

諸室利用・チケット購入などの割引システムの構築

⑤

つなぐ

鑑賞

15の夜～親子の語らい

資料編

「施設運営アカデミー」

施設運営に携わるスタッフの連携・育成



06

つなぐ

ま

窓

施設運営アカデミー

事業内容

文化・芸術活動や地域活動に関わる施設は市内に多数ありますが、それらの活動を連携させ、スタッフの育成を協働で行うことで、相乗効果が期待できます。新たな施設では、施設運営に携わるスタッフを対象とした勉強会、発表会を実施し、各施設における課題の共有や、先進事例の紹介、合同での企画会議など、苫小牧全体における文化・芸術活動、地域活動の活性化を図ります。苫小牧市として一丸となり取り組むべき課題と、各施設の個性を発揮した役割や位置付けについて、スタッフ自身が明確に意識できるほか、施設運営者同士の横のつながりを楽しみながら育んでいく取組です。

実施することで得られる効果・可能性

市内全域での文化芸術・地域施設の連携

実現する上での課題

アカデミーの運営主体となる人材の確保

各施設の協力体制

「なかま to ナカマ」

新しい施設での仲間づくりと活動を支えるクラウドファンディング



事業内容

コンサートを開きたいが資金が足りない、バンドを結成したいがメンバーが不足しているなど、実施したい事業があっても実現しない場面はよくみられます。「なかま to ナカマ」は、市民からやってみたいことを募集し、それらの活動への賛同者を募り実際に共用空間で実施する市民参加型の活動です。例えば、資金難で実現できなかったコンサートを共用空間で実施したり、メンバーが揃い結成がなかったバンドの初ライブを共用空間で行ったりします。クラウドファンディングは、誰かの企画に対して賛同者が資金を提供することで成り立っていますが、ここでは、資金に限らず人材、アイデア、技術なども募集します。ただし、実現がなかった事業は必ず共用空間を使ったイベントを行うという制限を設け、こうすることで新しい施設が仲間づくりや活動の拠点となり、共用空間を常に一定のイベントが行われる空間とすることができます。

実施することで得られる効果・可能性

文化芸術活動数の増加
共用空間のにぎわいや活気の創出

実現する上での課題

クラウドファンディングの仕組みづくり

「文化芸術コンソーシアム」

市内文化芸術活動の分野を超えた交流や連携を目的とした組織



08

つなぐ

ま

鑑

文化芸術コンソーシアム

事業内容

「文化芸術コンソーシアム」は、新しい施設を中心に、市内の文化芸術活動団体の分野を超えた交流や連携を目的とした組織です。文化芸術活動の強みを生かした仲間づくり・交流を目的としたイベント・ワークショップの企画や、異なる分野が日常的に協働し、接点を持つことのできるようなプラットフォーム・場所づくりなどの活動を積極的に実践していきます。組織の運営に関しては、凝り固まることのない柔軟な組織づくりを目指し、市民の意見を聞く機会を頻繁に設けるなど、組織の体制や役割を臨機応変に変化することができるようにします。

実施することで得られる効果・可能性

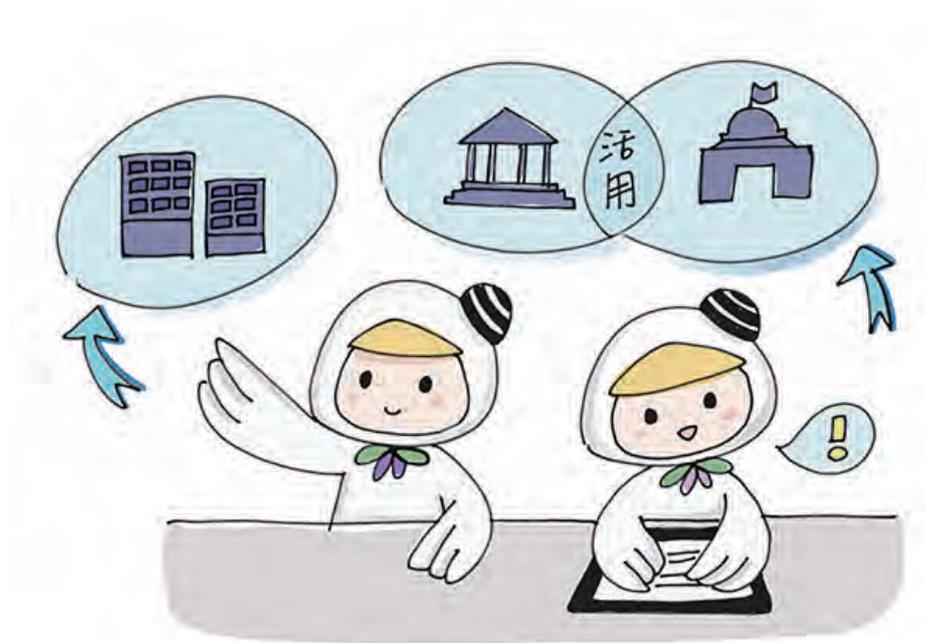
施設の来訪機会・リピーター創出
文化芸術に対する興味・関心の喚起

実現する上での課題

既存の文化団体協議会といった団体との連携の必要性
持続的な活動を展開する組織体制や仕組みの検討

「施設コンシェルジュ」

市内施設のネットワークを活かした施設利用の相談サービス



事業内容

既存の利用予約のシステムは予約する施設に直接来訪し申請を行うものであり、先に予約が埋まってしまった場合は他の手段に頼ることができず八方塞がりになってしまう状態です。市内の公共施設には会議室や練習室などを備えた施設はいくつか存在しており、新しい施設の建設にあたって、積極的にそれらのネットワークを構築していくことが必要です。一か八かではなく、予約が重複した際にも代替案が検討できたり、その他のサービスを提供したりといった予約専門のスタッフを配備することで、子どもや高齢者を含めた全ての市民が等しく市内の公共施設を有効に利用できることを目指します。

実施することで得られる効果・可能性

市内公共施設の有効活用
市民の公共サービスへの満足度向上

実現する上での課題

優先利用システムの構築・ルールづくり
イベント実施者の存在

「空き部屋活用不動産」

施設の空き室を管理し、新たな利用を促す運用サービス



⑩

定

窓

空き部屋活用不動産

事業内容

どんなに施設の運営やマネジメントを工夫したとしても、予約が入らない空きの諸室は出てくるものです。「空き部屋活用不動産」は、生じてしまった空きの諸室を活用したイベントを考える組織です。これまでの利用履歴や文化芸術団体との日常的なやりとりなどを参考に、空いた諸室をうまく活用してくれそうな団体に企画を持ちかけることでイベントを実施していきます。例えば、音楽練習室が空いた際に、カラオケサークルとピアノサークルに相談し即興のリサイタルを企画するといった具合です。この活動は、単なる空き諸室の解消にとどまらないサークル間の連携や相乗効果を促すことも目的としています。

実施することで得られる効果・可能性

稼働率の向上

文化芸術団体間での連携・相乗効果

実現する上での課題

イベントを企画するディレクターの人材確保

文化芸術団体のネットワーク構築の必要性

市民参加事業

H28.10.23 市民フォーラム

H29.6.3 事業紹介展示

H29.10.21 公開ワークショップ

市民フォーラム(平成28年10月23日開催)報告

<実施概要>

市民フォーラム
未来の憩いの広場、市民ホールを考えよう
 ～新しい複合施設を目指して～ **入場無料**

平成 28年 10月 23日 日 14:00 (開場 13:30)
 市民会館 小ホール (苫小牧市旭町3丁目2番2号)

■ プログラム

第1部: 講演 (14:00～15:00)	第2部: パネルディスカッション (15:30～16:40)
公共施設の役割 講師 衛 紀生氏 (可児市文化創造センター ala 館長兼劇場総監督)	複合施設の市民ホールが目指すもの パネリスト 衛 紀生氏 岩倉 博文 (苫小牧市長) 黒岩 真美氏 (市民ホールワーキンググループ 部会長) 山口 勝次氏 (市民ホールワーキンググループ 部会長) コーディネーター 森 優氏 (市民ホール建設検討委員会 委員長)
■ 参加申込み 講演申込み先までお申し込みください。電話・FAX で氏名、連絡先(電話番号)、参加人数をお伝えの上お申し込みください。おの QR コードから Web ページ(https://www.nara.jp/j/7502e) にアクセスしてもお申し込みが可能です。 【申込み締切: 10月17日(日)】	
■ お問い合わせ・申込み先 苫小牧市 市民生活課 市民ホール建設課 課長 TEL: 0144-32-6071 FAX: 0144-32-4322 e-mail: hall@nabikyomokome.hokkaido.jp 編成・事務局 4 階(北海道苫小牧市旭町4丁目番地4号)	



可児市文化創造センター ala

全ての市民に開かれた「公共劇場」を目指し、社会福祉政策と連携した取組や積極的なアウトリーチ活動を通して、社会包摂・地域貢献の拠点としての劇場を実践する。



館長兼劇場総監督

衛 紀生氏

えい きせい

可児市人口 : 100,664 人(H27.4.1)
 年間来館者数 : 321,938 人(H27 年度)

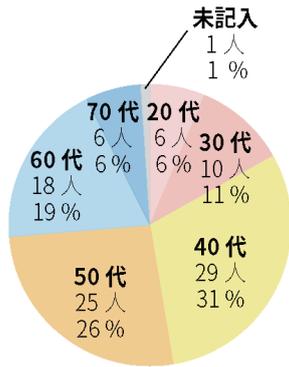
<講演のポイント>

- ① 税金で設置する公共劇場は、文化芸術と社会課題を対応させた取組を行う必要がある**
 ala の大きな特徴は、劇場を社会包摂拠点として捉え、文化芸術活動を通じて地域の人々をケアしている点である。例えば、福祉連合会と連携し、子連れの家族を集めて親子同士や参加者同士の絆を深める演劇ワークショップなどを行っている。税金で設置する公共施設は、単に主催事業を実施していれば良いわけではなく、劇場が担うべき社会的責任を果たさなければならない。
- ② 常識を打ち破ることで、文化芸術から縁遠い市民もリピーターへと転換できる**
 市民にとって劇場は何ができるかを常に考え、その実践のためには既存の常識に縛られてはならない。例えば、ala ではチケット割引においても独自の改革を行っており、DAN-DAN チケットという取組では当日券を半額にするサービスを行っている。当日であれば悪い席に当たる確率も高くなるので、観客の合理性を考えれば自然な考えである。既存の常識を打ち破ることで、文化芸術から縁遠い市民も劇場のリピーターへと転換できる。
- ③ 市民やまちにとっての価値を追及した取組を徹底的に考え、実践することが重要である**
 「あそこは特別だから(自分たちの施設ではできない)」と言われることもある。しかし、ala が特別なことをしているわけではなく、徹底して市民やまちにとっての価値を追求した取組を行っているだけである。市民・まちにとって公共劇場が果たすべき役割を真摯に考え、着実に取組へとつなげる姿勢が重要である。

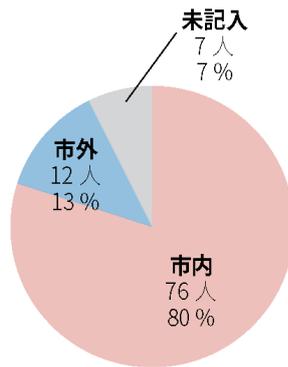
<参加者データ>

参加者数：約200名

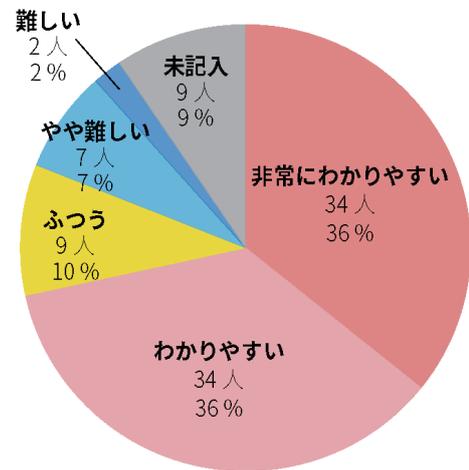
アンケート回答者数：95名



年代



住まい



講演内容

自由記述抜粋 (市民フォーラムで印象に残っていること)

衛紀生先生の講演を再度拝聴したい (50代男性)。ala を知れて良かった。ぜひ苦小牧でも活かしてほしい (30代女性)。公共施設の概念が変わったような気がしています (50代男性)。衛館長の話は興味をひかれるものが多くあったが、一面性のみを伝えられても困る。積み残している手の回らない物についてもお話しただけなら良かった (40代男性)。今日の参加者だけで聞くにはもったいない もっとたくさんの人に聞いてもらいたかった 目からウロコです 見方を変えます (70代女性)。

<当日の様子>



第1部 衛氏による講演



第2部 パネルディスカッション

事業紹介展示(平成29年6月3日開催)報告

<実施概要>

開催日時 : 平成29年6月3日(土) 10:30~18:30

開催場所 : イオンモール苫小牧
1階ウエストコート内特設スペース

実施内容 :

- ・ 基本構想・基本計画、建設地に係る市の考え、市民ホールが目指すサードプレイスについての説明パネルの展示
- ・ 事業アイデアのパネル展示と来場者の気に入った事業アイデアへのシール投票
- ・ 現市民会館周辺の模型展示
- ・ 来場者へのアンケート



<事業アイデアへの関心>

ワーキンググループ及び検討委員会での議論をもとに作成した63の事業アイデアについて紹介するとともに、来場者の関心の傾向とその理由を把握しました。

事業アイデアは「育てる」「集う」「知る」「関わる」「つなぐ」という5つのコンセプトに分けられますが、関心の高かったアイデアはこのコンセプトの全体に渡っており、特に子どもと大人が共に楽しめる事業に関心が集まりました。また、「食」も文化であるという考え方に共感が得られました。

関心の高かった事業アイデアと意見抜粋

「手作り食堂 in 市民プラザ」 : 134 枚

地域の方々や子どもたちがスタッフとして主体的に参画することのできるレストラン

- ・ 料理教室に興味がある。教えてもらえる。
- ・ 市民会館で働いているが、こういう食堂があったらいいと思う。

「子どものわくわく社会見学」 : 100 枚

子どもや子連れの家族の気軽な施設利用を目指した、子どもを対象とした職業体験等のイベントの実施

- ・ 小さな子どもでも勉強になるし、いろいろな体験ができるし、素晴らしいと思う。必要性がある。
- ・ 子ども目線の取組がいいと思う。

「苫小牧の味を守る会」 : 89 枚

苫小牧のソウルフードを市民みんなで調理し、楽しみながら伝えていく市民団体

- ・ 料理教室で教えてくれるとよい。みんなで一緒に作れると嬉しい。家族にとって良い。
- ・ 苫小牧独自の味があったらいいんじゃないか。

「ソロデビューへの道」 : 86 枚

文化・芸術活動を趣味で行う市民に講習会・個展・発表等の機会を提供するプログラム

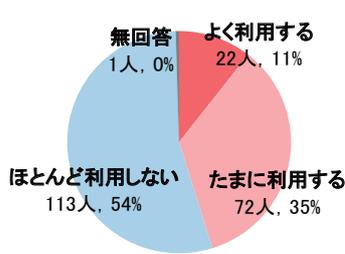
- ・ 習い事をしていても、ホールの舞台に立てるような機会がないので、そういう機会は欲しい。

<参加者データ>

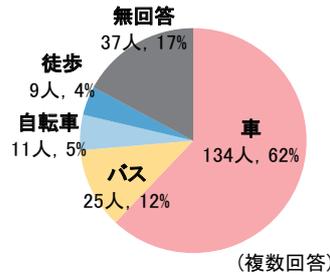
参加者数 : 約 **600** 名

アンケート回答者 : **233** 名 (市内 **208** 市外 **25**)

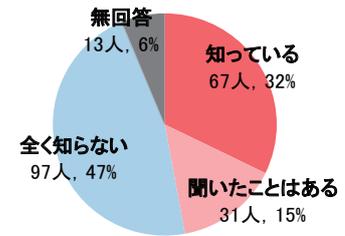
※回答者のうち市内の208名を対象に集計・分析



市民会館や文化会館の利用



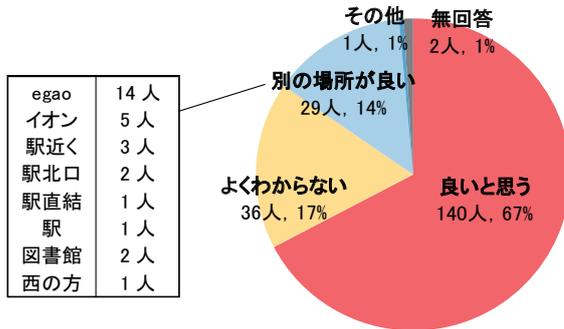
交通手段
(複数回答)



市民ホール建設について

建設地について

検討項目とともに、市の方針を説明しました。
67%の方から、市の考えである現東小学校敷地に賛成との意見が得られました。



市の考えに対する意見

市民ホールに望むことについて

飲食スペースや遊び場の意見が多く、その他の意見としては集会スペースを望む意見などが見られました。

作ってほしいもの	回答者数
飲食スペース	135人
図書コーナー	68人
遊び場	81人
談話スペース	39人
その他	14人
- 集会スペース	5人
- くつろぎの場	4人
- 運動スペース	2人
- オープンスペース	2人
- 緑のスペース	1人

(複数回答)

新しい市民ホールに作ってほしいもの

<当日の様子>



シールによる投票



模型の展示



来場者への説明

公開ワークショップ(平成29年10月21日開催)報告

<実施概要>

開催日時 : 平成29年10月21日(土) 14:30~17:00
 開催場所 : COCOTOMA ラウンジ
 実施内容 :

- ・ 基本構想・基本計画、市民ホールが目指す“サードプレイス”についての説明
- ・ ワークショップ
 - 第一部 新しい市民ホールで行う活動の検討
 - 第二部 その活動ができる場所の検討
- ・ 事業アイデア・サードプレイスの説明パネル展示
- ・ 現市民会館周辺の模型展示
- ・ 参加者へのアンケート



<参加者データ>

参加者数: 23名

●ワークショップ参加を通じて今後してみたいこと

回答	人数	割合
家族や知人にワークショップの内容を伝える	19人	83%
市のHPにアクセスし、これまでの検討内容を確認する	4人	17%
ワークショップで知った施設について調べてみる	3人	13%
特にない	3人	13%
その他	0人	0%

(複数回答)

●新しい市民ホールに作ってほしいもの

回答	人数	割合
駐車場を広くしてほしい	14人	61%
子どもが遊べる空間が欲しい	8人	35%
カフェや軽食をとることができるスペースが欲しい	18人	78%
勉強や読書ができるスペースが欲しい	16人	70%
その他	3人	13%

(複数回答)

●参加者の感想

- ・ こういう話し合いはあまり参加したことがなかったし、自ら意見を出すこともあまりなかったから、参加してよかった。(10代, 女性)
- ・ 税を出す人が減っている中、自分以外の方がどれだけよく思うのか大事なんだって思いました。(10代, 男性)
- ・ 中高生がたくさん参加していたことが印象に残りました。色々な世代の方が、求めているもの、場所が違うことに難しさを感じました。(20代, 女性)



<ワークショップの概要>

はじめに、これまでの検討経緯を紹介するとともに、市民ホールが目指すサードプレイスについて説明がありました。次に、二部構成によるワークショップでは、3つのグループに分かれて議論を行いました。第一部ではいくつかの事業アイデアを紹介し、そのアイデアの課題や発展性について話し合いました。第二部では、具体的な事業アイデアを実施する際の諸室やその設備、雰囲気などについて議論しました。最後に参加者が主体となって発表を行い、事業アイデアのイメージを共有しました。

●各グループの議論内容

Aグループ

第一部 市内全域で文化芸術活動を推進するための事業アイデアについて議論が交わされました。実情として市域形状により、中高生が気軽に訪れるのは難しいという意見がありました。一方で、ポイント制の導入により、多くの市民の関心が高まるのではないかと意見もありました。

第二部 とまチョップポイントに関する事業アイデアをもとに議論を行いました。まず、ポイントを貯める場所として、人々が訪れやすいロビー、カフェ等に加え、SNS への投稿でポイントを貯めるアイデアが出ました。貯めたポイントは食堂や練習室、交通機関の利用にも使えろと良いという意見がありました。

Bグループ

第一部 既存施設の良い部分と、今後新たにやりたいことについて意見が交わされました。中高生や市民が気軽に訪れることのできるカフェやモノづくりを応援する仕組みなどに期待が寄せられました。ホールの規模なども含め、人が集まる仕掛けへの関心がみられました。

第二部 モノづくりの場とカフェについて具体的に議論しました。世代を超えた交流や友達と一緒にすることができるよう、周りの部屋と一体的に使われ、外から活動が見える開放的な空間にしたいという意見が出ました。また、カフェはついで利用で気軽に入ることのできる雰囲気、他の活動とつながる情報発信の拠点となることが望まれました。

Cグループ

第一部 各学校の枠組みでは叶わないような機会や設備の提供という面で新しい施設への期待が寄せられました。また、異分野に関心のある市民同士が集う施設において、専門性の確保と共用、共有する意識の双方が必要になることが指摘されました。

第二部 子どもの活動を支える事業に対し、仕切りを自由に移動できる多目的室や、多くの人が集まって意見を言い合える場所などの必要性が挙げられました。また、通りがかった人が関心を持つような部屋のつくり方の提案がありました。更に、食堂、トイレなど施設全体での情報発信の可能性が見出されました。



利用団体への アンケート結果

利用団体へのアンケート結果

① 調査目的

基本計画策定に向けて、現在の文化芸術活動の活動内容の実態及び市民文化系施設の利用状況の把握を目的に、利用団体へのアンケートを実施しました。

② 実施概要

方法：苫小牧市文化団体協議会（文団協）に所属する 167 団体へ郵送及び文化会館を利用するサークルに手渡し

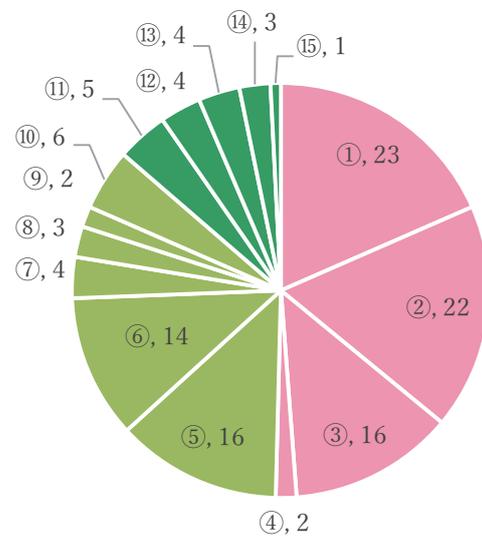
期間：平成 28 年 6 月 1 日～平成 28 年 6 月 23 日

項目：活動内容・活動頻度・利用施設・利用人数・施設を利用する理由など

回答：125 団体

③ 回答団体の属性

鑑賞	①邦楽(舞踊・和楽器・民謡等)	23	
	②楽器演奏(中高吹奏楽部・ブラスバンド部等)	22	
	③合唱	16	
	④演劇	2	
	小計	63	
活動	⑤ダンス(フラダンス・HIPHOP・バレエ等)	16	
	⑥文芸(俳句・川柳・短歌・文学)	14	
	⑦手芸・工芸(ステンドグラス等)	4	
	⑧外国語(英会話・ロシア語・韓国語教室等)	3	
	⑨ヨガ	2	
	⑩その他(郷土文化研究会等)	6	
	小計	45	
	展示	⑪茶道・華道	5
		⑫書道	4
		⑬陶芸	4
⑭写真		3	
⑮絵画		1	
小計		17	
合計		125	



回答団体の属性

④ 活動内容ごとの利用実態

活動内容を発表会・展覧会、定期練習・定期活動、会議の3つに分類し、それぞれの利用頻度、利用時間帯、利用諸室、利用人数を把握します。

- 利用頻度

定期練習・定期活動は週1回以上、月1回以上の頻度で実施している団体が多い。一方、発表会・展覧会は年に1回以上の頻度で実施する団体が多い。会議を行う団体は少なく、その頻度は団体により異なる。

- 利用時間帯

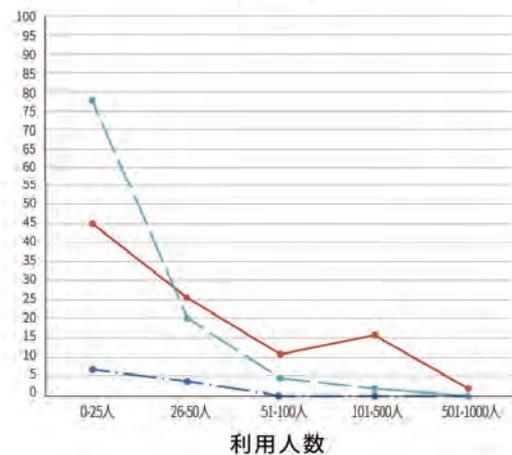
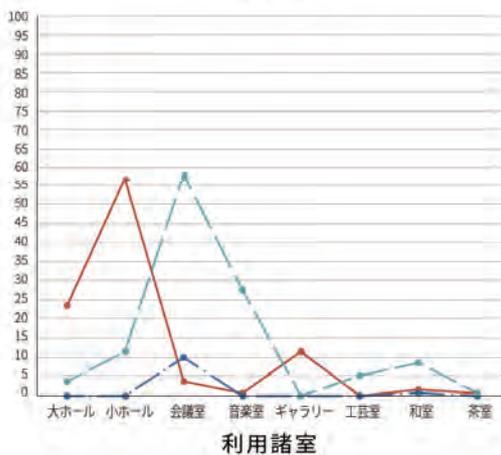
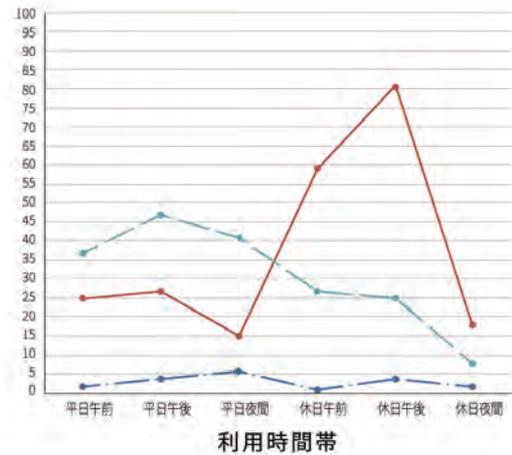
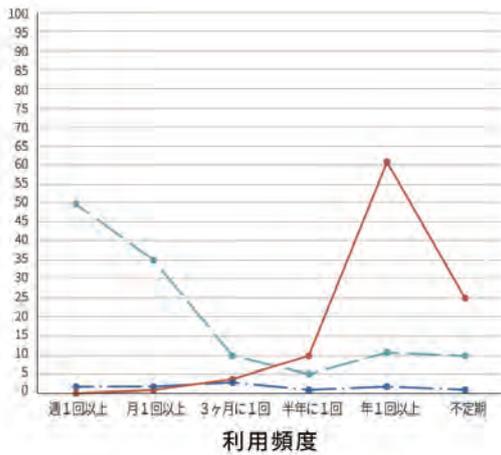
定期練習・定期活動は休日よりも平日行う団体が多い。一方、発表会・展覧会は平日よりも休日に行う団体が多く、夜間以外の時間帯で行う。

- 利用諸室

大規模なホール(501席以上のもの)に比べ、小規模のホール(500席以内のもの)の利用が多い。定期練習・定期活動では会議室を利用する団体が多い。

- 利用人数

全ての活動内容で0-25人の規模で活動する団体が多い。しかし、発表会・展覧会は演者と鑑賞者が混在した回答となっているため、活動の規模の全容は把握できない。



—●— 発表会・展覧会 —●— 定期練習・定期活動 —●— 会議

*単位は回答(のべ)

⑤ 施設の利用状況

団体が利用する施設を把握します。また、主な複合対象施設である市民会館・文化会館に対し、利用の理由を把握するとともに、施設に対する意見をまとめます。

● 団体が利用する施設

文化会館を利用する団体が多い。その次には、市民会館と文化交流センター(アイビー・プラザ)が挙げられている。

<市民会館について>

● 市民会館を利用する理由

「利用に適した広さがある」と「これまで使ってきた施設だから」を利用の理由に挙げる団体は半数以上存在する。

● 市民会館に対する主な意見

利用料金の高さや設備に対する不満が挙げられた。また、スタッフの対応の良さを挙げる団体もいる。

<文化会館について>

● 文化会館を利用する理由

「立地の良さ」「料金の安さ」「利用に適した広さ」「スタッフの対応の良さ」「これまで使ってきた施設だから」を利用の理由に挙げる団体は半数程度存在する。また、他の理由に比べて、「遅くまで開館している」を理由に挙げる団体の割合はやや少ない。

● 文化会館に対する主な意見

駐車場の不足や予約の集中が挙げられた。また、設備や諸室に対する不満も挙げられた。

主な複合検討施設

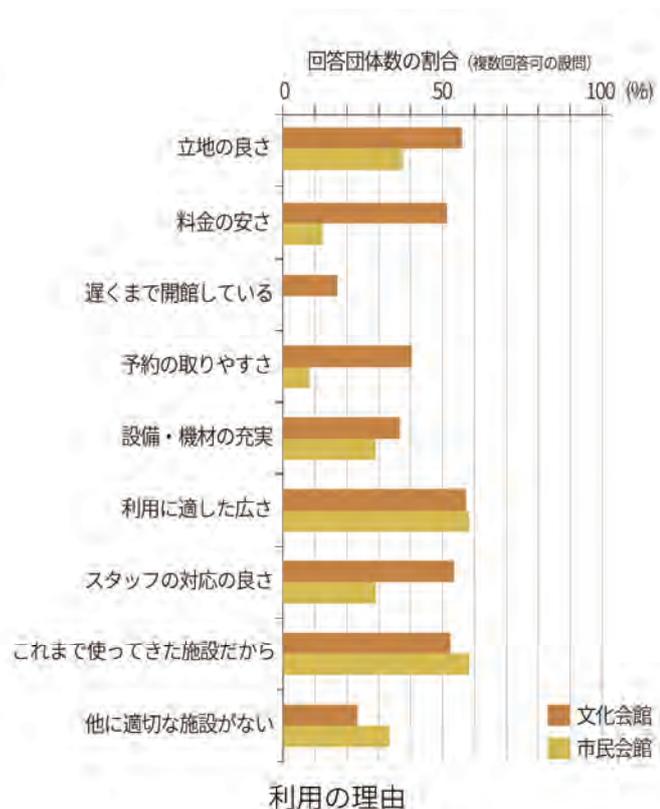
施設名	回答数(複数回答)
文化会館	82
市民会館	24

その他の利用施設

アイビープラザ	28
市民活動センター	11
西小学校	4
中央図書館	4
総合体育館	4
男女平等参画推進センター	3
豊川 コミュニティセンター	3
沼の端コミュニティセンター	2
のぞみコミュニティセンター	2
住吉 コミュニティセンター	2
ココトマ	2
植苗ファミリーセンター	1
三ツ星本店ハスカップホール	1
苫小牧道新文化センター	1
美術博物館	1
第八区総合福祉センター	1
明野柳町総合福祉会館	1
グランドホテルニュー王子	1

市外の利用施設

新ひだか町公民館	1
札幌市民ギャラリー	1
島松公民館・里塚美しが丘地区センター	1



文化会館に対する主な意見

駐車場	常に 駐車場が不足している 。 駐車場が狭く遠いのが少々問題である。 80歳以上の市民が駐車する場合、利用時間を考慮した上で身障者スペースへの駐車を認めて頂きたい。
予約	最近、ホールの予約がなかなか取れず困っている。方法を再考して欲しい。 予約が取りにくい時がある。 前日に会場を借りないと、午前中からのリハーサルが出来ない。 行事があると予約が集中して取りづらい 。 優先的に予約できるシステムがあるとよい。
設備	夏は換気が悪く、 冷房も効かない 。 エアコン（冷房）設備が無く、夏使いたくてもホールが暑いので使えない。 空調、クーラー設備を良くしてほしい（第3研修室の真夏は体調不良になるおそれがある）。 照明が暗いのが夜間利用に不便である 。 スクリーンの設置、音響の設備が必要である。 コインロッカーが必要である。 窯が古く故障が多い。 今の窯は石油窯ですが、安全面からみても電気窯が望ましい。 棚板、ツク（支柱）等道具の破損品が多い。 備品（展示用器具類、テーブル、イス等）数が不足したり、故障していることがある。 数量、性能のチェックをしてほしい 。 エレベーターが少し古い。 機械が時代遅れである。 窓から虫が入るので網戸があると良い。 演奏者用の譜面台を新しいものに更改してほしい。 茶室の水屋が狭く、ぶつかりながら歩いている。
諸室	廊下の音が室に入ってくる。 部屋の防音対策（出入口の防音等）、内装材等の充実が必要である。 和室が狭い。 リハーサル室（ピアノ付）が欲しい。 文化会館のホール客席が急に高くなっているので発表する側が困る。 客席からステージへの階段が段差が大きく不安である（特に高齢者）。 座席の奥行がもっと広ければ良い。 ステージ下手側の袖の面積が狭い。 あまりにも 客席数が少なすぎる 。 会場の座席数が多すぎるので、 100～200席くらいだと妥当 である。 側面の反響板がないので、音楽ホールとしては使えない。 音響面で舞台袖にも反響板があればいいと思う。 床に段差とすき間があり危険である。 床が滑りやすく困っている。 各階のフリースペースが充実（休憩コーナー等）するとよい。 練習室（鏡のある部屋）をもっと広くして頂きたい。 可能ならば、小さくてもグランドピアノの練習室が欲しい。 洗い場が遠いところが少し残念である。 大きな建物ほど災害等を考えて、複雑な構造にしない様にしてほしい。 老朽化が進んでいるため 自然災害時 に使用している場合、安全性に大きな不安を感じる。
スタッフの対応	スタッフ（受付・技術）の方の対応がとてもよい。 会館スタッフの方々の対応が親切丁寧で大変気持ちよく利用できる。 部屋の施錠は利用者側でなく施設側での対応が望ましい 。

市民会館に対する主な意見

料金	使用料が高い（当日リハーサルも備品代がもう一度発生するのに納得いかない）。 もう少し利用料が安くなれば、もっと活用させてほしい と思っている。
設備	新しいホールではエアコンもつけてほしい。 冷房が必要 である。 ステージの反響板をきちんとしてほしい。 コインロッカーが欲しい。
諸室	リハーサル室が必要。 市民会館は客席が多すぎる。 1000席くらいの会場が良い と思われる。 トラックヤードが小さく、しかもドア1枚で外と舞台裏が筒抜けになってしまうので大きな行事（コンクールなど）で困ることが多い。 ステージ横（待機場所）のフローリングのきしみが気になる。 舞台裏の出入り口のドアが小さいので大型楽器が通り抜け出来ず困っている。
スタッフの対応	いつもスタッフの方々には良くしていただき、とても感謝している。

⑥ 利用交通機関

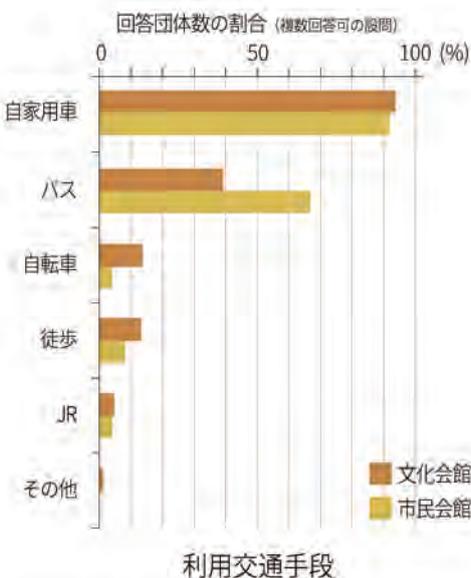
団体が利用する交通手段について把握します。

● 利用交通手段

自家用車を利用する団体は全体の90%程度を占める。また、その次にはバスが挙げられる。その他の交通手段は挙げられない。

● 交通機関の利用内訳

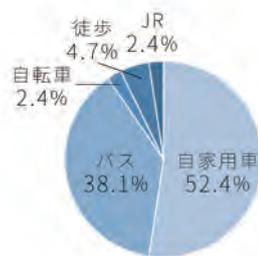
各交通手段の利用内訳を見ると、市民会館・文化会館共に自家用車が50%程度を占め、バスが市民会館では38.1%、文化会館では23.1%を占める。その他の交通手段の利用割合は低い。



交通手段の利用内訳

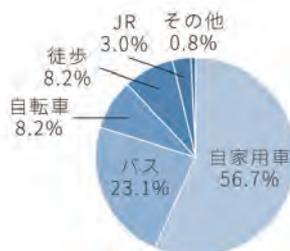
<市民会館>

交通手段	回答数	内訳 (%)
自家用車	22	52.4
バス	16	38.1
自転車	1	2.4
徒歩	2	4.7
JR	1	2.4
その他	0	0
合計	42	



<文化会館>

交通手段	回答数	内訳 (%)
自家用車	76	56.7
バス	31	23.1
自転車	11	8.2
徒歩	11	8.2
JR	4	3.0
その他	1	0.8
合計	134	



(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本計画

平成 30 年 3 月

発行 苫小牧市市民生活部

編集 苫小牧市市民生活部

北海道大学大学院工学研究院 建築計画学研究室
